

**ADVANTEST®**

サステナビリティレポート 2016

# Technology Support on the Leading Edge

The background of the page is filled with a complex, abstract graphic of numerous curved lines. These lines originate from the right side and curve towards the left, creating a sense of motion and depth. The lines are rendered in a variety of colors, including shades of blue, teal, yellow, red, orange, purple, and grey. The lines vary in thickness and curvature, some being straighter and others more pronouncedly curved, creating a dynamic and modern visual effect.

## 編集方針

アドバンテストグループでは、ステークホルダーへの説明責任を果たし、持続可能な社会実現に向けた活動を広く社会に知っていただくために、2015年度より「CSRレポート」から「サステナビリティレポート」へ名称を変更しました。

サステナビリティレポート2016は、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」による標準開示項目の情報が記載されており、将来的な準拠を目指して開示情報の整理を実施いたしました。

### ■ 報告書の変遷

- 2000年度 : 環境報告書
- 2006年度 : 社会・環境報告書
- 2007年度 : CSRレポート
- 2015年度 : サステナビリティレポート

## 報告対象と期間

アドバンテストと国内外主要関係会社の2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日）の活動を報告しています。

\* 内容の理解を助けるため、一部で過去の取り組みや直近の活動も記載しています。

## 発行日／報告サイクル

2016年10月（年1回）

## 参考としたガイドライン

- GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版（G4）」
- 環境省 環境報告ガイドライン（2012年度版）

## お問い合わせ窓口

CSRに関するお問い合わせ先

CSR・環境推進センタ CSR・環境推進室

- E-mailでのご意見 : csrsuishin@jp.advantest.com
- Faxでのご意見 : 0276-84-1156

## 目次

編集方針／目次	...	1
CEOメッセージ	...	2
アドバンテストグループのマテリアリティ	...	3
経済		
マネジメントアプローチ	...	6
経済的な影響	...	7
調達慣行	...	8
環境		
マネジメントアプローチ	...	10
環境マネジメント	...	11
環境行動計画	...	14
環境コミュニケーション／環境貢献活動	...	17
地球温暖化防止	...	18
グリーン製品	...	21
環境リスク管理／化学物質管理	...	23
資源循環	...	25
製品リサイクル	...	28
取引先との取り組み	...	31
生物多様性	...	32
環境会計	...	34
環境データ	...	36
欧州RoHS指令対応について	...	41
社会		
マネジメントアプローチ	...	42
雇用と多様性	...	44
多様な働き方の支援	...	48
人材の育成と公正な評価・処遇	...	51
労働安全衛生	...	56
人権の保護・尊重	...	58
市民社会の一員として	...	59
製品責任への対応	...	62
アドバンテストグループについて	...	66
ガバナンス		
コーポレート・ガバナンス	...	71
リスクマネジメント	...	74
アドバンテストのCSR	...	77
倫理と誠実性		
The ADVANTEST Way & 行動規範	...	78
コンプライアンス	...	79
知的財産の保護	...	80
ステークホルダーとのコミュニケーション	...	81
GRIガイドライン対照表	...	83

## CEOメッセージ

Sustainability Report 2016

**We Guarantee the Future**

「はかる」技術で未来の社会に貢献します。

アドバンテストは、1954年の創業以来、計測技術を基盤として事業を展開してきました。そして、マザーテクノロジーである「はかる」技術で社会の安心、安全に貢献することを目指し、挑戦を続けてまいりました。

世界は今、大きな変動の時代を迎えています。私たちが直面する課題は、その規模が拡大するとともに複雑化が進み、解決は容易ではありません。しかも、英国のEUからの離脱、中国経済の減速、増え続ける難民、頻発するテロ、巨大自然災害のリスク、少子高齢化など、それぞれの課題は絡み合い、互いに影響し合っています。

アドバンテストは、こうした世界情勢の下で新たに生まれるニーズに「はかる」技術で応えることで、社会の持続的発展に貢献してまいります。

2015年は、COP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)でパリ協定が採択され、世界的な気候変動対策の出発点、歴史的な転換点となりました。また、国連でSDGs(Sustainable Development Goals、持続的な開発目標)が採択され、持続可能な社会への関心が高まりました。加えて、アドバンテストが属する電子業界でも、EICC(Electronic Industry Citizenship Coalition、電子業界CSRアライアンス)の行動規範が、労働環境が安全であること、そして労働者が敬意と尊厳を持って扱われること、さらに製造プロセスが環境負荷に対して責任を持っていることを企業に求めています。

こうした中でも持続的な成長を果すため、当社は、新たな付加価値創造と強靱な企業体質確立を進めてきました。2015年度には、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制を強化し、企業価値の向上を図るため、2015年6月に監査等委員会設置会社に移行するとともに、2015年12月には、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の実施状況について公表しました。

今後も、持続可能な業績パフォーマンス、コンプライアンス体制の確立、環境負荷の低減、腐敗防止などの当社が取り組むべき重要課題につき、明確な評価指標を設定し、中長期的な改善活動を進めてまいります。

アドバンテストは、これからも世の中の事象、物理的な現象を正しく測り、真実の値を求め続けてまいります。「We Guarantee the Future」、計測技術を究め、未来を保証することが我々の使命です。ステークホルダーの皆さまと連携し、持続可能なより良い社会の実現に向けて、「はかる」を磨き続けてまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2016年10月  
代表取締役 兼 執行役員社長  
黒江 真一郎

アドバンテストグループのマテリアリティ

Sustainability Report 2016

■ マテリアリティに対する考え方

アドバンテストでは、自社事業が社会に及ぼす影響および社会から求められる解決すべき課題を把握した上で、自社として取り組むべきCSRの重要課題(マテリアリティ)を明確にし、具体的な取り組み指標(KPI)に基づいてマネジメントしていくことが重要だと考えます。そのため、2015年度はGRIガイドライン第4版などを参考に、3つのステップを踏んでマテリアリティの特定を行いました。



■ マテリアリティ特定のプロセス

Step1: 項目整理と評価基準の作成

GRIサステナビリティ・レポートガイドライン第4版で示された46の аспекト(側面)や、EICC行動規範\*の要求事項、SASB\*などの業界スタンダード、お客様からのCSRアンケートの内容を踏まえ、計50のマテリアリティ・アスペクト候補を抽出しました。さらにバウンダリーやビジネスリスクとの整合性を踏まえ、優先度を定めるための評価基準を設定しました。

\* EICC® : Electronic Industry Citizenship Coalition、またはElectronic Industry Code of Conduct

\* SASB : Sustainability Accounting Standards Board (米国サステナビリティ会計基準審議会)

Step2: 社内外の視点で見た重要度の検討

CSRワーキンググループメンバー、関係部署、担当役員で構成するマテリアリティ特定プロジェクトチームを編成した上で、3回にわたるワークショップを開催。「ステークホルダーから見た重要度」と「アドバンテストグループとしての重要度」におけるマテリアリティを検討しました。

Step3: マテリアリティ・アスペクト確定とKPI策定

特定したマテリアリティについては、常務会に上申し、承認を受けました。そこで、常務会承認後、さらにマテリアリティ特定プロジェクトチームにてKPIを討議し、マテリアリティ・アスペクトごとに1~2つの指標およびKPI目標値を策定しました。

■ 特定したマテリアリティと関連するKPI

カテゴリ	特定したマテリアリティ	関連するG4指標	KPI
経済	経済パフォーマンス	G4-EC1	売上高、営業利益率
	知的財産保護	-	知的財産に関するe-learning受講者割合
環境	エネルギー	G4-EN3	エネルギー消費原単位改善率
	大気への排出	G4-EN15	GHG排出量スコープ1・2
	排水および廃棄物	G4-EN23	廃棄物リサイクル率
	有害物質	-	取引先有害物質含有調査の対象先割合

カテゴリ	特定したマテリアリティ	関連するG4指標	KPI
	製品およびサービス	G4-EN27	グリーン製品自主基準クリア製品割合
	コンプライアンス	G4-EN29	環境コンプライアンス違反件数
	サプライヤーの環境評価	G4-EN32	環境影響評価を行ったうえで、取引を開始した新規サプライヤーの割合
社会	紛争鉱物	-	「紛争鉱物問題」への対応は、お取引先様に材料・部材等の調達先の透明性の確保をお願いし、業界団体と連携し、お取引先様と共に紛争鉱物情報（製錬業者情報）の調査をおこない、よりリスクの少ない部材を使用する努力を継続する。
	雇用	G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率
	労働安全衛生	G4-LA6	労働災害発生率
	研修および教育	G4-LA9	従業員あたりの年間平均研修時間
	多様性と機会均等	G4-LA12	女性社員比率
	サプライヤーの労働慣行評価	G4-LA14	労働慣行に関する評価を行ったうえで、取引を開始した新規サプライヤーの割合
	非差別	G4-HR3	ヘルプラインへの問い合わせに対する解決件数
	サプライヤーの人権評価	G4-HR10	人権に関する評価を行った上で、取引を開始した新規サプライヤーの割合
	腐敗防止	G4-SO5	不正行為の確認件数
	独占禁止法の遵守	G4-SO7	関連する法的措置事例件数
	コンプライアンス	G4-SO8	社会的側面におけるコンプライアンス違反件数
	サプライヤーの社会への影響評価	G4-SO9	社会への影響評価を行ったうえで、取引を開始した新規サプライヤーの割合
	顧客の安全衛生	G4-PR2	安全性に関する自主規範違反件数
	顧客のプライバシー	G4-PR8	情報セキュリティに関するクレーム件数
	コンプライアンス	G4-PR9	製品／サービスに関するコンプライアンス違反件数

## ■ 担当役員より

持続可能な社会実現への貢献と、利益創出による企業価値向上を両立させることが、アドバンテストが全てのステークホルダーから期待されていることです。私たちは、中長期的な視点に立ち、現代社会が抱える多くの課題に対して、「はかる」技術で貢献することを事業活動とCSR活動共有の原点としています。その原点を忘れずに、サプライチェーンも含めた企業活動全体で社会的責任を果たしていきます。

2015年度には、社内のCSRワーキンググループ、関連部署の責任者、担当役員で構成する「マテリアリティ策定プロジェクト」を立ち上げました。本プロジェクトで当社グループへの社会的な期待について確認し、どのテーマに重点を置くか議論を行い、24のマテリアリティを特定しました。この取り組みは、サプライチェーンの複雑性およびサプライチェーンへの責任の範囲という両面から、事業展開を見直すきっかけにもなりました。また、特定したマテリアリティには、パソコン、スマートフォンなどの精密機器や電気製品に使用されている半導体部品の材料に、3TGと呼ばれる紛争鉱物\*が含まれていないかを追跡調査することも含まれています。

2016年度は、特定した各マテリアリティに関し、2018年度をゴールとする目標値および活動の指標とするKPI(Key Performance Indicator)を定め、具体的な活動を進めます。目標達成のため、北米、ヨーロッパ、アジア他18カ国で展開する拠点を通じ、世界中の現場にCSR活動を浸透させていきます。

\*紛争鉱物: スズ(tin)、タンタル(tantalum)、タングステン(tungsten)、金(gold)の4金属(3TG)およびその原石であるスズ石、コロンバイト-タンタライト(コルタン)、鉄マンガン重石、金の4鉱物を指す。紛争の絶えないアフリカ・コンゴ民主共和国およびその近隣国はこれらの鉱物の産地であり、その採掘や取引は、武装集団の資金源であるとともに人権侵害、労働問題等の根源でもあると言われている。



常務執行役員  
津久井 幸一

## マネジメントアプローチ

Sustainability Report 2016

### ■ 基本的な考え方

私たちは、事業活動を通じて、直接・間接的にさまざまな経済的価値を生み出しています。

その価値は、株主や従業員などさまざまなステークホルダーに分配されており、幅広く社会的な影響を与えています。そのため経済面でもマテリアリティを特定し、知的財産の保護なども含めマテリアリティに基づいた取り組みを進めていきます。

### ■ 特定したマテリアリティおよびKPIと2018年度目標

マテリアリティ	KPI	2018年度目標
経済パフォーマンス	売上高、営業利益率	「経済パフォーマンス」に関しては2018年度目標は置かず、最新の業績予想に準ずることとする。 <a href="#">決算短信・プレゼンテーション資料</a> をご覧ください。
知的財産保護	知的財産に関するe-learning受講者割合	100%

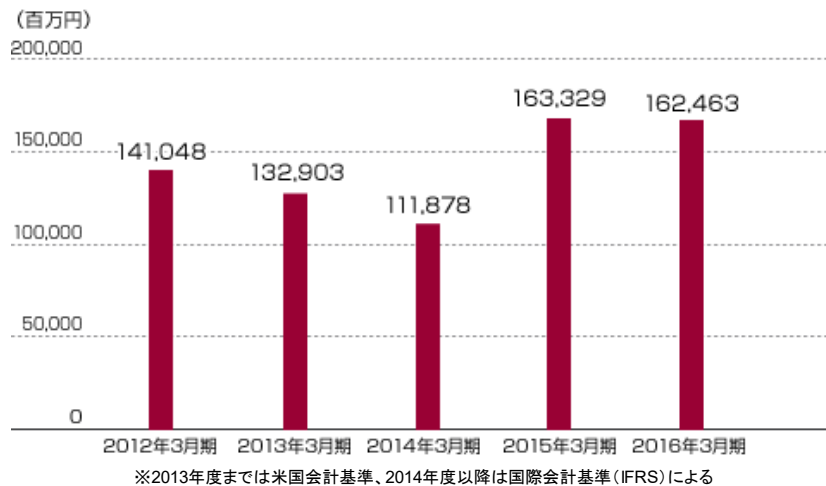
知的財産保護の取り組みの詳細に関しては、「[倫理と誠実性](#)」をご覧ください。

経済的な影響

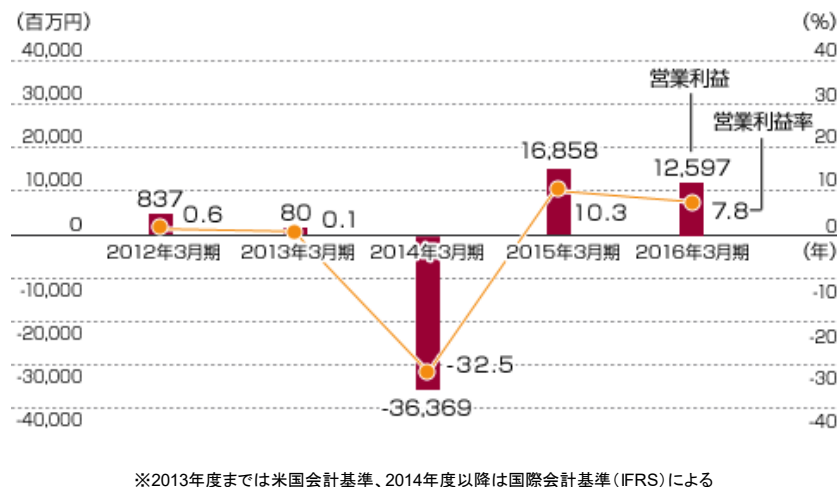
Sustainability Report 2016

■ 経済パフォーマンス

売上高の推移



営業利益、営業利益率の推移



より詳細な情報については、当社ホームページ内「IRライブラリ」をご参照ください。

政府から受けた財務的支援

2015年度に国や地方自治体などの政府から受けた税金や補助金の財務的支援はありません。



## 調達慣行

Sustainability Report 2016

### アドバンテスト調達方針

アドバンテストは、CSR基本方針の中で、「取引先の尊重」を掲げ、お取引先様とのコミュニケーションを大切にしながら関係法令に基づく公正な取引関係を維持しています。また、お互いの価値観を共有することで、相互の発展を目指した協力的関係を築くことができるよう、取り組みを進めています。

▶ [アドバンテスト調達方針について](#)

### 公正な取引(CSR調達)を推進する体制

アドバンテストは、公正な取引を推進・管理するため、購買部門を牽制する部門を設置しており、取引状況については、年1回の監査等委員の監査を実施し、問題のないこと、一般的な商習慣を逸脱していないことを確認しています。また、年1回、外部機関による内部統制監査を実施し、2015年度も問題がないことを確認しました。

さらに、全発注残については、毎月末現在の状況を把握し、検収漏れがないことを管理するとともに、発注日より検収が長期にわたるものに関して、その理由と検収予定を明確にし、監査等委員に報告しています。

### 公正な取引を実践するための教育

アドバンテストは、2010年度より、購買担当者以外に対しても、下請法セミナーを実施しています。2015年度も、計4回セミナーを実施しました。今後も、公正な取引を実践するための教育を継続的に行っていく予定です。



下請法セミナーの様子

### サプライチェーンにおける社会的責任

#### アンケート調査の実施

CSRに関するお取引先様のアンケートを年1回実施し、四半期ごとにお取引先様のQCD\* に関して評価を行っています。この結果をお取引先様にフィードバックし、当社とともに発展していく関係を築いています。

アドバンテストは、お取引先様の皆様を含めたサプライチェーンとして社会的責任を果たしていくために、当社のホームページ上で「調達方針」および「アドバンテストサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を公開し、お取引先様に関連法令と社会規範の遵守をお願いしています。

当社では、現況の把握のため、年1回、当社の部材調達において影響が大きいお取引先様にアンケートを実施しています。2015年度は、2016年3月にアンケートを実施し、各社から人権や労働問題、安全衛生、環境保全、公正な取引、知的財産の保護への取り組みについて回答を得ました。回収率は100%でした。各社の社会的責任として全社方針や行動規範として規定されていることが確認できました。2016年度も同様にアンケートを実施し、当社の調達方針に関してお取引先様の対応を確認していきます。

\* QCD: 品質 (Quality)、価格 (Cost)、納期 (Delivery) の頭文字をつなげた略語

▶ [アドバンテスト調達方針について](#)

▶ [アドバンテストサプライチェーンCSR推進ガイドブック](#) (PDF: 60KB)

#### 問い合わせ・通報窓口の設置

お取引先様との取引において、当社従業員等に行動規範、取引契約、法令等に違反する行為がある場合、またはその疑いがある場合、当社ホームページの [お問い合わせ窓口](#) を利用し、通報をお願いしています。2015年度は、苦情申し立て実績(件数)は、ありませんでした。また、通報によって、当社が通報者および通報者の勤務する会社に不利益を与えることはありません。調査の結果、問題が認められた場合には当該行為を停止させ、再発防止策を講じています。

## 紛争鉱物への対応

### アンケート調査の実施

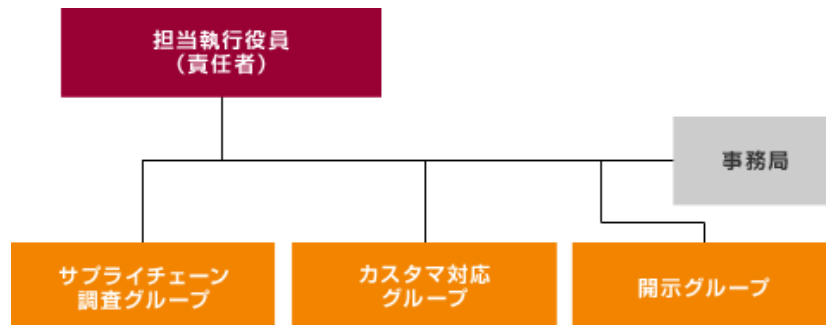
アドバンテストは、米国金融規制改革法1502条(紛争鉱物条項)および関連する規制へ対応するため、業界団体と連携して紛争鉱物問題に取り組んでいます。

2013年から毎年、当社はお取引先様に対して、CFSI\* 帳票(紛争鉱物レポート・テンプレート(CMRT))による紛争鉱物の使用状況の調査を実施しています。

\* CFSI: [Conflict-Free Sourcing Initiative](#) 

### 紛争鉱物に対応する体制

2012年に担当執行役員が主催する紛争鉱物ワーキンググループを立ち上げ、紛争鉱物問題への取り組みを推進しています。ワーキンググループは、サプライチェーン調査グループ、カスタマ対応グループ、開示グループ、および事務局を含みます。



### 紛争鉱物対応調査

2012年度に事前調査を行い、2013年の調査に先立ち、取引先説明会を実施し、調査の協力をお願いし、お取引先様をさかのぼって、CFSI\* 帳票(紛争鉱物レポート・テンプレート(CMRT))を使用し、紛争鉱物の使用状況や製錬所情報を調査しました。

2013年は、回収率96%、2014年は、回収率97%、2015年は、回収率99%でした。

\* CFSI: [Conflict-Free Sourcing Initiative](#) 

### 業界団体との連携

2012年12月にJEITA\* の「責任ある鉱物調達検討会」へ参加し、業界団体と連携してコンフリクトフリー調達の推進と啓発に取り組んでいます。

\* JEITA: Japan Electronics and Information Technology Industries Association (一般社団法人 電子情報技術産業協会)

マネジメントアプローチ

Sustainability Report 2016

■ 基本的な考え方

アドバンテストは、地球との共生が重要な経営課題であるという認識に立ち、グループ環境方針のもと、地球環境保全と持続可能な社会の実現に貢献します。

そのために、関連法令の遵守や環境リスクの低減などの基盤となる取り組みも含め、事業活動における消費エネルギーの低減、環境負荷の少ない製品の開発など、特定したマテリアリティに基づいた取り組みを進めていきます。

■ 特定したマテリアリティおよびKPIと2018年度目標

マテリアリティ	KPI	2018年度目標
エネルギー	エネルギー消費原単位改善率	エネルギーの効率的な利用を推進し、国内事業所のエネルギー原単位改善率 年平均 1%を達成する(2012年度比-6%)
大気への排出	GHG排出量(スコープ1・2)	エネルギーの効率的な利用を推進し、国内事業所の温室効果ガス排出量の削減に努め、GHG排出量 18,000t-CO <sub>2</sub> 以下 を目指す。
排水および廃棄物	廃棄物リサイクル率	資源循環リサイクルを促進し、国内拠点の廃棄物リサイクル率90%以上を維持する
有害物質	取引先有害物質含有調査の対象先割合	100%
製品およびサービス	グリーン製品自主基準クリア製品割合	100%
コンプライアンス	環境コンプライアンス違反件数	環境関連の重大な法令違反の未然防止に努める(環境関連の重大な法令違反:0件)
サプライヤーの環境評価	環境影響評価を行ったうえで、取引を開始した新規サプライヤーの割合	100%

■ 今後に向けて

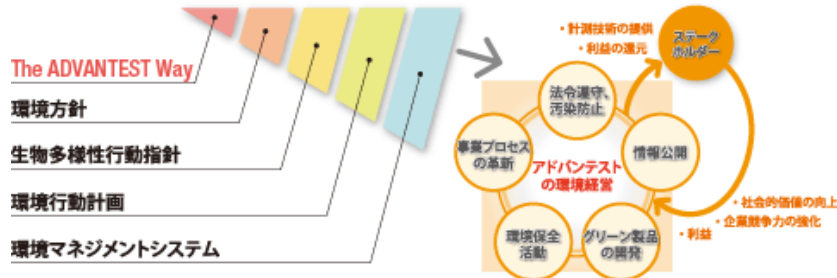
特定した環境に関わるマテリアリティは、事業計画の部門目標や環境マネジメントの環境目標に落とし込み、継続的な活動展開につなげるよう努めます。

環境マネジメント

Sustainability Report 2016

基本方針

アドバンテストグループは事業活動を通じ、社会の持続可能な発展に貢献します。  
 さらに、「地球環境を大切にする」という基本姿勢に基づき、社会に信頼される企業として、全員参加で、環境保全活動に積極的に取り組みます。



アドバンテストグループ環境方針

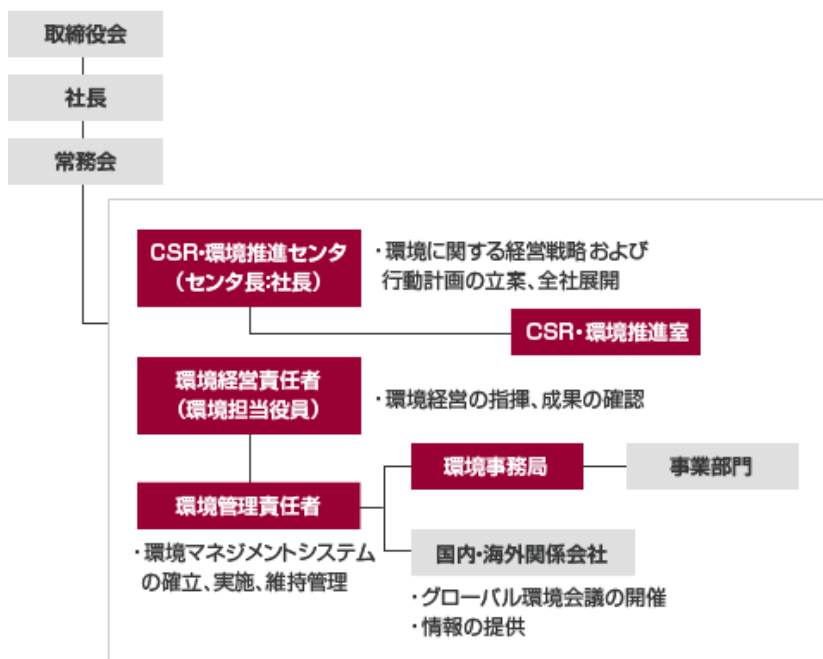
1. 環境マネジメントの推進  
 環境マネジメントシステムを維持し、事業活動と環境効率を両立させたグローバルな環境保全活動を推進します。
2. お客様の環境負荷低減  
 省エネルギー、リサイクル性向上、有害物質の排除を行い、製品の材料調達から廃棄までのライフサイクルを考慮の上、お客様の環境負荷低減に貢献するグリーン製品やサービスを提供します。
3. 事業プロセスの革新  
 事業活動におけるプロセスを革新し、環境に配慮したものの作りを目指し、継続的な改善活動を推進します。
4. 生物多様性の保全  
 事業活動が生物多様性に与える影響を把握し、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に努めます。
5. 環境関連法令の遵守、汚染防止  
 環境関連法令および自ら定めた事項を遵守し、環境汚染と健康被害を予防します。

2015年4月1日改定

推進体制

アドバンテストグループは、グローバルに環境経営を推進するための体制を構築しています。

環境マネジメント推進体制図



**ISO14001認証の取得**

アドバンテスタグループは、日本国内のオフィス・研究・開発・生産拠点で、統合ISO14001の認証を取得しています。また、海外拠点においては、各国の法規制に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証を取得しています。各国においてISO14001という統一規格のもと、エネルギーの使用削減、廃棄物発生抑制、グリーン製品の開発・提供等、事業活動に伴う環境負荷低減に向けた取り組みを推進しています。

また、2015年度から各拠点でISO14001:2015への移行対応を推進し、2018年までに完了させる計画です。

**ISO14001認証取得状況**



2016年3月31日現在

会社名	(事業所)	認証取得年月
株式会社アドバンテスト		2000/8 (統合認証)
	本社事務所	(2009/11)
	アドバンテスト研究所／仙台工場	(2000/2)
	群馬R&Dセンタ	(2002/4)
	埼玉R&Dセンタ	(2003/10)
	北九州R&Dセンタ	(2003/3)
	群馬工場	(1998/4)
Advantest America, Inc.		2008/10
	San Jose, U.S.A.	
Advantest Europe GmbH		2008/4
	Munich, Germany	
	Amerang, Germany	
	Boeblingen, Germany	
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.		2008/6
Advantest (M) Sdn. Bhd. (Penang - Malaysia)		2008/9
Advantest Korea Co., Ltd.		2008/7
Advantest Taiwan Inc.		2006/12

会社名	(事業所)	認証取得年月
Advantest (China) Co., Ltd.		2008/5
	Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	
	Advantest Technology (Shanghai) Co., Ltd.	

ISO14001:2015移行の準備段階として、2015年度から全拠点でBureau Veritasへ認証機関の移行を順次進めています。



Bureau Veritas  
認証書(写し)

### 内部環境監査の実施

アドバンテストグループでは、各事業所における環境マネジメントシステム運用について内外のコンプライアンス遵守確認はもとより、環境負荷低減活動の定期的な内部環境監査を実施しています。2015年度に実施した定期内部環境監査では、環境マネジメント(EMS)の運用に対する重大欠陥は認められませんでした。指摘件数も昨年度に比べ半減しています。今後も環境パフォーマンスの向上に注力し、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めていきます。

### 環境教育の基本方針

環境保全活動を推進するためには、社員一人ひとりが、環境問題を常に身近な問題であると意識し、事業活動や家庭生活のなかで、自分に何ができるのか、何をすべきかを考え、実行に移すことが必要です。アドバンテストは、この方針に基づき、環境に対する意識の啓発や、思考・実践力の啓発を目的とした環境教育を実施しています。

#### 環境教育プログラム一覧

- 新入社員研修
- 内部環境監査員教育
- 化学物質 - 教育
- 環境VE提案の募集
- 森林保全活動

2015年度 環境一般教育実施状況

	対象者(名)	受講者(名)	受講率(%)
国内	2,685	2,685	100
海外	2,065	2,022	97.9
全体	4,750	4,707	99.1

### e-learningの導入

アドバンテストは、e-learningによる教育システムを導入しています。時間や場所に左右されず、繰り返し学習することができる環境を整えるとともに、受講状況や受講結果の管理などの効率化を図ることができました。

2015年度のISO14001一般教育では、国内、海外ともにe-learningで実施しました。



e-learning 画面

環境行動計画

Sustainability Report 2016

環境行動計画について

アドバンテストグループは、環境活動で重点的に取り組むべき課題を明確にして、「環境行動計画」を策定しています。環境経営の推進、グリーン製品の提供、事業プロセスの革新の3つに重点を置き、循環型社会および低炭素社会への対応に向けた責任ある取り組みを推進しています。

第7期アドバンテストグループ環境行動計画

アドバンテストでは、海外生産の拡大など、海外拠点での環境影響が増えています。海外拠点を視野に入れた環境活動の推進が重要と認識しています。第7期環境行動計画では、第6期環境行動計画の活動課題を継承し、海外拠点を含めた目標設定に努めました。具体的には、グローバル環境教育の推進、海外拠点のリサイクル率の向上や再生可能エネルギーの利用継続などを設定しました。

重点テーマ：

1. 環境経営の推進：低炭素社会への移行対応、環境マネジメントで責任ある取り組みを推進する。
2. グリーン製品の提供：コア事業、テスト周辺ビジネスで、お客様の環境負荷低減に貢献する。
3. 事業プロセスの革新：業務の効率化やエネルギー使用の効率化を推進する。

対象範囲(2016年3月末現在)

1. 取り組み対象：アドバンテストグループ全社  
国内6事業所(関係会社を含む)  
海外主要7拠点(AAI, AEG, ASP, ATK, ATC, ATI, AMY)
2. 対象期間：2015年度～2017年度(3年間)

重要課題	環境方針との関連	活動項目	活動項目(目標詳細)	2015年度実績
環境経営の推進				
	環境マネジメントの推進	1) ISO14001規格改定への移行対応	2017年度末までに ISO14001:2015 規格への移行を完了させる。	新規格の情報収集を実施
		2) グローバル環境教育の推進	毎年 1回e-learningを実施する。	国内・海外ともにe-learningによる環境教育を実施 受講率:99.1%
		3) 環境貢献活動、教育支援活動の推進	環境・社会貢献活動、教育支援活動を推進する。	【国内】10件実施(以下主な活動) ● 地域の小学校を対象にした理科特別授業を実施し、小学生84名が参加 ● 群馬R&Dセンターで第22回理科教室を実施し、児童79名が参加 ● 自然観察会を実施し、地域の小学生83名が参加 【海外】12件実施(以下主な活動) ● 自転車通勤&チャリティーを実施(ドイツ) ● グリーンイベント、省エネイベント実施(アメリカ) ● 環境写真&お絵かきコンテストを実施(中国)
	生物多様性の保全	1) 森林保全活動の推進	各拠点で、森林保全活動を実施する。	「草津やすらぎの森」で間伐ボランティアを実施、社員23名が参加
		2) ビオトープの育成と活用	ビオトープを育成し、活用する。(近隣小学校を対象にした自然観察会、絶滅危惧植物の保護)	群馬R&Dセンターでビオトープ関連の活動を5件実施

環境関連法令の遵守、汚染の防止	資源循環リサイクルの促進	廃棄物リサイクル率を向上させる。 (※一般廃棄物のリサイクル方法の見直しにより目標値を変更)	
	1) 国内拠点リサイクル率の維持管理	国内拠点のリサイクル率 90%以上を維持管理する。	国内リサイクル率: 95%
	2) 海外拠点リサイクル率の向上	海外拠点のリサイクル率 65%以上を目指す。 (施策: リサイクル基準の再確認、処理方法の見直し)	海外リサイクル率: 60%
	地球温暖化対策の推進(気候変動対策)		
	1) エネルギーの効率的な利用の推進	国内事業所のエネルギー原単位改善率年平均 1%を達成する。 基準年2012年度比で、2017年度 5%以上(2020年度までに 7.73%以上を目指す)	空調機の効率的な運用、不用設備の休止等を実施 エネルギー原単位改善率 2012年度比 -4.3%
	2) 再生可能エネルギーの活用	海外拠点のグリーン電力の購入や太陽発電の導入を促進する。	AAI, ATKで現状を維持管理 AAI: 12,000MWh/年 ATK: 1,325MWh/年
グリーン製品の提供			
お客様の環境 負荷低減	1) 新製品の省エネ性能の向上	新製品で単位性能あたりの消費電力を20-50%削減する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>メモリ・テスト・システム T5833で消費電力67%削減を達成(T5385比)</li> <li>バーンイン・システムB6700で消費電力49%削減を達成(P3506比)</li> </ul>
			T2000Syncモジュール SGM104で消費電力30%削減を達成(SGM208+CUT1比 機能単位)
			計測システムEVA100 Digital Solution で消費電力50%削減を達成(T6577比)
			テスト・ハンドラムM6244で単位性能あたりの電力消費削減率を50%削減達成見込み
			Wafer MVM-SEM: 6/8インチウエハ共用システムを開発し、2種類のウエハを1台で処理可能とした
			DI製品: MB結露防止用ドライエアの消費流量を5%削減し、顧客生産現場のポンプ消費電力の削減に貢献
	2) 省資源、小型化、部品・材料削減	対象製品で省資源、小型化、部品・材料削減を達成する。	DI製品: HIFIX/カスタムPBで、従来の0.35mmピッチデバイスから0.3mmピッチデバイス用基板を実現し、デバイス面積を27%削減
			DI製品: 構造のシンプル化や部品の共通化により、既存製品比で材料費を30%削減
3) RoHS対応製品、鉛フリー実装製品の拡大	対象製品でRoHS対応、鉛フリー実装を達成する。	対象製品をNMR、EVA100に決定	
4) フロリナートの代替と使用量削減	フロリナート代わる代替冷却技術を確認し、実用化する。	基本方式を間接冷却に決定し、継続する	
5) 環境負荷低減対応の新規事業の立ち上げ	環境に関係する新事業や製品を立ち上げ、社会に貢献する。	環境に関する新製品の提案2件	
6) 新製品の拡販	老朽化テストを新製品に置き換え、顧客の省電力化に貢献する。	販売実績: 25台 電力削減: 12,150kWh	



事業プロセスの革新			
事業プロセスの革新	業務の効率化や省エネを推進	業務の効率化やエネルギー使用の効率化を推進する。	
	1) 生産効率化	生産工期を短縮し、生産通電時間を 30% 削減する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● LCDドライバ・テスト・システム T6391の生産通電日数を16日から10日に短縮 生産電力62,352kWh/台 →38,970kWh/台へ37.5%の削減(出荷台数:89台)</li> <li>● メモリ・テスト・システム T5831の生産通電日数を14日から13日に短縮 生産電力60,256kWh/台 →55,952kWh/台へ7.1%の削減(出荷台数:49台)</li> </ul>
	2) 建物設備の省エネ、高効率化	老朽化設備の更新による高効率化と電力使用の平準化を推進する。	計画された設備の更新はできなかったが、設備の効率的な運用により、2014年度比 原油換算:350ki削減
	3) 製品開発と生産の業務効率を改善	製品の開発初期段階から統合された環境で情報共有を行い、グローバルで多様な製品開発と生産業務の効率改善が期待できるGlobal PLM構築する。	PLMパッケージを選定、2016年度から基本設計に入る
4) MBの設計、製造、修理工期削減による社内CO <sub>2</sub> 排出量の削減	MBの開発、設計を効率化し、CO <sub>2</sub> 排出量を30%削減する。	DI製品:MBの開発、設計の効率化により、開発工期を10日間短縮し、CO <sub>2</sub> 排出量換算で240kg削減	

## 環境コミュニケーション／環境貢献活動

Sustainability Report 2016

## ■ 環境情報開示の基本方針

事業活動は、さまざまな環境影響を外部に与えます。

企業として誠実に、そして継続的に発展するためには、環境に関わる情報をステークホルダーと共有し、環境経営に反映させることが重要と考えています。

アドバンテストグループでは、各種報告書やホームページ、展示会などを通じて、環境負荷や環境活動に関わる情報を開示しています。また、環境貢献活動などにより、地域とのコミュニケーションに努めています。

## 環境関連の苦情等

	2013年度	2014年度	2015年度
利害関係者からの苦情	0件	0件	0件
環境関連の重大な法令違反	0件	0件	0件

※日本国内

## 環境情報開示の実績

- ▶ [Sustainability Report \(CSR Report\) の発行](#)

## ■ 環境貢献活動

環境貢献活動を通じて、さまざまなステークホルダーとのコミュニケーションに努めています。

- ▶ 群馬R&Dセンターでのピオトープ自然観察会の開催
- ▶ アドバンテスト研究所のアカマツ保護活動
- ▶ 「草津やすらぎの森」国有林の森林保全活動
- ▶ マレーシア(ボルネオ島)での熱帯雨林の保全活動
- ▶ 事業所周辺の清掃活動

地球温暖化防止

Sustainability Report 2016

基本方針

アドバンテストグループは、地球温暖化の抑制を企業の使命として、グリーン製品の提供や事業プロセスの革新により、温室効果ガスの排出削減に努めます。また、当社グループでは、省エネルギー法や条例に対応した中長期的な省エネルギー対策を推進しています。

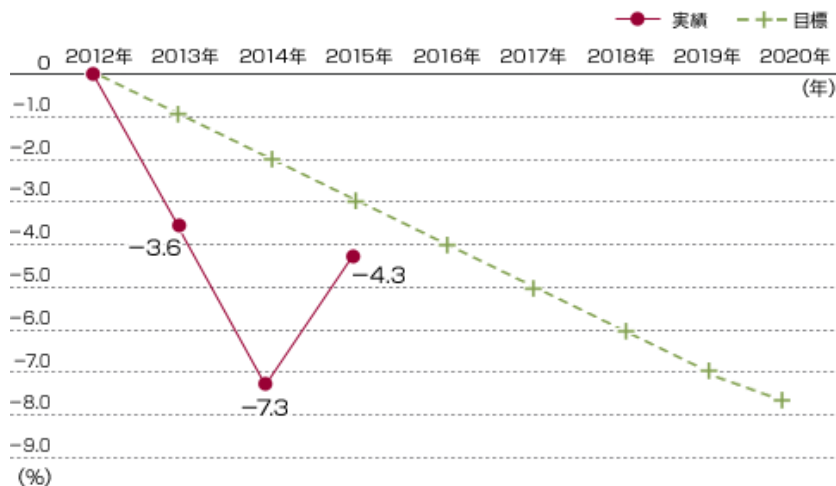
自社CO<sub>2</sub>排出に関する2015年度実績

アドバンテストでは、生産活動の効率化に取り組み、ムダの排除という視点で、省エネとコスト削減の両立を図っています。また、建物設備については、空調設備などの適正な運転管理と老朽化設備の省エネ型設備への更新、照明の適正化やLED化を推進しています。2015年度の年間電力使用量は、前年比で約2,600MWh減少しました。主な要因は次の通りです。事業所の統廃合により年間約1,280MWh減少、生産活動による電力が年間約960MWh減少、時間外労働時間の縮減や業務の効率化など、その他の取り組みにより年間約320MWh減少しました。また、空調設備の運転時間短縮、照明設備のLED化などの実施により年間約40MWhを削減しました。この結果、エネルギー原単位改善率\*は、2012年度比で-4.3%となりました。

今後も引き続き、ムダの排除という視点で、省エネとコスト削減の両立を図り、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組みます。

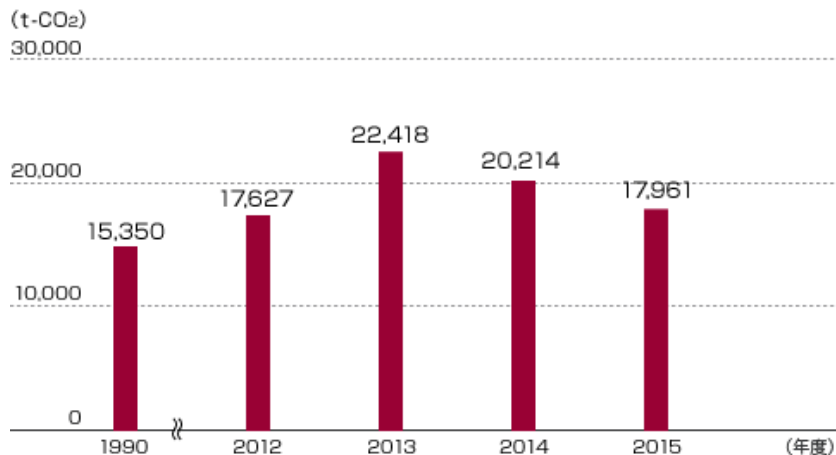
\*エネルギー原単位改善率：省エネ機器の導入やエネルギー利用の高効率化などにより、国内事業所のエネルギー効率を年平均1%改善することを目標にしています。(基準年2012年度比で2017年 5%以上 2020年 7.73%以上)

エネルギー原単位改善率



集計対象：国内10拠点(関係会社含む)

GHG排出量(スコープ1・2)



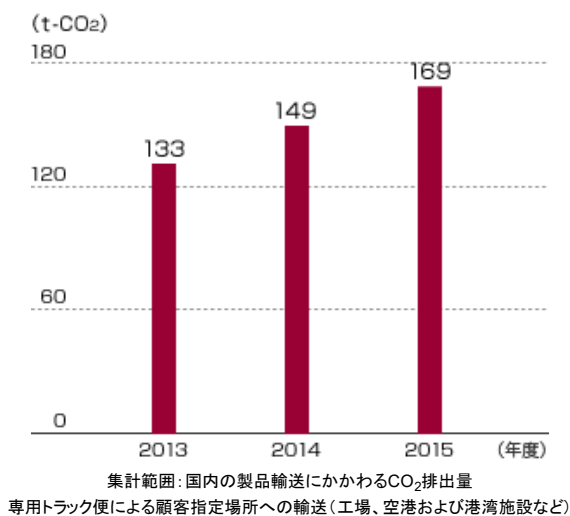
集計対象：国内10拠点(関係会社含む)

製品輸送にともなうCO<sub>2</sub>排出量

アドバンテストは、輸送時の取り扱いや衝撃を考慮した製品梱包と輸送手段により製品輸送を行っています。2015年度の製品輸送によるCO<sub>2</sub>排出量は、169t-CO<sub>2</sub>でした。なお、CO<sub>2</sub>排出量の増加要因としては、仕向け先の変動による輸送距離の増加があげられます。引き続き、製品輸送に関するデータの把握を進め、CO<sub>2</sub>排出量の算定と改善に努めます。

<p>主な取り組み</p>	<p>当社製品は、精密機器であるため、一般的な貨物用コンテナの使用や民生品との混載ができませんが、次のような取り組みを推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 製品梱包の最適化(コストダウン、サイズダウン)</li> <li>▶ 安全運転、省エネルギー運転の教育</li> <li>▶ アイドリングストップの励行</li> <li>▶ ハイブリッド車、低燃費車へのシフト</li> </ul>
---------------	---

製品輸送にともなうCO<sub>2</sub>排出量の推移

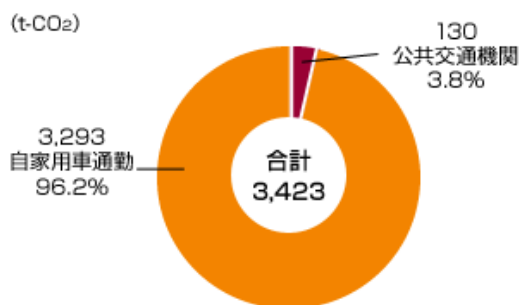


通勤にともなうCO<sub>2</sub>排出量

アドバンテストでは、関係会社を含め国内約2,500名の85%が自家用車通勤をしています。2015年度の社員の通勤にともなうCO<sub>2</sub>排出量は、年間3,423 t-CO<sub>2</sub>でした。

引き続き、交通安全講習会などを通じて、不要なアイドリングストップの取り組みに努めていきます。

通勤にともなうCO<sub>2</sub>排出量の内訳



活動量: 従業員に対する通勤費支給額(移動手段別)、自家用車通勤に対しては通勤距離  
原単位: 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(ver2.1)」から引用

## 海外拠点におけるグリーン電力に関する取り組み

### 風力発電によるグリーン電力の購入

Advantest America, Inc. (AAI) は、再生可能エネルギーの活用に力を入れています。電力使用に伴う環境への影響を低減させるため、事業所で使用するエネルギーの100%相当分を風力発電によるグリーン電力で供給しています。



登録証書

### 大規模太陽光発電パネルの設置

Advantest Korea Co., Ltd. (ATK) は、さまざまな環境活動を推進しています。

天安工場 (Cheonan factory) では、屋上に太陽光発電パネルを設置し、年間の発電電力量は約1,325MWhにのぼり、CO<sub>2</sub>排出削減に貢献しています。この他、廃棄物の細かな分別や、食堂の残飯を削減するために残さず食べることを奨励する「残飯Zero化運動」などの取り組みを進めています。



太陽光発電パネル

グリーン製品

Sustainability Report 2016

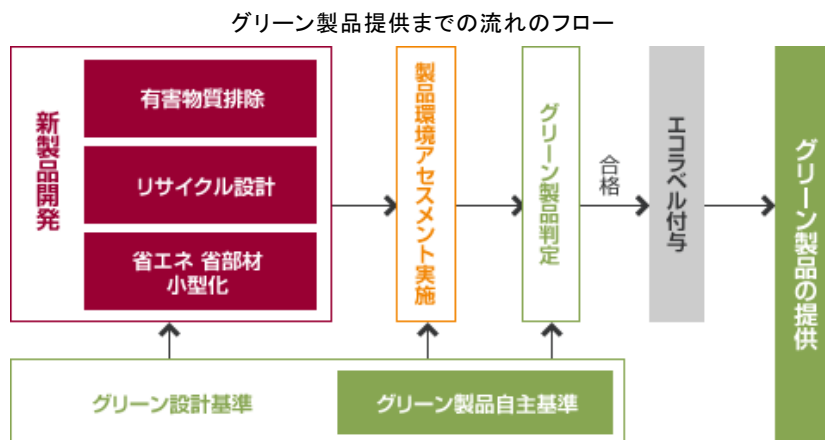
■ 基本的な考え方

社会の持続可能な発展への貢献、地球環境に配慮した事業活動の展開は、今日の会社経営においては必須の事項となっています。アドバンテストグループでは高精度・高品質を第一に、環境保全という視点で製品開発に取り組み、「省エネルギー・省資源対策」「リサイクル性の向上」「有害物質の排除」の3つのポイントで環境に配慮した製品をグリーン製品と認定しています。グリーン製品においては環境負荷の低減と同時に経済的な価値の向上も見られるため、当社グループではグリーン製品の提供が社会的要求に応え、お客様のメリットにもなるとの考えに基づき、取り組みを推進しています。

■ グリーン製品提供までの流れ

アドバンテストグループでは、新製品に対して製品環境アセスメントを実施しています。

製品環境アセスメントでは、省エネ・省部材・小型化、リサイクル設計、有害物質の排除などの項目について審査を行い、アドバンテストで定めた「グリーン製品自主基準」をクリアした製品に、グリーン製品認定品として「エコラベル(タイプⅡ)」を付与しています。



■ アドバンテストのエコラベル

アドバンテストグループのエコラベルは、独自にデザインしたもので、3つの緑色は「省エネ・省資源」「リサイクル設計」「有害物質の排除(グリーン調達)」を表現しています。

■ 省エネ、省資源

- 自主基準
- 省エネ設計
- 省部材設計
- 小型化設計



■ リサイクル設計

- 自主基準
- 再生可能な樹脂材料の使用
- 解体の容易性を考慮した設計
- 廃棄情報の開示

■ 有害物質排除 (グリーン調達)

- 自主基準
- グリーン調達率の向上
- 使用禁止物質の排除

省エネ、省資源

製品の環境負荷の低減を推進するため、製品の省エネルギー、省部材、小型化を考慮した製品設計を行っています。

リサイクル設計

リサイクル設計においては、製品廃棄の際、処理に注意が必要な部位の情報提供を行い、自社で設計した樹脂部品には、リサイクル可能な素材の使用を推進しています。また、解体は一般工具で容易に解体を可能にし、2次電池類はリサイクルマークのある電池を使用しています。

有害物質排除(グリーン調達)

製品から有害物質を排除するために、IEC 62474に基づいた禁止物質の社内基準を定め、製品に使用する部品、部材に含有する有害物質の調査を行っています。

2015年度認定の「グリーン製品」

2015年度は、以下の製品をグリーン製品として認定し、お客様に提供しています。

- メモリ・テスト・システム T5833
- メモリ・テスト・システム T5833ES
- メモリ・テスト・システム T5830ES
- 計測システム EVA100 Digital Solution
- ダイ・レベル・ハンドラ HA1000
- FLモジュール R4751A
- RFモジュール R4763A
- 光超音波顕微鏡 WEL5100

2015年度グリーン製品削減率事例

新製品型名	従来比較製品	省エネ化率(%)	省部材化率(%)	小型化率(%)
T5833	T5385	67	73	64
T5830ES	T5385ES	73	83	81

注)上記削減率は、性能換算を行った値となります。

■ グリーン製品の紹介

メモリ・テスト・システム「T5833」

今後一層の普及が見込まれるモバイル製品には、高速で大容量化が進むDRAM、NANDフラッシュ、MCP (Multi Chip Package) が使われています。これら高速化と大容量化が進むデバイスについて、「T5833」はウエハ試験とパッケージ試験を共に行うことができる多機能型テスト・システムです。

「T5833」はウエハ試験時最大2,048個、パッケージ試験時最大512個と多くのデバイスを同時にテストすることで、テスト・コストを低減します。また、複数のCPUを測定対象デバイスの試験工程に最適になるように組み合わせで制御する「フレキシブル・サイトCPU・アーキテクチャ」を採用しテスト時間の短縮とスループット向上に大きく貢献します。これら業界トップクラスの優れた性能と低COT (Cost of Test) は、顧客の投資効率を最大化します。

「T5833」は従来機種「T5385」と比べ、不良解析速度が約2倍にアップし、性能比で67%の電力削減と64%の小型化を実現しました。また、当社共通のアーキテクチャ「ASプラットフォーム」対応のテスト・モジュールによるアップグレードが可能であり、将来の拡張ニーズに対し、ソリューションを継続して提供することが可能です。



メモリ・テスト・システム「T5833」



環境リスク管理／化学物質管理

Sustainability Report 2016

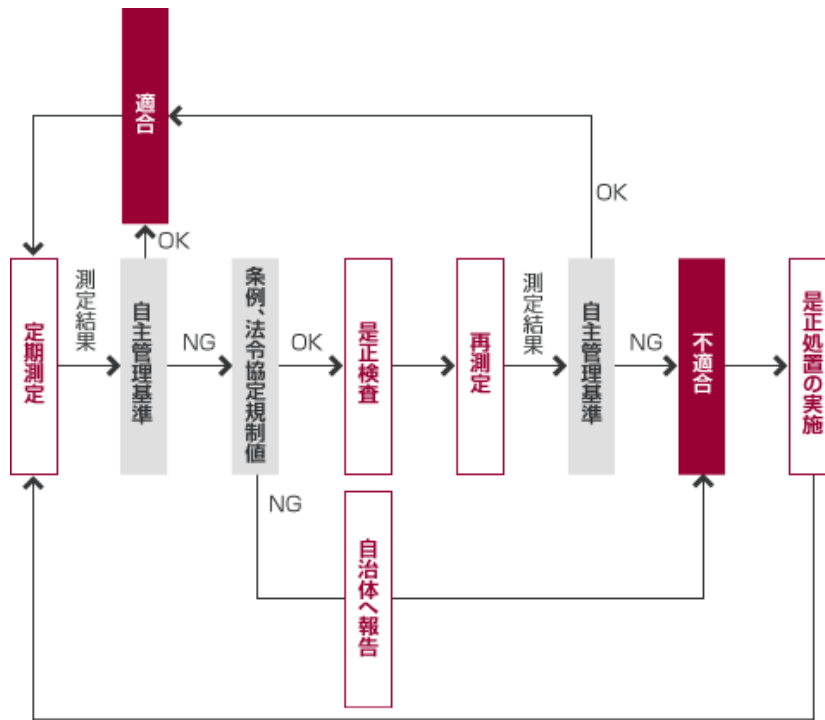
■ 環境リスク管理の基本方針

アドバンテストグループでは、環境法規制より厳しい自主基準値を設定し、環境影響の発生する設備の運用や監視・測定を実施しています。

また、万が一の事故発生時に、迅速に対応するため、設備の運用手順書や化学物質緊急時対応手順書などの環境リスクに対応するルールや管理体制などを整備しています。

さらに、リスクの高い作業に従事する社員や委託業者に対し、専門教育や緊急時訓練を定期的の実施し、スキルアップを図ることで、事故や緊急事態に迅速に対応できる人材を育成しています。

事業所の遵法管理



■ 化学物質管理の基本方針

アドバンテストグループでは、社内で使用する化学物質について、使用・保管における安全管理の徹底と法規制の遵守に取り組んでいます。

このために化学物質管理システムを使用しています。このシステムによって、化学物質の登録・安全審査・収支および法規制に対応した集計や、化学物質の安全な取り扱いに必須となるMSDSの常時閲覧が可能となっています。

また、リスク管理、化学物質管理の強化を図るために、安全教育体制の構築や化学物質の統括管理部署による保管場所監査、指導を実施し、安全管理体制のさらなる強化に取り組んでいます。

さらに、海外においても国内と同様の管理を目指し、グローバルな管理体制を構築していく予定です。

■ 化学物質管理のレベルアップ ～より精度の高い管理を目指して～

アドバンテストグループが業務で取り扱っている化学物質は、化学物質管理システムにより、容器単位で管理しています。PRTR法、毒劇法、労働安全衛生法、その他の法規制に該当する化学物質の管理レベルによって管理ランクを分け、ランク毎の異なる管理方法を設定し、柔軟な対応を図っています。

薬品の危険性に応じた、より精度の高い管理方法の導入

当社グループでは社員への化学物質教育を実施し、化学物質の取り扱いや注意点を周知徹底しています。また、危険度の低い化学物質に関しては、管理を簡素化し、市販のスプレー、接着剤などについては自主管理としています。



厳重な薬品管理



化学物質の管理ランク

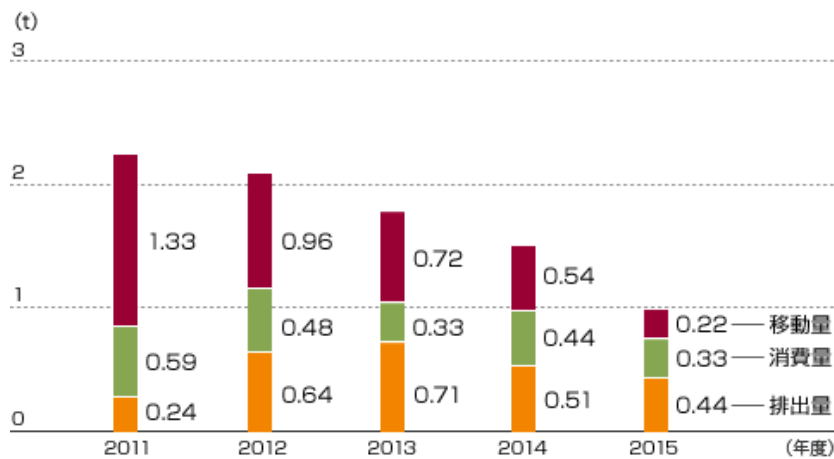
ランク	適用条件	施錠保管	収支管理	在庫確認
4	毒性が極めて高い、社会的影響が大きいなど、取り扱いのため国などへの登録が必要な物質 【例】麻薬、覚せい剤、など	○	○	法令に従う
3	毒性が高く、紛失の際に届出などが必要な物質 【例】毒物、劇物、など	○	○	毎月
2	燃えやすい、腐食性が高い、慢性毒性があるなどの物質 【例】有機溶剤、酸、アルカリ性物質、など	○	○	半期
1	有害危険性は低いが大量に使用されるなどの理由により、管理が必要な物質 【例】ハンダペースト、フロリナートなど	-	○	半期
0	有害危険性が低く、化学物質としての管理が不要なもの 【例】一部の接着剤、グリース、潤滑剤、塗料、鉛フリーハンダ、鉛糸ハンダ、鉛棒ハンダ、スプレー類(スプレーオイル、急冷スプレー)など	-	-	-



容器単位での管理

このような管理にあわせ、利用後は、廃棄処理業者に依頼するなどして、適切に処理しています。

PRTRデータ



e-learningによる化学物質一般教育、化学物質専門教育の実施

化学物質一般教育は、身近な化学物質でも誤った取り扱いが思わぬ事故や環境汚染を引き起こす可能性があること、また、それらのリスクを低減する方法を理解することを目的として、社員を対象に実施しています。また、化学物質専門教育は日常業務で化学物質を使用する社員が、危険有害性の認識を持つこと、安全に取り扱うことという観点から、より実践的な内容のものを毎年、e-learningによって実施しています。

同プログラムでは、毒物・劇物、有機溶剤、特定化学物質、消防法危険物など、主要な法律により規制を受ける化学物質について、事故事例なども交え、わかりやすく解説をしています。



化学物質教育資料

2015年度は、一般教育を全新入社員に、また専門教育は化学物質使用者566名に実施しました。

<内容>

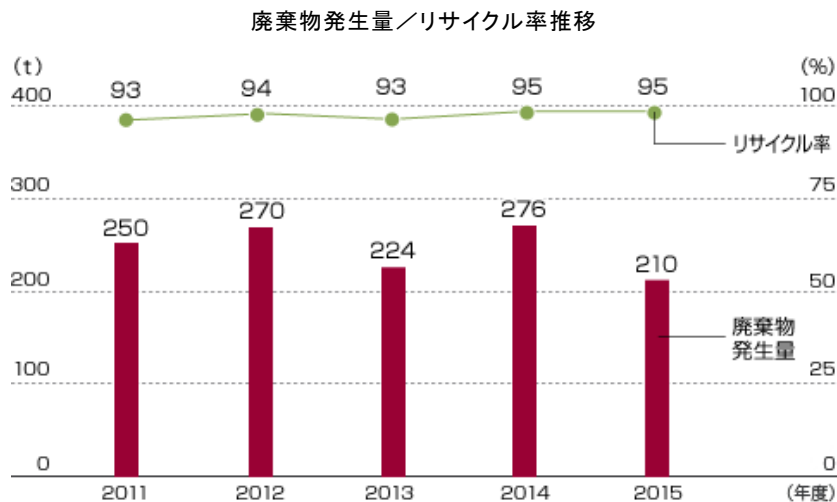
- 化学物質の危険性(人体への影響)
- 作業安全教育の重要性
- 保護具(手袋、眼鏡、マスク等)着用の重要性
- 法規制により要求される遵守事項  
特殊健康診断、作業主任者選定、環境測定、排気装置の点検管理、消防法危険物の届出、等

資源循環

Sustainability Report 2016

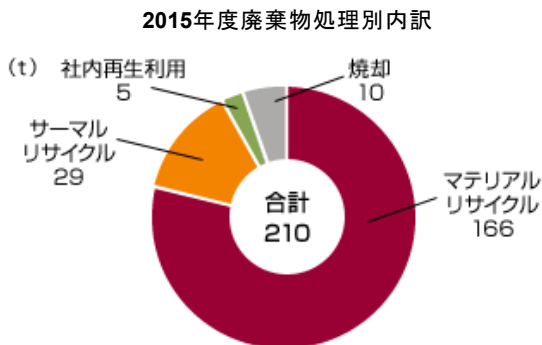
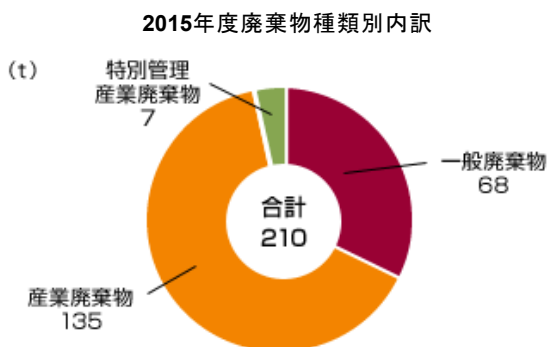
基本方針

アドバンテストグループは、循環型社会を目指し、3R(Reduce:発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再資源化)を推進します。また、2009年度より継続している部品分別の取り組みを強化し、コンプライアンスを徹底したうえで、排出物の有価物化に努めるとともに、事業活動で排出される廃棄物を適正に管理・処理します。



廃棄物集計データ範囲: アドバンテストグループ(日本国内)

\*リサイクル率の修正  
一般廃棄物のリサイクルを見直したことにより、遡って集計方法を変更しました



反社会的勢力排除に関する覚書を廃棄物処理業者と締結

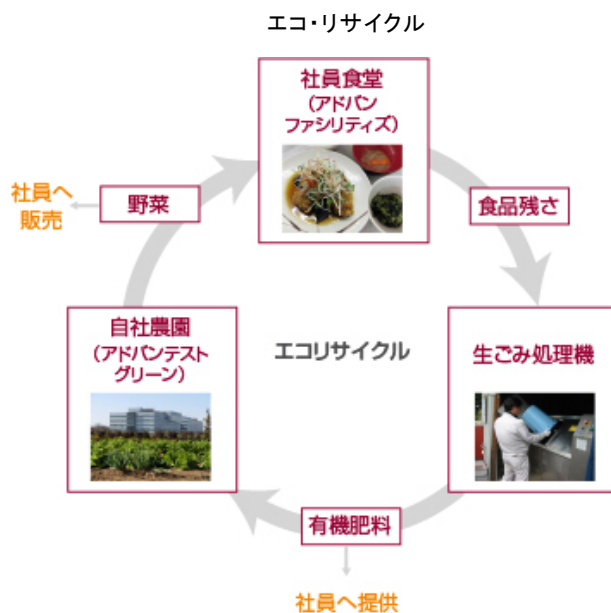
東京都をはじめ各地方自治体が暴力団排除条例を制定し、同条例に基づき、各企業には「取引先が反社会的勢力と判明した場合には契約を解除できる」ことを書面で定める旨の努力義務が課されています。

また、経団連も、企業行動の総点検の要請という形で、反社会的勢力の排除の一つとして上記の書面を締結することを推奨しています。

アドバンテストグループでは、暴力団排除条例の遵守および経団連の推奨への遵守の観点から、取引しているすべての廃棄物処理委託業者と「取引先が反社会的勢力と判明した場合には契約を解除できる」旨の覚書を締結し、コンプライアンスを行使しています。

社員食堂のエコ・リサイクル

アドバンテスト群馬R&Dセンタでは、社員食堂で発生した残飯を活用したエコ・リサイクルを推進しています。社員食堂で発生した残飯は、コンポストに加工しています。コンポストは、事業所内の自社農園で有効利用するとともに、社員へ無償で配付しています。自社農園で採れた野菜は、社員食堂の食材に利用し、社員に提供しています。また、廃食用油は、リサイクル業者でバイオ・ディーゼル燃料に加工・再生されます。



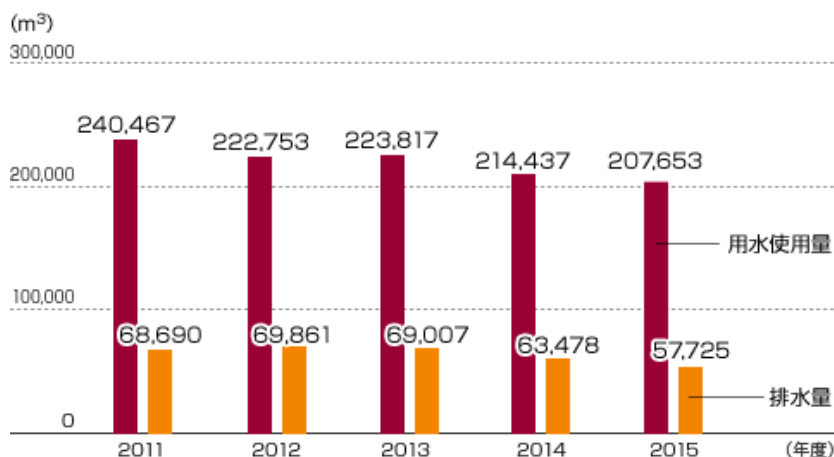
水資源の有効利用

アドバンテストにおける水資源の使用用途は、空調設備の運転や厨房用水、トイレ洗浄・飲料用水が大部分を占めています。主要事業所では、工業用水を有効利用しています。トイレの洗浄水の他、夏期の冷房効果を高めるため、屋上に設置したスプリンクラーによる散水に利用しています。(なお、当社排水量の約90%が生活系排水です。現時点で排水の再利用は実施していません。)

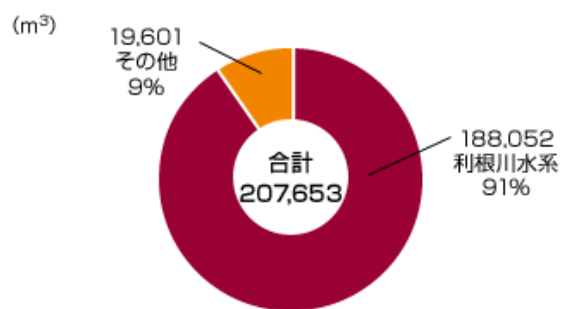
アドバンテストの開発、生産拠点は、群馬県、埼玉県に所在し、利根川から取水した水資源を利用しています。利根川の水資源を保全するため、源流となる群馬県草津町の国有林で、森林保全活動を実施しています。

引き続き、社員一人ひとりが節水に努めるのはもちろんのこと、水資源の有効利用に努めていきます。

用水使用量／排水量の推移



用水使用量に対する利根川水系の占める割合



製品リサイクル

Sustainability Report 2016

■ 基本的な考え方

アドバンテストグループは、販売した遊休装置のリユースとリサイクルに積極的に取り組み、リユースの見込みのない装置は有価買い取りし、再資源リサイクルとすることを基本方針としています。

リサイクルポリシー

1. 手解体による回収率100%の実現
2. リサイクル再販売先の明確化とトレーサビリティの確保
3. お客様とともに地球環境保全を推進
4. 有害物質の正しい処理の実施(有害物質:水銀リレー、イオン式煙センサ、内部冷却水、フロリナート)

■ 2015年度実績

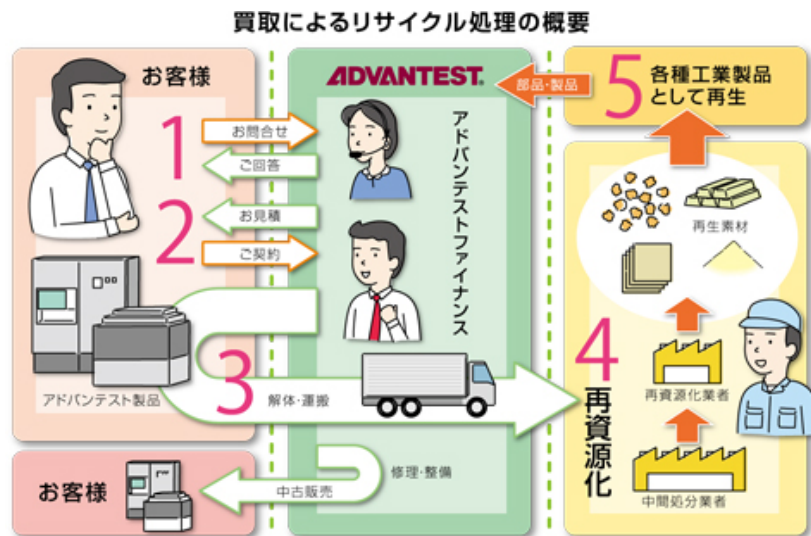
2015年度は、合計7件、総重量約65トンの資源リサイクルを実施し、資源回収率は98%でした。また、廃棄した製品ごとに再資源化のトレーサビリティも確保しています。これは、お客様および全国各地の中間・廃棄業者のご協力によるものであり、当社は、今後さらに作業効率を上げ、お客様への負担を軽減し、環境保全の推進に努めていきます。

製品リサイクルのフロー



## 製品リサイクル・システム

アドバンテストの製品リサイクル・システムをご利用いただくことにより、使用済み製品の適正な処理、高いリサイクル率(90%以上)、適正なコストでのリサイクル処理が可能です。



### お客様のメリット

- 一般的な産業廃棄物処理と比べ、トータル処理コストの低減を図ることができます。  
(トータル処理コスト:工場からの解体搬出、回収運搬、リサイクル処理完了まで)
- 当社が提供した製品の技術情報に基づき、リサイクル施設の専門スタッフが有価物や有害物質を含有する部材を解体、分離し適正に再資源化を行うことができます。
- ご希望により、「リサイクル処理証明書」を作成いたします。

### 取り扱い対象となる使用済み製品

#### 半導体試験装置

- メモリ・テスト・システム
- SoCテスト・システム
- LCDドライバ・テスト・システム
- アドバンスド・ミクスドシグナル・テスト・システム
- イメージセンサ・テスト・システム
- ダイナミック・テスト・ハンドラ
- デバイス・インタフェース 他

#### 電子計測器

- スペクトラム・アナライザ
- ネットワーク・アナライザ
- 光計測器
- デジタルマルチメータ
- デジタル・テレビ/ビデオ関連測定器 他

#### EB露光装置、他

- 電子ビーム露光装置
- パターン測長機 他

**■ お問い合わせ窓口**

運用実務、見積もり、お客様との個別契約、リサイクル費用精算など

**【株式会社アドバンテストファイナンス】**

(古物商許可: 東京都公安委員会 第301011008681)

TEL: 03-3214-7620      FAX: 03-3214-7720

▶ [お問い合わせフォーム](#) 

## 取引先との取り組み

Sustainability Report 2016

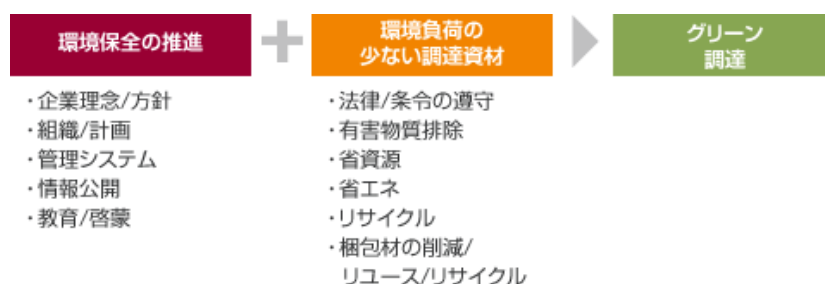
## ■ グリーン調達／製品含有化学物質規制への取り組み

アドバンテストは、部品の取引先や組立・加工協力会社を含めた生産活動全体で有害物質排除を徹底し、グリーン製品の開発につなげたいと考えています。取引先とのコミュニケーションを推進し、製品に組み込む部品・材料や製造プロセスにおいても、品質、コスト、納期に加えて環境保全の視点を取り入れるため、2002年度より「アドバンテストグリーン調達ガイドライン」を策定し、運用しています。2015年度も新規を含めすべての取引先に同ガイドラインを配布し、協力を求めました。

取引先からいただいた環境情報は、データベース化し、製品環境アセスメントと連携して、「環境に配慮した製品づくり」を推進しています。

▶ [アドバンテストグリーン調達ガイドライン](#) (PDF: 169KB)

## グリーン調達基本原則



## グリーン調達における部品登録

部品登録については、取引先のご協力をいただき、調達部材の環境調査を実施しています。環境に負荷を与える恐れのある化学物質などを調査し、環境負荷低減の点で、より優れた調達部材を優先的に採用しています。

## アドバンテストにおける禁止・制限物質規定

アドバンテストは、製品への含有を禁止・制限する化学物質と規定を IEC 62474\* に基づいて定め、運用しています。

\*IEC62474: 電気・電子業界及びその製品に関するマテリアルデクラレーション (関連URL: <http://std.iec.ch/iec62474>)

## ■ 取引先の有害物質含有調査について

近年RoHS指令をはじめとした、電気・電子関連の法令の追加・改訂が行われています。アドバンテストは、IEC62474の改訂に従い2014年10月1日に有害物質含有調査票の改訂を実施し、すべての取引先に通知しました。



## 生物多様性

Sustainability Report 2016

### アドバンテスグループ生物多様性行動指針

アドバンテスグループでは、生物多様性がつくり出す自然の恵みに感謝し、生物多様性が豊かで健全な社会を支える大切な存在であるという認識のもと、生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に取り組んでいきます。

1. 環境影響の把握  
自らの事業活動の全ライフサイクルの中で、生物多様性へ著しい影響を与える側面を把握・評価し、共有します。
2. 生物多様性への理解  
事業活動や日常生活の中で、生物多様性に配慮した行動を行うことのできるよう、全従業員に対し、生物多様性についての理解と意識の向上を図ります。
3. 環境影響の低減  
効果の高い施策を検討し、継続的に実施することで、自らの事業活動が、生物多様性に与える影響を低減します。
4. ステークホルダーとの連携  
行政や教育機関、NPO、地域住民、取引先など、さまざまなステークホルダーと連携を図り、生物多様性保全活動を推進します。

### ビオトープ

アドバンテスは、自然との共生をテーマに、失われつつある昔ながらの関東平野の原風景の復元を目指し、2001年に研究開発拠点である群馬R&Dセンタに、国内企業では最大級のビオトープを創設しました。

アドバンテス・ビオトープは、社員が地球環境の大切さを学ぶ環境教育の場として、また、地域住民とのコミュニケーションの場として活用されています。

\* ビオトープ (Biotope) : ドイツ語で、生物を意味する「Bio」と、場所や地域を表わす「Tope」とを合成した言葉。

#### ▶ アドバンテス・ビオトープ



### ビオトープでの自然観察会の開催

アドバンテスは、地域社会とのコミュニケーションの場として事業所近隣地域の小学校を対象とした自然観察会を2005年より実施しています。自然観察会では、ビオトープ内にどのような動植物がいるのかを実際に探しながら学習します。また、ザリガニなどの外来種の駆除を目的としたザリガニ釣りも実施し、生物多様性について考えるきっかけにもなっています。毎年、近隣の小学校3校から約150名の児童、保護者が参加しています。今後も引き続き地域社会との連携を軸に活動を継続していきます。



### アドバンテス研究所のアカマツ保護活動

アドバンテス研究所(仙台市)の敷地内には、樹齢約100年、樹高約30メートルのアカマツ約80本が自生しています。このアカマツ林は、2007年から仙台市の保護樹林の指定を受けています。豊かな自然環境を残すため、アカマツとそこに生息する生き物の保全に努めています。



### 「草津やすらぎの森」の森林保全活動

アドバンテスは、2007年から群馬県の「草津やすらぎの森」国有林で森林保全活動を毎年実施しています。この活動を通じて、社員に環境活動への意識づけの場を提供するとともに、森林荒廃の防止、水資源の保全、森林によるCO<sub>2</sub>吸収も図っています。



## ■ マレーシア(ボルネオ島)での熱帯雨林の保全活動

アドバンテストは、創立50周年を機会に2005年から2008年に熱帯雨林の再生を目的としたフタバガキの植林活動を実施しました。2009年以降、現地マレーシア・サバ州森林開発公社(SAFODA)を通じて、生育状況の調査や植林地の下草刈りなどの維持管理を継続しています。



環境会計

Sustainability Report 2016

国内

集計対象: 国内10拠点(関係会社含む) 集計期間: 2015年4月~2016年3月

単位: 千円

コスト分類	主な取組内容	環境設備投資額		費用額	
		2014年度	2015年度	2014年度	2015年度
1) 事業エリア内コスト					
(1) 公害防止コスト	公害防止設備の導入・修繕、環境測定・保守点検	4,000	0	44,126	28,016
(2) 地球環境保全コスト	省エネ機器・設備の導入	4,677	2,443	2,997	9,261
(3) 資源循環コスト	廃棄物処理・リサイクル、用水設備工事	0	0	27,379	10,584
2) 上・下流コスト					
(1) グリーン調達コスト	グリーン調達・購入、リサイクル梱包材の導入・開発	0	0	0	0
3) 管理活動コスト					
(1) 環境マネジメントシステム運用、ピオトップ運用、環境情報公開		0	0	97,796	97,662
4) 研究開発コスト					
(1) 環境配慮型製品・生産技術の研究開発		0	0	1,795	3,340
5) 社会活動コスト					
(1) 周辺地域の緑化活動		0	0	4,190	3,862
6) 環境損傷コスト					
(1) 環境修復、環境保全に関する罰金・訴訟		0	0	0	0
合計		8,677	2,443	178,283	152,725

効果区分	主な取組内容	2014年度	2015年度	
環境保全効果	1) 経済的効果		効果額	
	(1) エネルギー使用料金削減効果	省エネ設備・機器、省エネ施策の導入によるエネルギー使用料金削減	1,402	736
	(2) リサイクルによる売却益	有価物(金属くず等)売却益	47,291	11,318
	(3) 廃棄物削減による処理費用削減効果	排水処理設備による廃液処理費削減効果 他	55,129	5,277
	(4) 雑誌等掲載による宣伝効果	新聞記事掲載	678	2,333
	合計		104,500	19,664
	2) 物量効果		削減量・有効利用量	
	(1) 電力使用量削減効果	省エネ機器・設備の導入および運転調整による電力使用量削減	設備: 31.1 (MWh) 運用: 39.0 (MWh) 合計: 70.1 (MWh)	設備: 40.9 (MWh) 運用: 0 (MWh) 合計: 40.9 (MWh)
	(2) エネルギー使用量削減効果	省エネ機器・設備の導入および運転調整によるエネルギー使用量削減	設備: 112.0 (GJ) 運用: 140.4 (GJ) 合計: 252.4 (GJ)	設備: 147.2 (GJ) 運用: 0 (GJ) 合計: 147.2 (GJ)

	(3) CO <sub>2</sub> 排出量削減効果	省エネ機器・設備の導入および 運転調整によるCO <sub>2</sub> 排出量削減	設備: 17.1 (t-CO <sub>2</sub> ) 運用: 21.4 (t-CO <sub>2</sub> ) 合計: 38.5 (t-CO <sub>2</sub> )	設備: 20.7 (t-CO <sub>2</sub> ) 運用: 0 (t-CO <sub>2</sub> ) 合計: 20.7 (t-CO <sub>2</sub> )
	(4) 資源有効利用量	金属くず・OA用紙・廃プラスチック等のリサイクル量	606 (t)	279 (t)
	(5) 廃棄物有効利用率	事業所廃棄物総排出量に対するリサイクル率	95 (%)	95 (%)

海外

集計対象: 海外関係会社9社 集計期間: 2015年4月~2016年3月

単位: 千円

コスト分類	主な取組内容	費用	
		2015年度	
環境保全コスト	地球環境保全コスト	省エネ機器・設備の導入、設備の改善など	5,402
	資源循環コスト	廃棄物の処理費用など	9,230
	管理活動コスト	環境マネジメントシステムの運用、環境関連セミナー費用など	3,789
	社会活動コスト	周辺地域の美化活動、社会団体への寄付など	2,393
	合計		<b>20,814</b>

効果区分	主な取組内容	2015年度	
環境保全効果	1) 経済的効果		効果額
	(1) 電力使用料金削減効果	省エネ機器・設備の導入による電力使用料金削減	1,604
	(2) リサイクルによる売却益	有価物売却益	105
	2) 物量効果		削減量
	(1) 電力使用量削減効果	省エネ機器・設備の導入による電力使用量削減	1,070 (MWh)
(2) CO <sub>2</sub> 排出量削減効果	省エネ機器・設備の導入によるCO <sub>2</sub> 排出量削減	411 (t-CO <sub>2</sub> )	

環境データ

アドバンテストでは、年度ごとの環境負荷データを把握しています。  
データの数値から、環境負荷の原因を追究し、削減に向けての対策や施策を導入しています。

Sustainability Report 2016

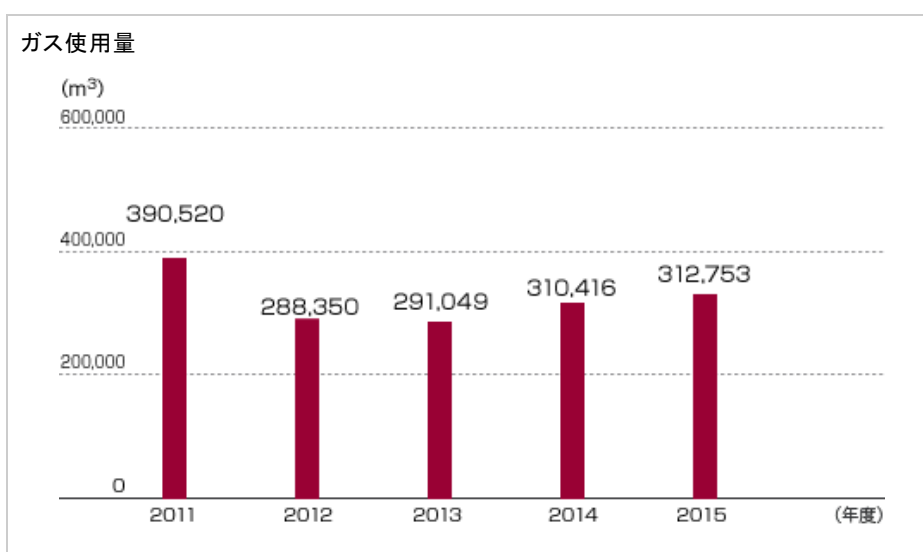
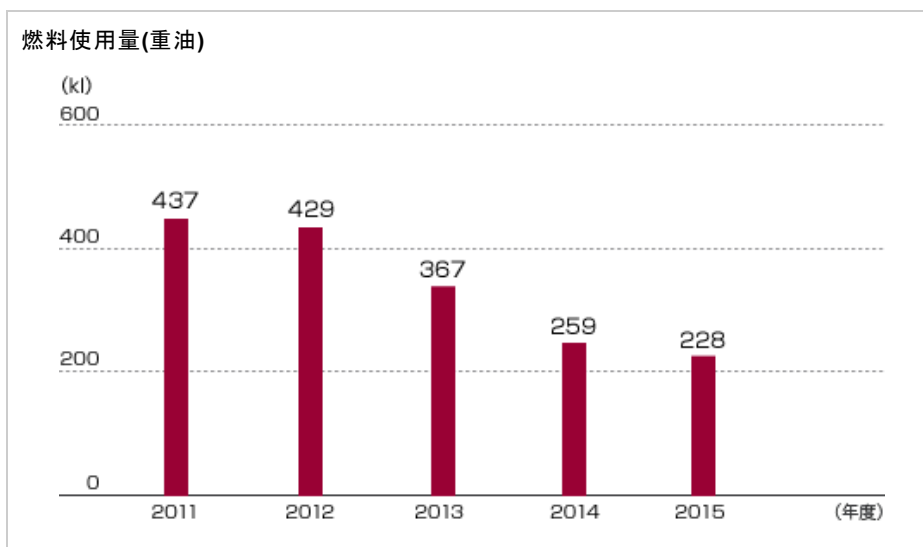
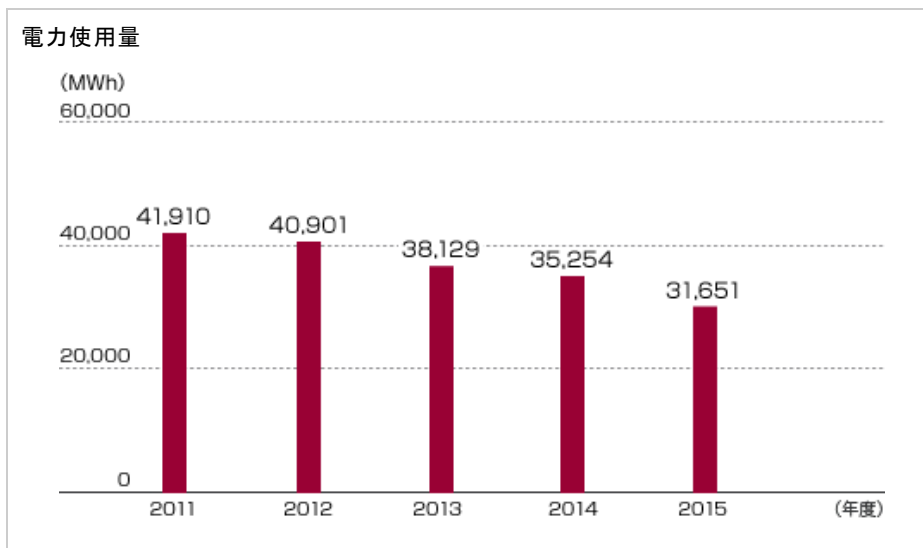
■ マテリアルフロー(2015年度)



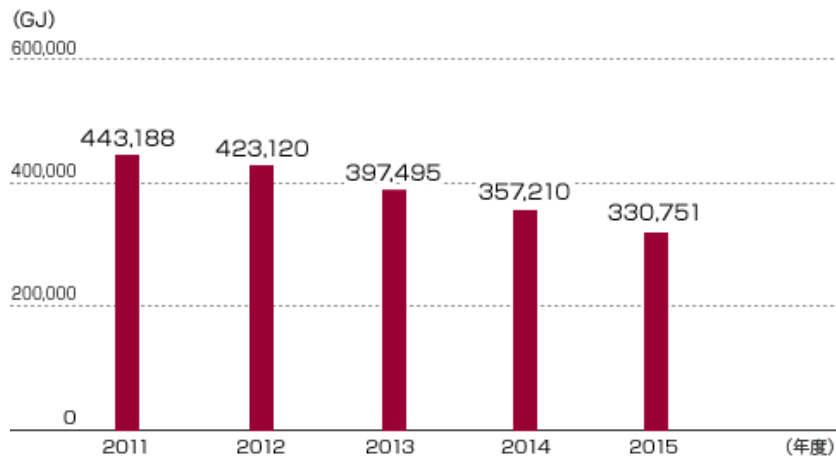
■ 環境負荷データ

国内

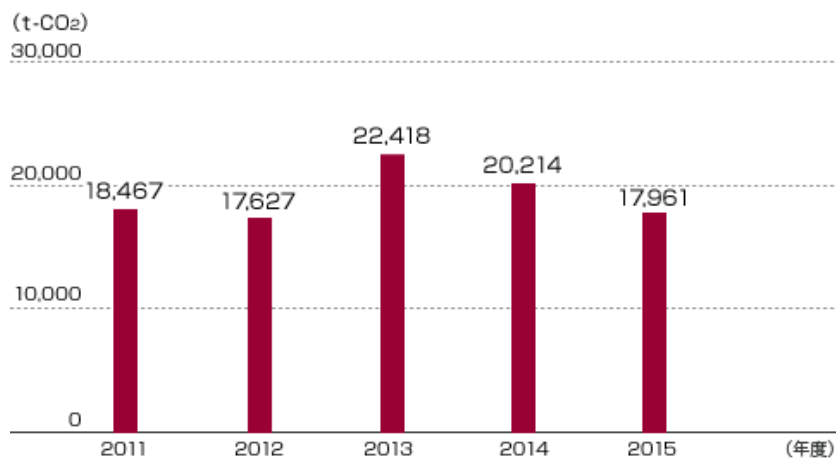
集計対象: 国内10拠点(関係会社含む)



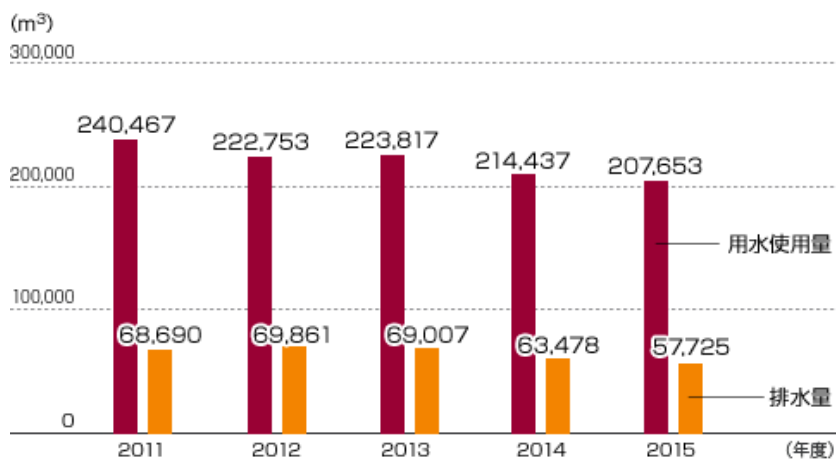
エネルギー(熱量)使用量

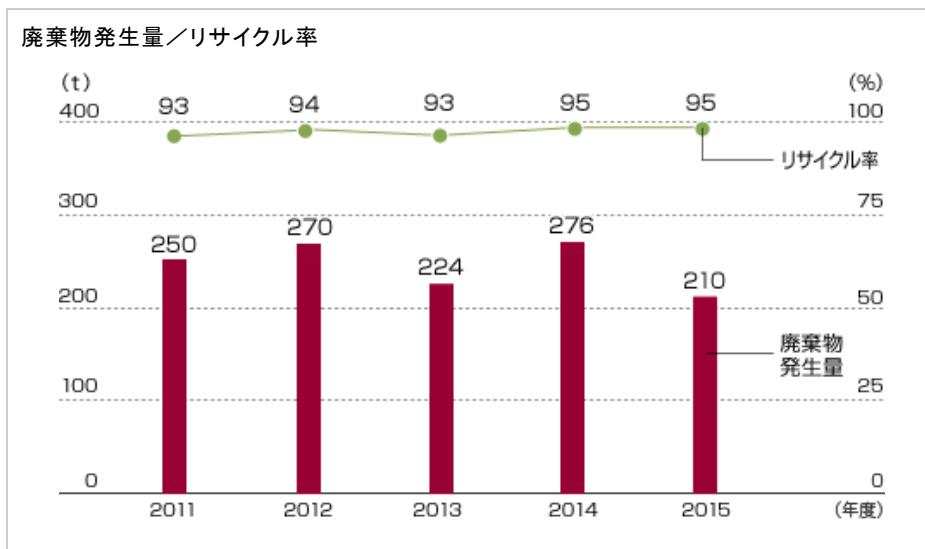


CO<sub>2</sub> 排出量



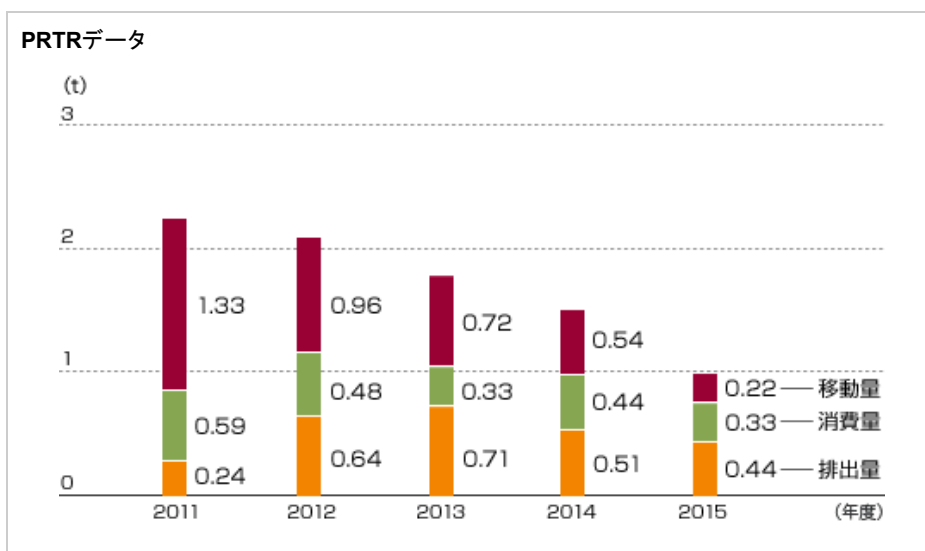
用水使用量/排水量





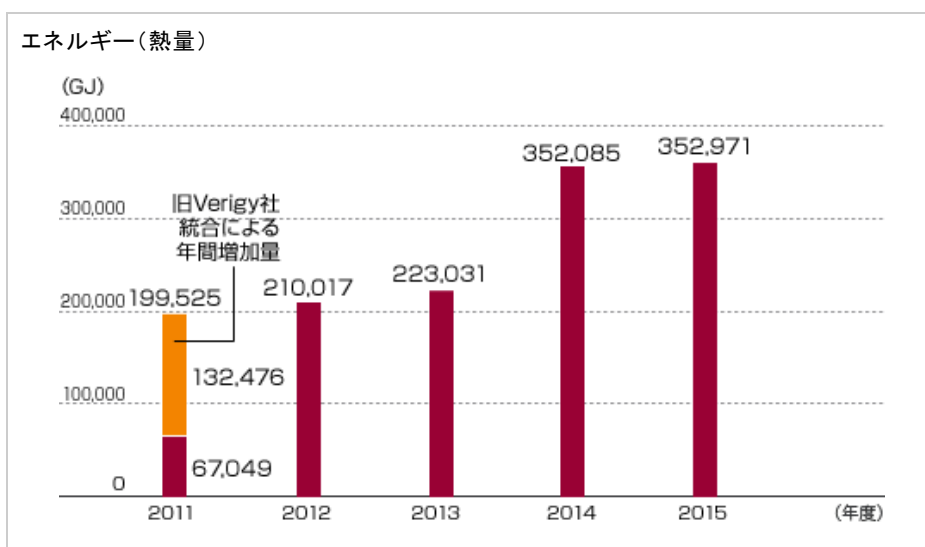
\*リサイクル率の修正

一般廃棄物のリサイクルを見直したことにより、遡って集計方法を変更しました。

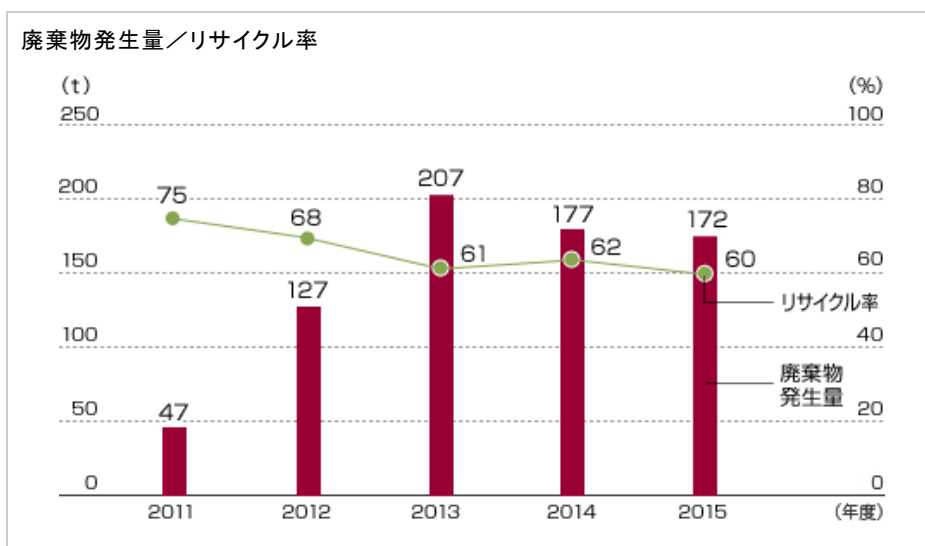
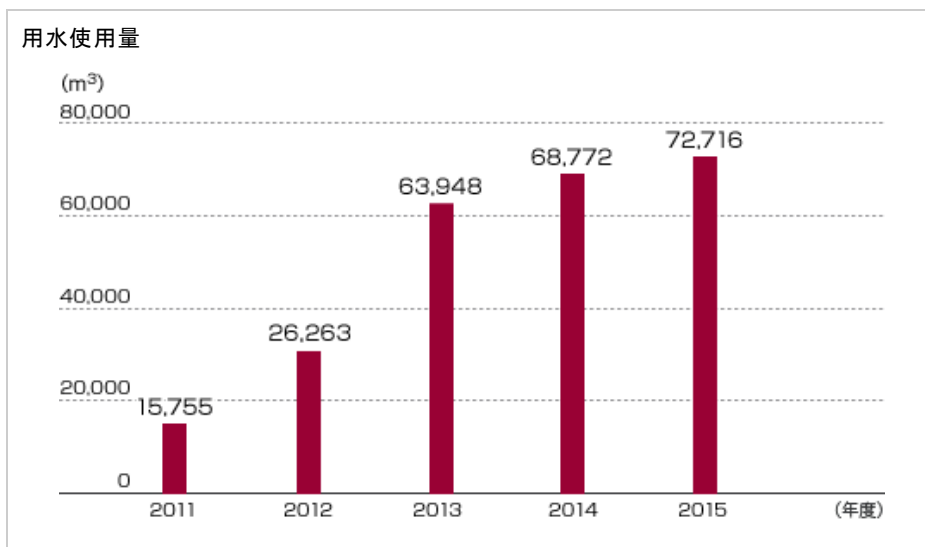
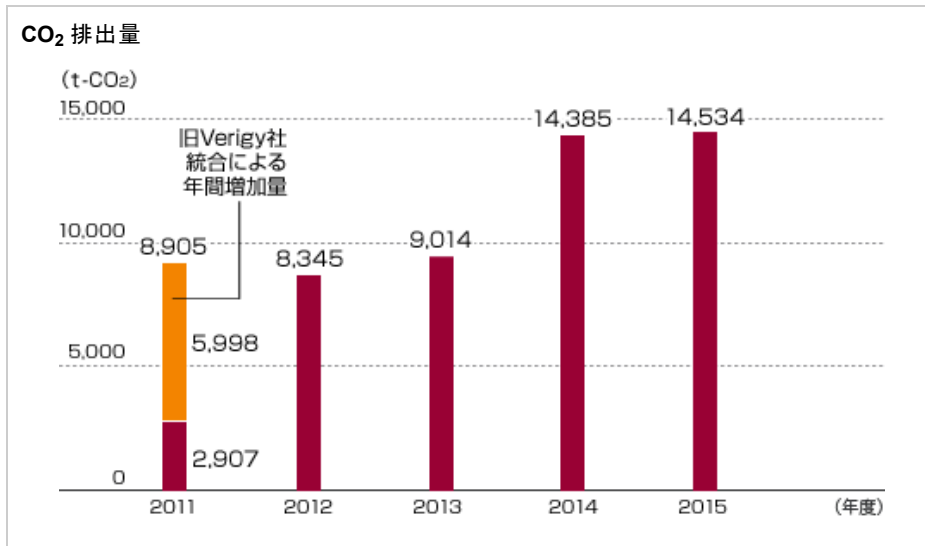


海外

対象拠点：海外主要関係会社 9社







## 欧州RoHS指令対応について

Sustainability Report 2016

アドバンテスト・グループは、環境法令および規制を遵守し、有害物質排除や省エネルギー、省資源などの環境保護に努力しています。特に有害物質排除に関しては、2003年秋よりサプライヤと協力して、含有が制限される有害物質の調査と排除に取り組んでいます。欧州RoHS指令\* についても、同指令に沿った対応を取っています。

当社グループの製品中、テスタおよびハンドラは、当該指令中の大型据付工業用ツール (LSSIT) に分類され、RoHS指令の対象外に当たると判断しています。しかしながら、これらの製品についても、環境保護の観点から、従来より進めてきた有害物質の排除をさらに推進していきます。

\* 欧州RoHS指令は、欧州の「電気電子機器中の特定の危険物質の使用制限に関する指令 (2011/65/EU)」およびその修正指令を指すもので、規制適用除外用途を除き、最大許容量を超える、以下の6物質を製品に含有することを禁止する指令です。

- 鉛
- 六価クロム
- 水銀
- ポリ臭化ビフェニル (PBB)
- カドミウム
- ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE)

マネジメントアプローチ

Sustainability Report 2016

■ 基本的な考え方

アドバンテスは、市民社会の一員であり、お客様、株主、サプライヤー、従業員、地域コミュニティーなどさまざまなステークホルダーに支えられており、そのすべてに対して社会的責任を負っています。

この認識のもとに、労働安全衛生やコンプライアンスなど、特定したマテリアリティに基づいた取り組みを進めていきます。

■ 特定したマテリアリティおよびKPIと2018年度目標

マテリアリティ	KPI	2018年度目標
紛争鉱物	「紛争鉱物問題」への対応は、お取引先様に材料・部材等の調達先の透明性の確保をお願いし、業界団体と連携し、お取引先様と共に紛争鉱物情報（製錬業者情報）の調査をおこない、よりリスクの少ない部材を使用する努力を継続する。	「紛争鉱物問題」への対応は、お取引先様に材料・部材等の調達先の透明性の確保をお願いし、業界団体と連携し、お取引先様と共に紛争鉱物情報（製錬業者情報）の調査をおこない、よりリスクの少ない部材を使用する努力を継続する。
雇用	出産・育児休暇後の復職率	100%
労働安全衛生	労働災害発生率（度数率）	0.0
研修および教育	従業員あたりの年間平均研修時間	若手社員の基礎能力育成のため、毎年各新入社員の特性・会社の方針を反映した研修の充実を図る。
多様性と機会均等	女性社員比率	女性採用の促進、女性管理職割合の着実な増加を目指します。
サプライヤーの労働慣行評価	労働慣行に関する評価を行ったうえで、取引を開始した新規サプライヤーの割合	100%
非差別	ヘルプラインへの問い合わせに対する解決件数	全件解決
サプライヤーの人権評価	人権に関する評価を行った上で、取引を開始した新規サプライヤーの割合	100%
腐敗防止	不正行為の確認件数	0件
独占禁止法の遵守	関連する法的措置事例件数	0件
コンプライアンス	社会的側面におけるコンプライアンス違反件数	0件
サプライヤーの社会への影響評価	社会への影響評価を行ったうえで、取引を開始した新規サプライヤーの割合	100%
顧客の安全衛生	安全性に関する自主規範違反件数	0件
顧客のプライバシー	情報セキュリティに関するクレーム件数	0件
コンプライアンス	製品／サービスに関するコンプライアンス違反件数	0件

## ■ 今後に向けて

2015年度は、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」が推奨するフレームワークに則り、マテリアリティを特定し、KPI項目、目標を設定しました。

これを基に2016年度は、PDCAサイクルを回し、目標達成に向けて活動を進めていきます。

雇用と多様性

Sustainability Report 2016

人事基本理念

アドバンテストは、会社の財産である社員を尊重し、公正に処遇します。また、社員の多様なライフスタイルと個々の成長を支援し、社員が会社とともに成長できるように心がけています。さらに、その大切な財産を守り、価値をより高めるために、2000年9月、「人事基本理念」を定め、公平性と納得性への配慮、人材開発の積極的支援など、さまざまな人事施策に取り組んでいます。

アドバンテスト人事基本理念

アドバンテストは、社員がかげがえのない経営資源(財産)であることに鑑み、人事に関する諸施策を貫く理念として以下を策定し、その実現に向け常に努力します。

1. 成果重視  
チャレンジ精神の発揚により、困難を乗り越え革新的な成果を出した社員が評価され、正当に処遇される人事制度を推進します。
2. 公平性と納得性への配慮  
あらゆる施策や制度が客観的に公平で、高い納得性が得られるよう、それにより最大、最適な効果が得られるよう常に配慮します。
3. 人材開発の積極的支援  
たゆまぬ努力をもって自己研鑽に励み、高度な専門知識や幅広い教養を身につけようとする社員を積極的に支援します。

多様性と機会均等

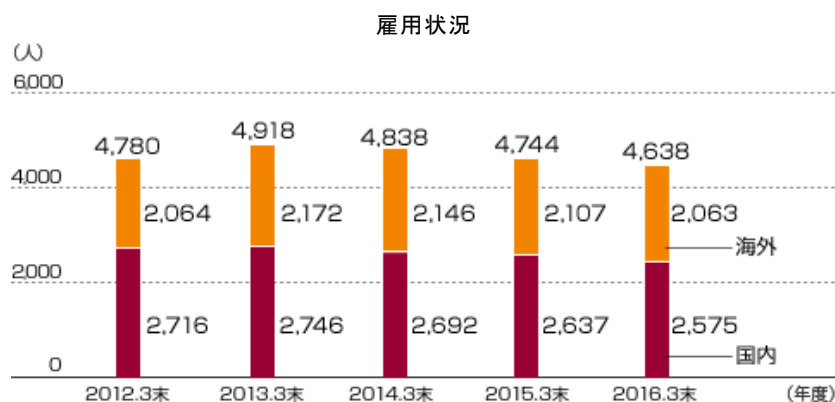
ダイバーシティマネジメント

アドバンテストは、社員個々人の多様性を受容し、一人ひとりが最大限に力を発揮し、いきいきと活躍できる職場づくりを目指しています。また、行動規範の行動基準において人権を尊重し、人種・信条・性別・国籍・宗教・身体的障がいなどによる差別を排除することを定め、実践しています。

雇用の状況

アドバンテストグループは、社員一人ひとりの人権を尊重し、人種・信条・性別・国籍・宗教・身体的障がいの有無などによる差別を排除することを、基本方針で約束しています。また、採用や人事処遇においても、差別を排除し、グローバルに活躍できる人材の採用、育成、登用に力を入れています。

社員数の推移は以下のとおりです。



男女別従業員構成および女性比率

	男	女	合計	女性比率
合計	3,853	785	4,638	16.9%
管理職	1,056	65	1,121	5.8%
一般	2,797	720	3,517	20.5%

\*集計範囲:国内外全従業員(連結)

\*2016年3月末時点

年齢別構成人数

	20～30歳未満	30～40歳未満	40～50歳未満	50～60歳未満	60～70歳未満
合計	203	421	981	599	3
男性	142	349	861	554	3
女性	61	72	120	45	0

\*集計範囲:アドバンテスト単体、正社員のみ

\*2016年3月末現在

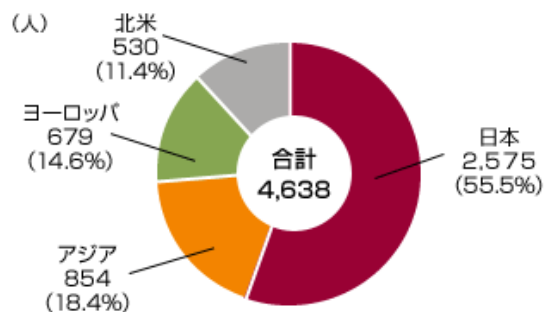
雇用契約別従業員数

	男性	女性
合計	1,952	318
正社員計	1,909	298
非正規社員計	43	20
契約・嘱託社員	32	12
派遣社員	11	8

\*集計範囲:アドバンテスト単体

\*2016年3月末現在

地域別従業員数および比率



\*集計範囲:国内外全従業員

\*2016年3月末現在

地域別管理職人数および比率

	日本	アジア	ヨーロッパ	北米
計	546	217	166	192
うち現地採用数 および登用率	546 100%	203 93%	162 97%	176 91%

\*集計範囲:国内外全従業員

\*2016年3月末現在

\*管理職の定義:10段階の資格制度におけるLevel 7以上

新卒入社人数

	2014年度	2015年度	2016年度
合計	42	22	7
男性	34	17	7
女性	8	5	0

\*集計範囲:アドバンテスト単体

離職者数

	2013年度	2014年度	2015年度
離職者数	102	89	49
離職率	4.7%	3.9%	2.1%

\*集計範囲:アドバンテスト単体

グローバル人材の採用・活用

アドバンテストでは近年、事業のグローバル化を背景に、異文化に対する理解が深く、高いコミュニケーションスキルを持って、グローバルな舞台で業務を遂行できる人材の獲得を目指しています。また、ビジネス環境のボーダーレス化に伴い、海外関係会社との人材交流を通して、人材育成、組織のグローバル化を推進する必要性が高まっています。

こうしたなか当社では、グローバルな舞台で使命を達成できる人材を確保するため、特に海外の学生や海外からの留学生の採用活動に力を入れています。また、社員にグローバルな環境下での業務遂行を経験させるため、海外関係会社との人材交流を継続的に行うこととし、双方の組織における日常業務やトレーニングを通して、それぞれの持つ技術やノウハウを共有することで、個々の社員がより高度な技術と多様なビジネス環境に適応したスキルを習得する取り組みを実施しています。

このほか、海外関係会社との人材交流は、職種に関係なく、各部門で頻繁に行っています。滞在が短期間の場合は出張、長期間の場合は出向として扱い、日本と海外の間で双方向の人材交流ができるよう、体制を整えています。

こうした活動の結果、多くの海外からの留学生の採用につながりました。今後も、留学生向けイベント等に参加し、グローバルな採用活動を展開していく予定です。また、新入社員研修は通常、4月入社を前提に設計していますが、今後は入社時期に左右されず、より柔軟に適用できるよう改善する計画です。

2016年3月現在、アドバンテスト単体では、約10カ国の国籍の社員が働いており、経営幹部である執行役員も24名中6名が外国籍です。今後も、優秀な人材には国籍を問わず公平にチャンスを与え、国境を越えた人材登用、交流により、グローバル人材の育成と組織のグローバル化を推進していきます。

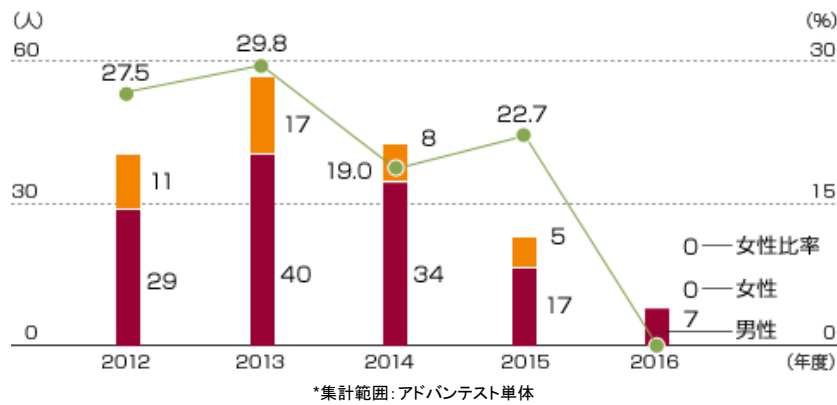
女性社員の登用・活用

当社は、常に多様な価値観を受け入れ、性別・年齢・国籍に関係なく活躍できる企業風土づくりを推進していく必要があると考えています。しかしながら、2016年3月現在で全社員のうち女性の割合は全体の13.5%、管理職も1.8%であり、女性の採用を拡大することが課題の一つです。女性活躍推進法の施行を受けて、長時間残業の抑制を行うことが重要であるとの認識から、①年度内長時間残業者(月間80時間超)ゼロ人、②月間残業時間30時間以内を目指すという行動計画を掲げ対応を行っていきます。

当社では、もともと男性比率が高い技術系の学生の採用が多く、従来の採用活動では女性が当社を受験するための動機付けができていませんでした。こうした状況を踏まえて、特に技術系の女性に対して当社の魅力を伝えることに注力し、女性向けのPRを強化しました。研究室訪問や事業所見学会時に若手女性社員を多く登用し、女性応募者との距離を縮め、Webサイトや採用パンフレットでも女性社員の活躍を広く伝えました。また、就職イベントでは、女性向けの制度やキャリアプランなどの説明を行い、アドバンテストの女性社員がどのように活躍しているかを紹介しました。

これらの取り組みを行いました。採用者数を絞り込んだこともあり、2016年度入社者については女性を確保することができませんでした。当社は、今後も継続して女性比率を上げる取り組みに注力していきます。

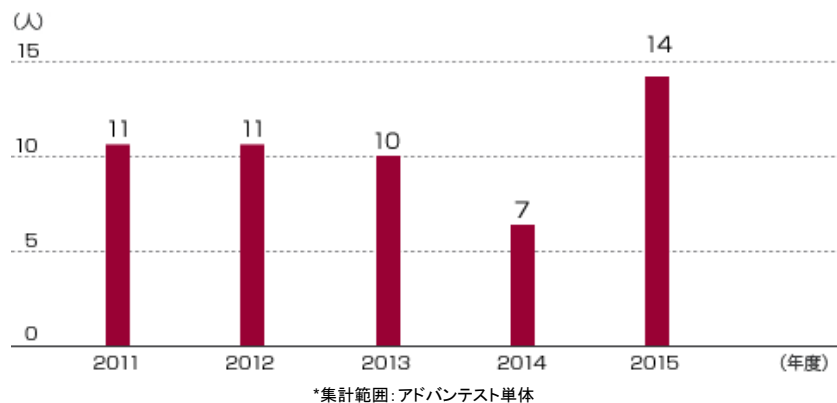
新卒採用人数の推移



### 高齢者の積極活用

2006年4月から、国の年金支給開始年齢の引き上げに合わせ、高齢者を段階的に65歳まで雇用することが義務化されました。これに伴い、アドバンテテストでも高齢者再雇用制度を改定し、個人の希望を聞いた上で柔軟に対応しています。再雇用にあたっては、適切な処遇、配属を決定し、高齢者のスキルやノウハウを積極的に活用しています。

再雇用制度利用者推移



新たに再雇用制度を利用開始した方の人数を集計しています。  
(前年からの継続利用の方は含めず)

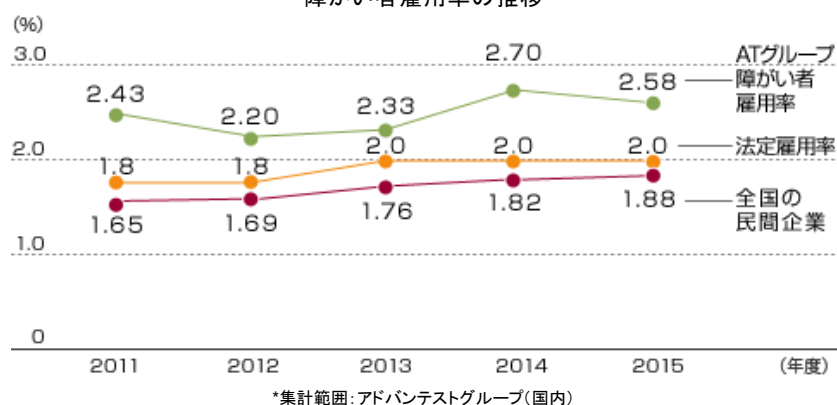
### 障がい者の雇用

アドバンテテストは、障がいのある方の雇用推進を目的とし、特例子会社アドバンテテストグリーンを2004年9月に設立しました。同社は設立以来、「『個人の自立・社会の成長』を地域と共に」をスローガンに、障がい者の雇用促進と就労安定に努めています。

事業内容は主に、造園・清掃・フロント・配送・パンの販売・寮の管理など、従業員が気持ちよく働ける職場環境を提供することです。地域社会や関係機関と連携しながら、障がいのあるなしに関わらず、共に働ける職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。

引き続き、障がい者の雇用拡大のため、作業手順の標準化や後補充システム導入などによる作業効率化など、障がい者にとっても働きやすい職場環境の整備に努めていきます。また、新しい職域の開拓も検討しており、実習生の受け入れや職場研修会の開催など、新規雇用につながる取り組みを推進していきます。

障がい者雇用率の推移





多様な働き方の支援

Sustainability Report 2016

■ ワークライフバランスの確保

アドバンテストは、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と家庭の両立を支援しています。当社は、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境の整備が最終的には企業価値の向上に寄与するものと考えており、社員の多様なライフスタイルと個々の成長を支援するため、時間外労働時間の削減を推進するとともに、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりに努めています。

■ 仕事と家庭の両立支援制度の整備

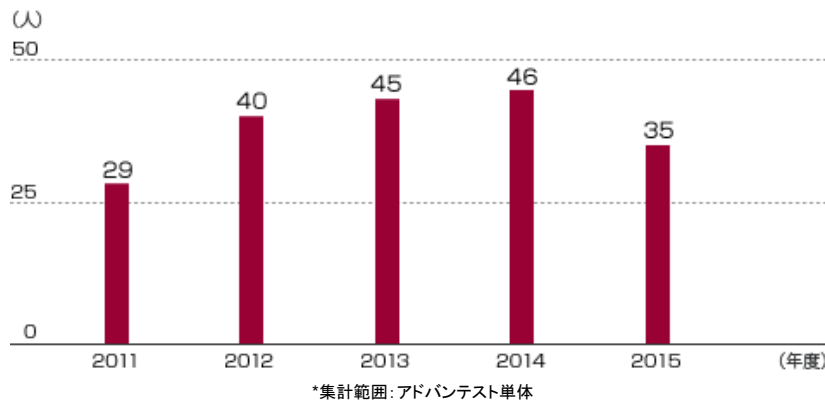
アドバンテストでは、すべての社員がその能力を十分に発揮しながら仕事と家庭を両立できるよう、さまざまな施策を実施しています。(一部の非正規社員も対象)

妊娠中の社員は、100%取得を保障する妊娠通院・妊娠障害休暇制度(2007年4月導入)を、また育児をしながら働く社員は、最長約2年間の育児休職制度(2001年4月導入)を利用することができます。また、小学校3年生までの子供を養育する社員は、育児短時間勤務を選択することが可能です。

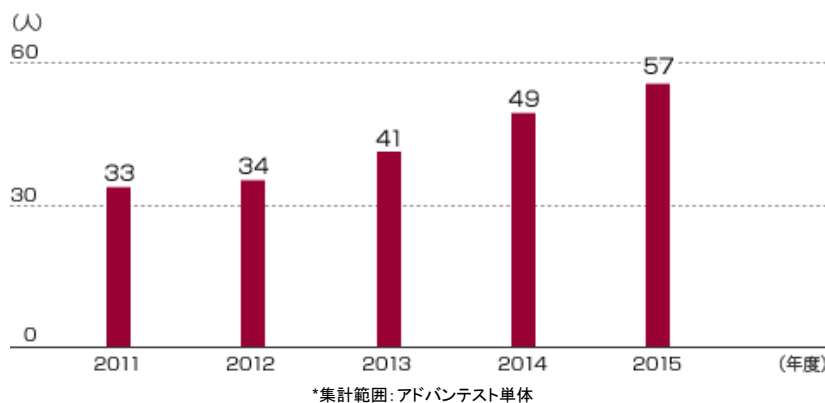
なお、2015年度の育児休職からの復職率は100%でした。

また、仕事と家庭の両立に向けた取り組みは、一定の環境整備を完了し、今後は制度内容の周知を行い、利用状況を確認しつつ改善していく予定です。

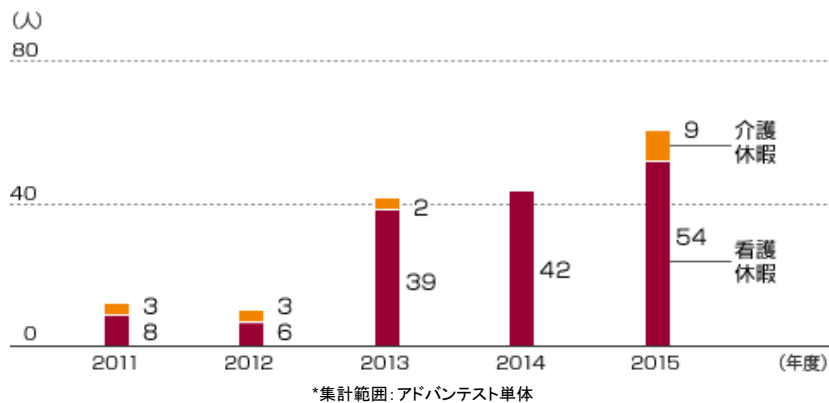
育児休職取得社員数



育児短時間勤務適用者数



看護・介護休暇取得者数



2007年には、社員に両立支援制度を広く知ってもらい、利用促進を図るため、イントラネット上に「両立支援ナビ」を立ち上げました。このサイトでは、当社の制度のほか、各自治体のサービスに関する情報なども提供しています。



両立支援ナビ

### 時間外労働時間の短縮

アドバンテストでは最重要課題である時間外労働時間を縮減するため、以下の目標を立て、業務の効率化や社員の意識改革などを進めるとともにフレックスタイム制、時差勤務などの諸制度を活用することにより、縮減に向けた取り組みを進めています。

時間外労働時間縮減の目標値

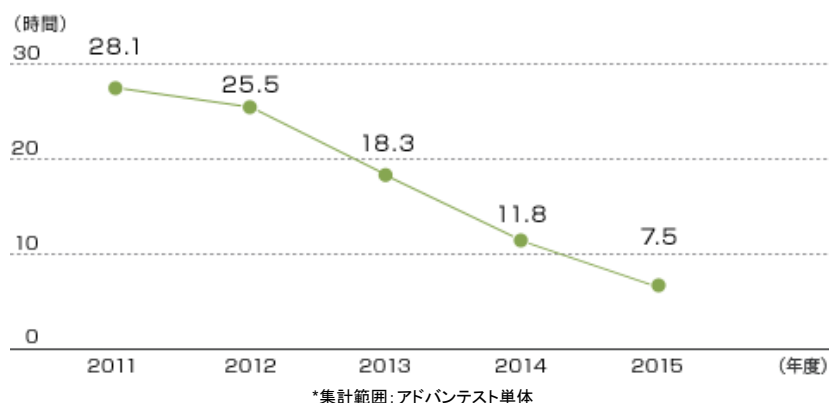
1. 月間時間外労働80時間以上：0人
2. 月間平均時間外労働時間：9時間以下(裁量労働適用者を除く)

また、夫婦が共働きなどの場合でも、お互いの勤務時間をずらすことで、家事の分担を可能にするため、出退勤時刻の緩和制度や半日単位の休暇制度を整備しています。

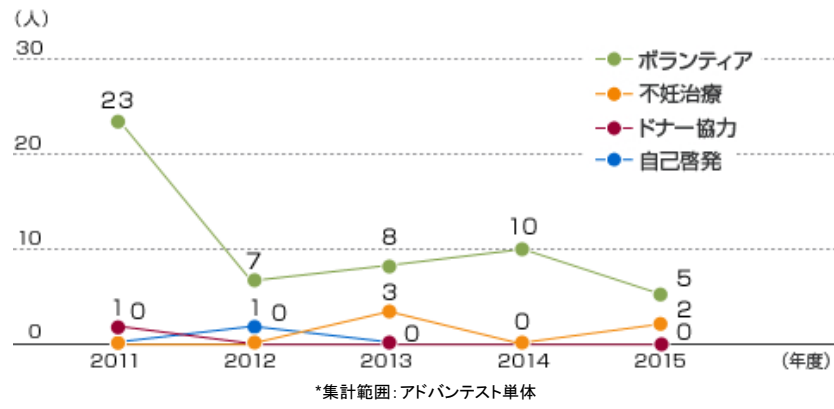
2015年度は、昨年度に続き36協定における時間外労働時間の上限を引き下げ、時間外労働時間の縮減に真剣に取り組むことをメッセージとして全社に発信し、特に所属長への周知を徹底しました。また、2011年度からは毎週水曜日に行う定時退社を促す放送や、社員が各月の15日を過ぎた時点で15時間以上、20日と25日を過ぎた時点で70時間以上の時間外労働を行っている場合、あるいは20日と25日を過ぎた時点で休日出勤日数が3回以上ある場合に、所属長への通知を実施してきました。また、2014年度下期からは、各月の10日を過ぎた時点で4時間以上、20日を過ぎた時点で7時間以上の時間外労働を行っている場合に、所属長への通知を行い、さらなる時間外労働縮減に努めています。

こうした取り組みの結果、2015年度は月間平均時間外労働時間を9時間以下にする計画は達成できましたが、月間時間外労働80時間以上を0人にする計画は未達成となりました。未達成の理由は、突発的なトラブルや納期の対応に追われたためでした。また、2015年度の一人当たり時間外労働時間は、通期で7.5時間となり、目標の9時間以下を達成しています。

一人当たりの平均残業時間



積立休暇取得者数



人材の育成と公正な評価・処遇

Sustainability Report 2016

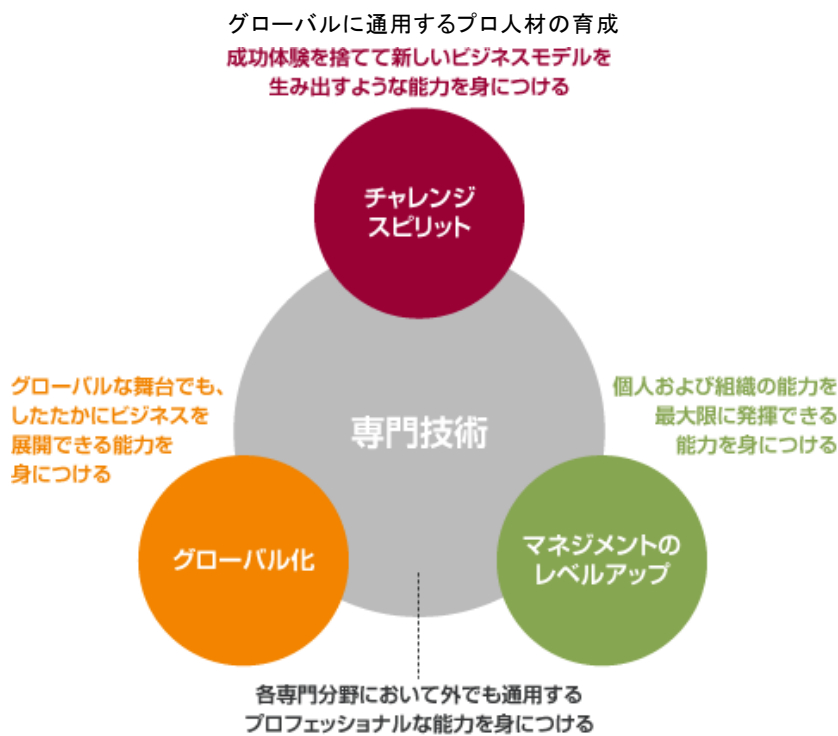
■ 人材育成方針

企業価値を向上させるには、社員一人ひとりが自分の役割を明確に把握し、個人の能力を高める必要があります。また、すべての社員が主体性を持って求められる能力を磨くと同時に、その個々の力がグループの力としてグローバル・ビジネスの舞台で十分に発揮されることが求められます。

さらに、斬新なアイデアを製品という形に変え世の中に送り出すためには、グループとしての力を結集させることのできる優れたマネジメントスキルも重要です。

アドバンテストでは、2003年4月に人材育成方針を定め、下図の3つの方針に基づき人材育成に取り組んでいます。

特に、「チャレンジスピリット」、「グローバル化」、「マネジメントのレベルアップ」の3つの方針を、グローバルに通用するプロフェッショナルな人材育成の要点として、注力しています。当社では、これらの方針を通じて自己研鑽に励み、高度な専門知識や幅広い教養を身につけようとする社員を積極的に支援しています。



■ 教育研修体系と実施状況

アドバンテストでは、あらゆる階層で誰でも参加できる教育研修プログラムを用意しており、基本的な知識から最新の技術動向まで幅広く学ぶことができます。また、この教育研修プログラムが環境変化に適応したものとなるよう、さらなる改善を検討し続けています。

グローバル化の進展により、大きく変化するビジネス環境に適応するために、前述の人材育成方針に沿った人材教育体系について検討を開始しました。また内容の充実化を図るため、グローバル系研修の拡充など、新規プログラムの企画、実施に取り組んでいます。新規プログラムは、研修内容に応じて、内部・外部の講師を使い分けるなど、各分野の専門家による効果的なプログラムを用意しています。

今後、教育体系は、国内だけでなく海外関係会社の意見も取り入れ、グローバルな視点で再構築していく予定です。

2015年度は、のべ人数で約半数の社員が何らかの研修を受講し、一人あたりの平均研修時間は約8時間でした。(新入社員研修を除く)

プログラム名	目的	対象	実施回数	受講時間	受講者数
部下育成研修	マネジメント力強化	管理職・一般社員	1	10.5時間	25
新任Manager研修	マネジメント力強化	管理職	1	7時間	23
キャリア開発プログラム	マネジメント力強化	一般社員	1	15時間	10
キャリア研修	マネジメント力強化	管理職・一般社員	2	15時間	56
評価者研修	マネジメント力強化	管理職	1	8時間	20
問題解決力研修	マーケティング力強化	管理職・一般社員	1	15時間	24
TM法 問題解決力(基礎)研修	マーケティング力強化	一般社員	1	15時間	21
技術・マーケティング研修	マーケティング力強化	管理職・一般社員	1	15時間	21
プロジェクトマネジメント研修	マーケティング力強化	管理職・一般社員	1	15時間	24
グローバルマインドセット研修	コミュニケーション能力強化	管理職・一般社員	1	15時間	19
異文化理解コミュニケーション研修	コミュニケーション能力強化	一般社員	1	7.5時間	18
3年目研修	コミュニケーション能力強化	3年目社員	1	15時間	41
英語電話会議研修	語学力強化	管理職・一般社員	2	10時間	34
英文E-mail研修	語学力強化	管理職・一般社員	1	7.5時間	20
英語プレゼンテーション研修	語学力強化	管理職・一般社員	1	7.5時間	20
英語研修	語学力強化	一般社員	16コース	各24時間	85
TOEIC IPテスト	語学力強化	一般社員	2	2時間	491
IDEA HACKS! 創造的思考法ワークショップ	発想力強化	一般社員	1	7.5時間	14
新人研修	基礎力強化	新入社員	1	6カ月	22
技術セミナー	最新技術の知識習得	エンジニア	28	各2~15時間	316

## ■ エンジニアの育成

アドバンテストでは、当社製品が世の中の先端技術を支え続けることを目的に、特にエンジニアの教育に力を入れています。

基礎知識から最新の技術動向について幅広く学ぶことができる、独自のプログラムを用意しており、当社グループの社員であれば、誰でも参加することができます。

2015年度は、約30回の技術セミナーを行い、のべ約320名のエンジニアが受講しました。プログラムのなかには、ベテランのエンジニア社員が講師になるものもあり、例えば、設計品質をテーマとしたものでは、設計業務を担当する社員が自身の経験を基に、品質維持と向上に欠かせない基礎技術について講義します。これらのプログラムを通して、技術的な知識だけでなく、アドバンテストのDNAも受け継がれていきます。

## ■ 新入社員の教育・研修

新入社員は、まず1か月間の集合研修で社会人としての基本を身につけ、会社を知ることから始めます。その後、技術系、事務系に分かれて職種別研修を受けます。

技術系社員は、最初に設計の基礎を学び、その後、製品の使用方法や品質保証、知的財産など技術系社員に必須の基本知識を習得する「基礎技術研修」、ものづくりの原点である「製造研修」、ハードウェア（電気、機械）、ソフトウェアの開発を体験する「開発実践研修」を通じ、アドバンテストのエンジニアとして必要な技術を習得します。事務系社員は、営業、生産、管理の3部門で実習を行い、グループ全体の事業内容や、部門間の業務のかかわりを学びます。

このように、新入社員はさまざまな業務を経験することで配属後の自分の役割を強く認識し、関係部門と協力して業務を進めていくようになります。新人研修の期間は、当社の社員になるための大切な形成期間といえます。

新入社員研修の構成

	4月	9月末		
技術系	集合研修 (1ヵ月)	<b>基礎技術研修 (2ヵ月)</b>	<b>製造研修 (1ヵ月半)</b>	<b>開発実践研修 (1ヵ月半)</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・デバイス測定研修</li> <li>・品質保証研修</li> <li>・知的財産研修</li> <li>・ネジ締め 半田付け等</li> </ul>		
事務系		<b>部門演習 (5ヵ月)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業実習</li> <li>・生産実習</li> <li>・管理実習</li> </ul>		

公正な評価・処遇

ARMS人事考課制度

アドバンテストは、現在、海外売上高比率が90%以上、全従業員4,638名のうち40%以上に相当する2,063名が海外関係会社の従業員で占めており、グローバルカンパニーとして事業を推進しています。この体制を踏まえ、当社は2012年4月、世界の複数拠点による協業や人事交流・異動などを円滑に進めていくためのグローバルに統一された人事制度、「ARMS (Advantest Resource Management System)」を導入しました。

グローバル人事制度



「ARMS」では、これまで各国の事業会社が独自に定めていた資格制度を廃して、新たに世界共通の10段階の資格制度を整備しました。この制度では、ジョブレベル1から6までを一般社員層に、ジョブレベル7から10までを管理職層に適用しています。管理職層については、予算管理や部下の考課・労務管理などを担当するマネジャーと、業務の取りまとめや業務遂行に専念するマネジャーの2系統を制度化しました。部下をもつライン長を前者、それ以外のスペシャリストを後者に位置づけ、複線型の資格制度とし、多様な人材をマネジャーとして処遇できる体制としています。

また、基本給や賞与などの給与体系についても世界共通のルールを適用しています。例えば、従来のアドバンテストでは、賞与は所属する各国法人の業績を反映する仕組みが主でしたが、新制度では連結決算の損益を反映する仕組みに変更しました。さらに、人事考課についても2012年度から新しい制度を適用しています。これらグローバル共通の新制度によって、社員は世界のどの組織に所属していても同一基準の評価・処遇が適用されており、すべての社員が評価、育成等に関しての面談を年1回以上受けています。

本グローバル人事制度導入後4年が経過し、その間、日本からの海外出向者の増加や海外関係会社間の人材交流などが図られ、組織の活性化、企業業績の伸長に寄与しています。

グローバル・ジョブレベル & タイトル

Job Level	Job Title		Descriptions	
1	Entry		上位者の直接の監督下で…	
2	Career		特定の組織領域において…	
3	Associate		専門家/技術者のエントリーレベル…	
4	Developing		業務遂行の過程で専門性…	
5	Senior		専門分野における経験…	
6	Expert		シニアレベルの専門性…	
7 8 9 10	People Manager	(Sr.)Manager	(Sr.)Consulting Manager	チームの目標達成のため…
		Director		Consulting Director
	Functional Manager	Sr. Director	Principal	長期的な目標に沿った…
		VP (or SVP)	Fellow	アドバンテストグループの戦略…

一方、就業時間や在宅勤務制度の有無など詳細な労務管理については、世界各国の法令や現地の労働習慣などに応じて個別に運用していく仕組みです。

2014年度以降、グローバルな人事データベースを整備し、グローバル規模でのプロジェクトチームの組成やスムーズな人事異動などに有効活用しています。また、2015年度の人事考課よりグローバルな人事考課システムを導入し、利用を開始しました。今後も、グローバルな人材開発システムの整備や、多様な人材の積極的な雇用・登用によるダイバーシティの推進、各国の事業戦略などに即した人材採用戦略の策定にも積極的に取り組んでいきます。

アドバンテストでは、今後もグローバルカンパニーとして、グループの多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に力を注いでいきます。

年金制度

アドバンテスト(国内)は、退職金の制度としてポイント制を導入しています。また、年金制度として基金型の確定給付型企業年金を導入し、年金資産の運用をアドバンテスト企業年金基金に委ねています。退職金は、会社支給分である退職一時金と、勤続年数により年金化が可能な基金分に分かれています。いずれも当社が100%負担する仕組みとなっています。



労働安全衛生

Sustainability Report 2016

アドバンテテストグループ労働安全衛生基本方針

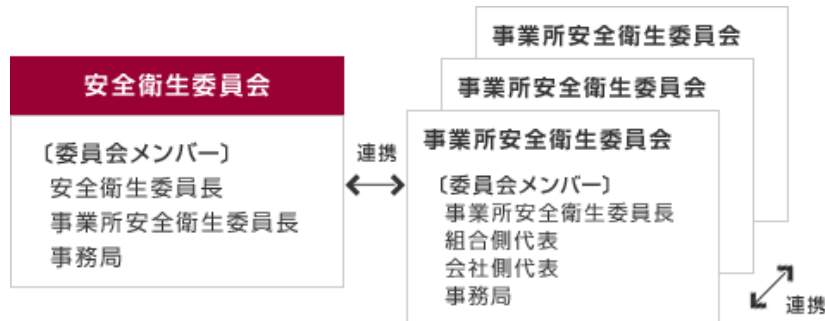
アドバンテテストグループは、すべての事業活動において、安全衛生管理が重要課題の一つであることを認識し、この基本方針に基づき積極的かつ継続的に安全衛生活動に取り組みます。

1. 安全衛生の最優先  
製品開発、設計、製造、カスタマサービス、その他すべての事業活動の遂行にあたり、安全確保と健康保持を最優先します。
2. 法令遵守  
事業活動を行う国、地域の労働安全衛生に関する法令、およびグループ内で制定した安全衛生のルールを遵守します。
3. 継続的な安全衛生活動の推進  
各事業所での安全確保、および安全衛生水準の向上のため、事業所毎の特性に応じた年間活動計画を作成し、グループ全体で安全衛生活動を実施します。
4. 教育・訓練  
労働災害事故の撲滅を目指し、安全衛生の確保に必要な教育・訓練を実施します。
5. 労働安全衛生情報の開示  
この基本方針や労働安全衛生に関する情報を当社グループの全員に周知し、意識の向上を図ります。また、社外にも必要な情報を開示します。

推進体制

アドバンテテストでは、グループ全体の安全衛生に関する方針・施策を決定する「全社安全衛生委員会」を毎年開催しています。ここで決定される重点活動テーマを基に各事業所の安全衛生委員会で年間目標や計画を策定し、安全衛生活動に取り組んでいます。また、各事業所の安全衛生委員会事務局との横断的な連絡会を定期的開催、活動状況などの情報共有により、各事業所の安全衛生活動の強化を図っています。

労働安全管理体制(国内)

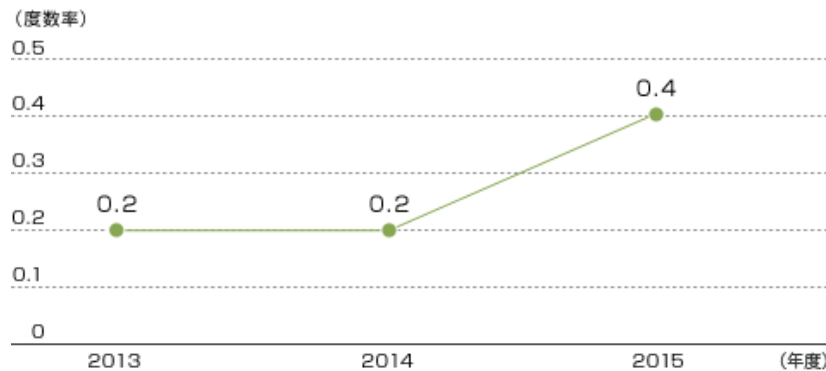


労働安全衛生活動の推進

2015年度は、「重傷災害ゼロ活動」をテーマに、安全強化を図りましたが、連続した転倒災害の発生により度数率の増加が予想されたため、国内従業員に対し転倒災害の原因と防止策を含む安全衛生教育を実施しました。

2016年度も「重傷災害ゼロ活動」を継続しますが、災害の再発防止と予防安全に重点をおいた安全強化活動を進めます。発生した労働災害の確実な再発防止としては、対策の検証とその実施状況の確認、また災害事例の水平展開により社内での再発防止を行います。予防安全の強化としては、製造作業におけるリスクアセスメントと化学物質の使用におけるリスクアセスメントの運用の定着を図ります。

国内労働災害発生率(度数率\*)



\*100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数  
\*集計範囲: 日本国内のアドバンテスト単体

## メンタルヘルス

アドバンテストでは、元気な職場をつくるのは元気な社員という考えの下、健康管理室を中心に、「こころ」と「からだ」の両面から社員の健康管理をサポートし、安全に気持ちよく働けるよう、職場環境を整備しています。

2012年度からは、「予防」に軸をおいてストレス診断を導入しており、まず、ストレスを定量化(見える化)することで、社員一人ひとりにストレスへの気づきを促し、セルフケアに役立てています。2015年度のストレス診断では、イントラネットからの入力で87.5%の回答率を得ました。診断でストレス度の高かった個人上位5%にはこころの健康相談を案内し12%の来談がありました。また、e-learningを取り入れることで、セルフケアの強化を図りました(受講率91%)。

メンタルヘルス研修では、健康リスクの高い職場の管理職を対象に、職場のストレスの対処法を習得してもらいメンタルヘルス不調者の発症しにくい職場の形成に努めました。

また多様なストレスの中、心の健康を悪くすることがあっても、安心して休業・職場復帰できるよう、職場復帰支援をルール化しています。

## 健康相談

アドバンテストの健康管理室では、産業医、臨床心理士、保健師、看護師、産業カウンセラーが、身体的なこと、精神的なこと、さまざまな悩み事の相談に応じています。電話やメール、イントラネットから相談を申し込めるので、気軽に利用できます。2015年度は、のべ人数で800件の相談がありました。

## 労使の対話

現在、全従業員の72.7%(一般社員の99.5%以上)が所属している企業内組合であるJEIU、産業別組合であるJMITUが組織されています。すべての組合とも労使協議を真摯に実施しています。

また、JEIUとの労働協約書において、安全衛生および苦情処理等について記載しており、各事業所の安全衛生委員会の運営、行動規範問題・人事苦情処理等につき、双方が協力して対応しています。

## 人権の保護・尊重

Sustainability Report 2016

### ■ 人権の保護・尊重を推進する体制

アドバンテストでは、企業倫理相談室、行動規範委員会を中心に、人権問題の啓発、施策、差別的取り扱いに関する相談および苦情対応に努めています。

また、取引先に対しては、「アドバンテストサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を共有し、強制労働や児童労働、差別の禁止など、人権への配慮も徹底するよう周知を図っています。

### ■ 人権を尊重した職場づくり

アドバンテストは、「The ADVANTEST Way & 行動規範」のなかで、年齢・性別・国籍・宗教などによる差別を禁止する、人権擁護に関する方針を定めています。また、人権と差別マニュアル、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止ガイドを策定し、人権の保護・尊重を推進しています。

社員へ理解を促すため、2006年4月より新入社員研修と新任Manager研修において、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント防止など人権をテーマとした教育を毎年行っています。

2013年度からは、アドバンテストグループ全社員に対し「The ADVANTEST Way & 行動規範」のe-learningを実施しています。その結果、2015年度も海外を含めアドバンテストグループ全社員が受講を完了しています。

### ■ ハラスメントの防止

セクシャルハラスメント、パワーハラスメントについては、1999年7月より防止ガイドを作成し、社員がいつでも参照できるよう、イントラネットに掲載しています。

主な内容は、以下の通りです。

1. セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの定義
2. 職場におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント
3. セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの影響
4. セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止対策

上記については、各自でセルフチェックができるように工夫を凝らしています。

### ■ 人権問題に関する報告・相談窓口の設置

アドバンテストは、企業倫理ヘルプラインを設置し、職場だけでは解決が難しい人権についての問題や相談がある場合に、企業倫理相談室に報告・相談できる制度を設けています。報告・相談事項は企業倫理相談室が中心となって対応し、報告者・相談者が不利益な扱いや報復行為を受けることがないよう、名前を匿名化するなど、万全な注意を払っています。なお、このヘルプラインは海外からも利用が可能です。

当社は、この活動を通して、社員一人ひとりがお互いの人権を尊重し、安心して働くことのできる職場づくりに努めています。

## 市民社会の一員として

Sustainability Report 2016

### ■ 腐敗の防止と独占禁止法の遵守

#### 基本的な考え方

アドバンテストでは、基本方針である「The ADVANTEST Way」および「行動規範」において社会的責任への自覚と誠実な行動を強く促し、贈賄をはじめとする腐敗行為および反競争的行為の防止に取り組んでいます。

#### 贈賄をはじめとする腐敗の防止

アドバンテストでは、行動規範を補完するものとして「汚職防止および贈収賄防止に関する方針」を制定し、世界の全地域において汚職防止と贈収賄の防止に対するアドバンテストの詳細な方針を規定し明らかにしています。

また、全ての従業員がこの方針を理解し、各国において制定されている法律に違反しない行動がとれるように、毎年「汚職防止および贈収賄防止のための研修」をグループ全従業員に実施しています。

なお、2015年度において汚職および贈収賄に該当するとして法的措置を受けた事実はありません。

#### 独占禁止法の遵守

アドバンテストでは、反競争的行為の防止全般については、行動規範教育の一環として教育を実施していますが、特に下請法の遵守については重要な課題と位置付けており、購買部門をはじめとする関連部門および新入社員に対して下請法に関する教育を実施しており、今後も、公正な取引を実践するための教育を継続的に行っていく予定です。また、内部監査部門において、購買取引のなかからサンプリングを行い、違反行為がないかの監査を実施しています。

なお、2015年度において反競争的行為に該当するとして法的措置を受けた事実はありません。

### ■ 社会貢献活動

#### 社会貢献活動の考え方

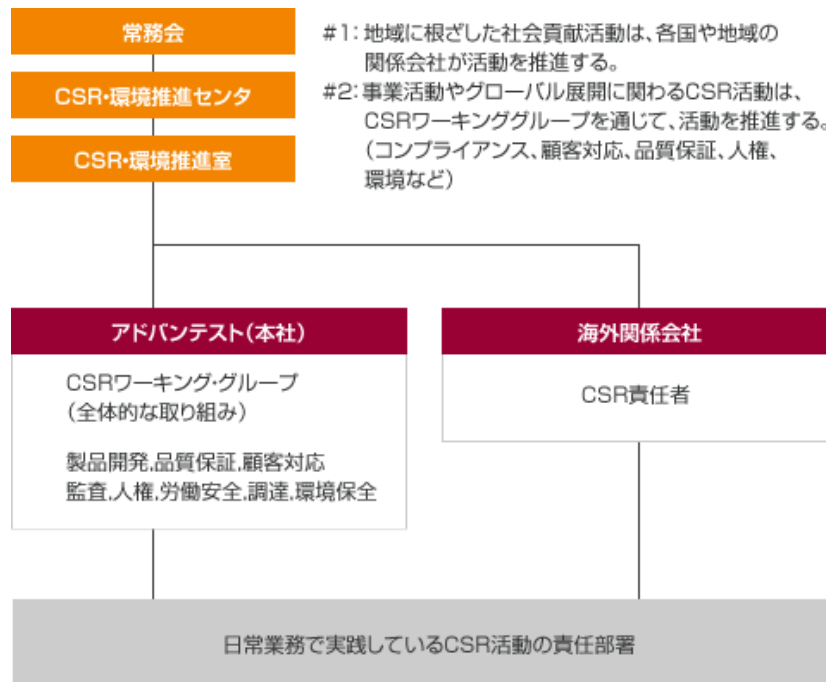
アドバンテストは、2008年4月に定めたCSR基本方針に掲げる「ステークホルダーを尊重し、社会との調和を図り、持続可能な社会の実現に向けて貢献します」という基本姿勢に基づき、「地球環境保全」「次世代育成」「地域社会活動」の分野を中心に社会貢献活動を行っています。

社会貢献活動にあたって、ステークホルダーの皆様や社会のニーズを追求し、豊かな社会の実現のため、グローバル企業として社会的な責任を果たしていきます。

#### 推進体制

当社はこれまで、国内を中心に各国や地域で、CSR・環境活動を推進してきました。しかし、サプライチェーンを通じて、広く社会に貢献する企業として、これまで以上にグローバルな取り組みの重要性が高まっています。アドバンテストは、今後もグローバルなCSR・環境活動に継続して取り組み、社会への貢献に努めていきます。

CSR推進体制図



社員参加を促進する仕組み

アドバンテストは、社員のボランティア活動への参加を積極的に推進しています。

社会貢献活動の場を提供するボランティア活動については、イントラネット掲示板などを通じ参加者を募集しています。また、社内報で各地域の活動報告や参加者の声を掲載するなど、新たな参加者の拡大につなげています。

ボランティア活動の参加にあたり、社員は年次有給休暇が繰り越されず切り捨てとなる日数を積み立て、ボランティア休暇として利用することができます。

2015年度の社会貢献活動事例

食料寄付を通じて地域に貢献

2016年1月15日、Advantest (Singapore) Pte. Ltd. (ASP) は、「3R\*活動保全活動」の一環として、慈善団体「Singapore Children's Society Family Service Centre」と協力して、オフィス 周辺地区の恵まれない世帯に食べ物を寄付しました。寄付に先立ち、社員から集めた 中古品に加え、社員が リサイクル材を用いて制作した巾着やコースターなどを揃えてガレージセールを開催し、社員からの寄付金等とあわせて総額 3,750米ドルの資金を集めました。当日は社員ボランティアが地元のスーパーマーケットで食べ物を調達した後、仕分けと梱包を行い、計 90セット、270袋の食料を各家庭に送り届けました。

\* 3R=リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)



### 小学校への理科出張授業

アドバンテストでは、当社の特長である「ものづくり」の楽しさを子供たちに伝えようと、小学生を対象とした理科出張授業を開催しています。

2016年2月25日、当社社員のボランティア7名が宮城県名取市立那智が丘小学校でを訪れ、5年生の児童34名に手作りスピーカーの製作を指導しました。理科の授業で習った電磁石を応用した、スピーカーの動作原理と作り方に、児童たちは目を見開いて熱心に聞き入っていました。今回から教材を改良し今までにない大きな音が出ると、児童たちもそれに負けないくらい元気な歓声をあげていました。



### ドイツ&ガンビア: 幼稚園運営プロジェクト

Advantest Europe GmbHおよび社員有志の出資によるボランティア団体「Bee Tillo e.V.」は、アフリカ・ガンビア共和国 Tungina村の幼稚園建設・運営をサポートしています。2013年9月に開園し、現在3歳から7歳の子どもたち約90名が3つのクラスに分かれて日々元気に過ごしています。各クラスを受け持つ3人の先生は、「Bee Tillo e.V.」の学費援助により大学に通い、幼児教育の資格取得を目指しています。

2015年度はトイレに水道を設置したほか、園庭を拡張しバスケットボールコートの新設しました。また、理科教育と園の運営資金獲得を兼ねて、園の敷地でバナナなどの果物を栽培開始しました。



## 製品責任への対応

Sustainability Report 2016

### アドバンテスグループ品質方針

発想の原点は『お客様の満足度』

設計上流工程からの品質作りこみと、ものづくりプロセスの全体最適化を推進し、お客様に喜ばれる商品をタイムリーに提供する。

### 品質管理体制

アドバンテスは、『お客様の満足度向上』を品質方針として、国際規格である ISO9001 に適合した品質マネジメントシステムを全社的に構築し、運用しています。

トップマネジメントによる統括の下に、品質保証本部長を責任者として全社的な枠組みで推進組織を整備し、システムの維持・改善に努め、『お客様の満足度向上』を目指しています。また、独立した内部監査の仕組みを構築し、定期的に内部監査を実施することによって、継続的にシステムの維持・改善を図っています。

### SQE活動

当社グループでは、「製品の品質を支える部品、その一点一点が高い品質であることが必須」、そんな思いから、サプライヤーの皆様にご協力いただき、部品採用段階から SQE (Supplier Quality Engineering) 活動を展開しています。SQE活動とは、専門家チームによる部品品質向上を目指す活動です。当社の製品には、航空機(20万~300万点)に匹敵するほどの部品が使用されているため、部品品質を確保する活動が極めて重要となります。

SQE活動のコンセプトは、以下の3つです。

- よい部品の選定: 複数の同一性能の部品について、社内で良品解析や評価等を行い、よりよい品質の部品を選定する。
- PDCAによる品質改善: 部品の設計段階から製造段階にいたるまでPDCAサイクルによって、量産前に改善を実施、それ以降も継続して活動する。
- 裕度を確保した設計の推進: 部品の規格よりも、裕度をもった設計を基準化し推進する。

このように、製品開発段階からSQE活動を展開することにより、製造工程における部品起因のトラブル、部品問題の市場流出リスクを低減し、ロス的大幅な低減に貢献しています。この成果は当社製品のエンドユーザ様工程内での安定稼働という形でも表れ、より安心してお使いいただける安心感にもつながってきます。

また、部品起因の不具合発生を低減することで、交換され棄却される部品が減り、環境負荷低減にも寄与しています。

### 製品の安全・品質の確保

アドバンテスは、現代社会においてますます重要視される製品の「安全性」を、より高度なものとするを目的として、1995年5月に「アドバンテス製品安全憲章」を制定しました。

当社では、上記目的を達成するため、「製品安全推進規定」を制定し、当社製品の安全性向上を推進する組織として全社委員会の設置を定めています。同委員会は、1995年5月から現在まで継続して製品の安全性向上のための活動を継続しています。

2015年度は、主力13製品に関して、社外の専門機関に安全性・耐久性検査を依頼しました。その結果、安全仕様の改修や改善が必要と指摘された案件はありませんでした。

なお、2015年度も製品安全推進規程に示された基準に違反する事例はありませんでした。

### ソフトウェアの品質向上に向けた取り組み

アドバンテスは、ソフトウェアの品質向上に向け、継続的に取り組んでいます。テスト・システムやハンドラなどの装置を制御するためのソフトウェアに対しては、品質保証部門が開発工程計画を確認後、開発と並行して成果物である仕様書をリアルタイムに審査し、開発上流工程の段階から品質の確保に努めています。審査は開発終了までに実施され、品質基準に達しているかを確認後、出荷しています。

また、当社は2012年より、開発部門の協力を得て「トヨタ開発方式<sup>\*1</sup>」を活用したプロセス改善活動を実施しています。この活動は、設計検討プロセスにおけるレベルを改善し、高品質の設計を行うことによって、高品質かつ高スループットの製品開発を可能にします。当社はこの活動を通じて、よりよい製品のタイムリーなデリバリを実現しています。

<sup>\*1</sup> 出典: "トヨタ製品開発システム" James M. Morgan, Jeffrey K. Liker 著

## ■アベイラビリティ

アドバンテストは、お客様の生産性向上に寄与するために、「故障しにくく、故障しても直ぐに復旧」できるアベイラビリティの高い製品をお届けしています。アベイラビリティとは、製品の信頼度を表す指標の一つで、「ある期間に装置が稼働可能な時間の割合」です。当社グループでは、MTBF向上\*1(装置をある時間使用しても故障しないこと)、MTTR低減\*2(故障した時に修復しやすいこと)に取り組むことで、高いアベイラビリティを提供し、お客様の満足度の向上を図っています。

\*1 MTBF向上: MTBF: Mean Time Between Failure 故障から次の故障までの平均的な間隔

\*2 MTTR低減: MTTR: Mean Time To Repair 修理に費やされる平均的な時間

## ■設計品質の向上に向けた「デザイン・レビュー制度」

アドバンテストの製品には、常に高機能・高性能・高品質が要求されており、これを実現するための回路は日増しに大規模化、複雑化しています。その一方で開発工期の短縮も求められ、当社では、これらの要求に応えるためには、設計の上流段階での品質のつくり込みと早期の問題抽出が最重要であると考えています。そして、これを実現するための仕組みとして、2008年より新たなデザイン・レビュー制度を導入しました。

- 製品開発開始時に、プロジェクト・リーダーがデザイン・レビューの実実施計画を立案し、確実にデザイン・レビューを行う仕組みに変更。
- 指摘事項を「見える化」し、担当者やプロジェクト・リーダーに加えて品質保証部門も残件を監視してフォローアップ漏れが防止できる仕組みに変更。
- 社内の有識者を専門分野ごとに組織化し、関連したデザイン・レビューには有識者が参加する「デザイン・レビュー・マイスター制度」を導入。これにより、デザイン・レビューでの検出率を高めるとともに、技術継承や教育効果も得られる運用を推進。

こうした活動の結果、近年では設計段階での問題抽出率が向上し、これに伴って後工程への問題流出数が減少したため、後戻りが少なくなり開発遅延を最小限に抑えるなど、一定の成果を挙げています。また、新しいデザイン・レビューでは、設計品質向上と開発工期短縮の成果を挙げましたが、その一方で設計者本人が検出すべき問題が、デザイン・レビューや後工程に流出してしまうという課題も散見されるようになりました。

当社では、これらの流出した問題の分析とフィードバックを行い、仕組みを改善していますが、今後はデザイン・レビュー前の事前確認の徹底を通じて、より高い設計品質を実現するための設計プロセスを構築していく計画です。

## ■お客様の満足度(CS)向上に関する基本方針

アドバンテストの発想の原点は「お客様の満足度向上」です。「設計初期段階からの品質のつくり込み、ものづくりプロセスの全体最適化の推進、お客様に喜ばれる商品のタイムリーな提供」を全社共通の品質方針に掲げ、性能のみならず環境、安全にも配慮した高品質な製品の提供に努めています。設計・製造・販売・サービスなど、あらゆる分野において、常にお客様の満足度向上を目指し、これからもお客様の視点に立った、さらなる品質保証、サービス、サポートの提供をグローバルに展開していきます。

## ■CS向上を支えるセールス／マーケティング体制

近年の半導体市場を大きく牽引するタブレット型端末やスマートフォンなどのモバイル機器製品市場においては、市場の需要変動がますます大きくなっています。当社においても、その変動に対応した部材調達性の確保、製造工期の短縮、生産コストの削減などによる製品の供給体制の強化は、極めて重要な課題です。その一環として、2014年9月、当社群馬地区の工場統合を実施しました。

従来、当社の半導体試験装置の製造は、試験装置に使用するボードの実装工程と、システム調整工程が別の工場で行われていましたが、これらを一つの工場に統合することで、製造工程全体をよりスムーズに流すことが可能になりました。これにより、刻々と変化お客様のビジネス状況に対応した生産体制を確立することができました。

一方で、お客様の製品に合わせたカスタマイズが必要なデバイスインターフェース製品については、よりお客様に密着した地域、中国や韓国、東南アジア諸国など各地に生産体制を構築し、お客様のニーズに直接対応するとともに、できる限りの即納体制を実現しています。

これらの施策を通じて、お客様の満足度のさらなる向上を目指していきます。



## ■セールス／マーケティングにおけるCS向上活動

アドバンテストがサポートする半導体業界は、次世代テクノロジーの開発競争が大変激しい業界です。アドバンテストは、お客様にテスト・ソリューションを提供するだけでなく、最新の技術・製品情報を共有するイベント「VOICE -Advantest Developer Conference」をパートナー企業と共に毎年開催しています。2015年度は初めて2大陸での開催となりました。5月にアメリカのシリコンバレーおよび中国・上海で開催され、過去最高の400名以上が参加されました。地域的な広がり以外でも、投稿いただいた技術論文の41%が新規応募者のものとなり、また過去最高の14カ国からの発表者を迎えるなど、質・量ともに規模が拡大しています。今回は当社の新製品や技術を紹介するほかに、戦略的スポンサー13社にそれぞれのソリューションを紹介していただき、また4つの有名な業界団体—SEMI、Global Semiconductor Alliance(GSA)、VLSI research、IC Insights—の後援を初めて受けるなど、業界内のつながりをより深める機会となりました。2016年のVOICEは記念すべき10回目の開催となります。より充実した内容を提供できるよう活動していきます。

また、当社製品の最新情報を紹介し、お客様との交流を深める場として世界各地でテクニカルセミナーも開催されました。2015年6月にイスラエルのテルアビブで、同年10月には韓国のソウルで、同年11月には東京、中国(上海、北京)で開催され、多くのお客様にご出席いただきました。

今後もお客様のニーズをくみ取り、コミュニケーションを深める活動をグローバルに展開し、CS向上に向けて取り組んでいきます。



講演の様子

## ■カスタマサポートの推進

アドバンテストは、グローバルな視点によるサービスビジネスの再構築を目指し、カスタマサポートに関する基本方針を定めています。基本方針の概略は、以下の通りです。

### ＜カスタマサポートの基本方針＞

- お客様のデバイス測定を最大限に効率化するため、トータルソリューションによるサポートパッケージを提案します。
- お客様のビジネスモデルに合わせて、開発から量産環境まで一貫したサービスサポートを提案します。
- お客様のご要望にお応えできる、トータルソリューションを実現するサービスサポートパッケージを提案します。
- つねにお客様視点に立ち、ソリューションの提供をグローバルな体制で展開します。
- 効率性のみならず、環境、安全にも配慮した高品質なサービスサポートを提供します。
- 高付加価値なプロフェッショナルサービスを提供します。
- フィールドサービスにおける安全作業基準を順守し、作業安全を徹底させ、継続的に事故ゼロを目指します。

## ■グローバル視点でのカスタマサポートの強化

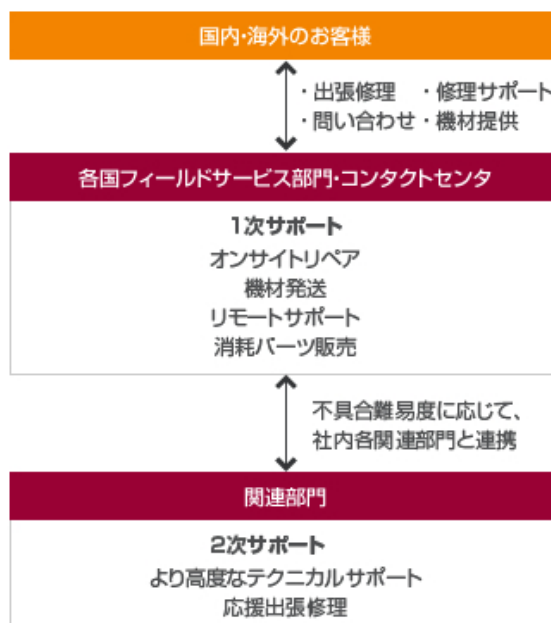
当社は、お客様から寄せられるサービスサポートのご依頼やお問い合わせにお応えできるグローバルな体制を構築しています。各国のコンタクトセンタを通じて、電話やメールにより、日常的なサービスサポートにお応えするとともに、技術サポートやオンサイトによる修理を行うフィールドエンジニアによる1次サポートを実現しています。

また、サービスサポートの内容や難易度に適切に対応できるように、製品開発拠点には2次サポートを行うエキスパートサポートチームを配置しています。

さらに、世界中に展開するお客様の開発拠点から量産工場までカバーする、グローバルなサプライチェーンもサービスサポートの要と位置付け、海外・国内の各拠点における保守用機材の配備や使用の状況を逐次モニタし、お客様のご要望に適切にお応えできる体制をご提供していきます。

また、当社はサービスサポートを支えるエンジニアの技術スキルアップやサポート品質を高めるために、海外子会社と2次サポート部門の間で、エンジニアの交換プログラムを継続的に実施しています。本プログラムは、エンジニアの技術力、異文化対応力、コミュニケーションおよび語学力の向上を目的として、2～3年の長期におよぶプログラムです。また、お客様の量産環境における、生産性改善に関わる課題については、お客様のご要望に基づいてエキスパートによるコンサルティングやソリューションを提供しています。また、デバイス測定に関しても、お客様へのトレーニングおよび提案サービスを提供しています。

グローバルサポートの体制



**VLSIリサーチ社のお客様満足度調査で「10 BEST」を28年連続受賞**

アドバンテストは、お客様のニーズを的確に把握し、高性能かつ高品質なトータル・テスト・ソリューションをタイムリーに提供することを目指しています。

日々のビジネスから得られる情報に加え、半導体の市場調査で著名なVLSIリサーチ社のお客様満足度調査に毎年参加し、お客様のニーズの把握に努めています。当社は、この調査において、もっとも優れた10社に贈られる「10 BEST」を28年連続受賞しています。



VLSIリサーチ社「10 BEST」

アドバンテストグループについて

Sustainability Report 2016

■ 会社概要

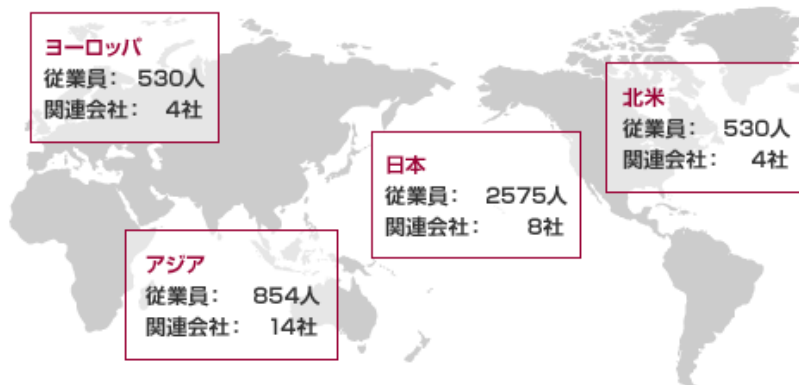
組織のプロフィール

社名	株式会社アドバンテスト
本社所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
代表取締役 兼 執行役員社長	黒江 真一郎
資本金	32,363百万円(2015年3月31日現在)
上場証券取引所	東証一部(コード:6857)
株主数	37,330人
発行済株式総数	199,566,770株
連結対象子会社数	30社(国内8社、海外22社)

(2016年3月31日現在)

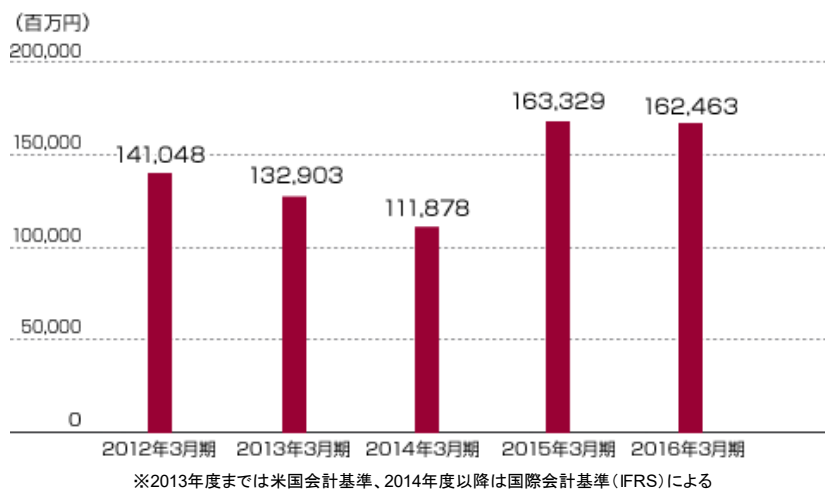
アドバンテストグループのグローバルなネットワーク

(2016年3月31日現在)

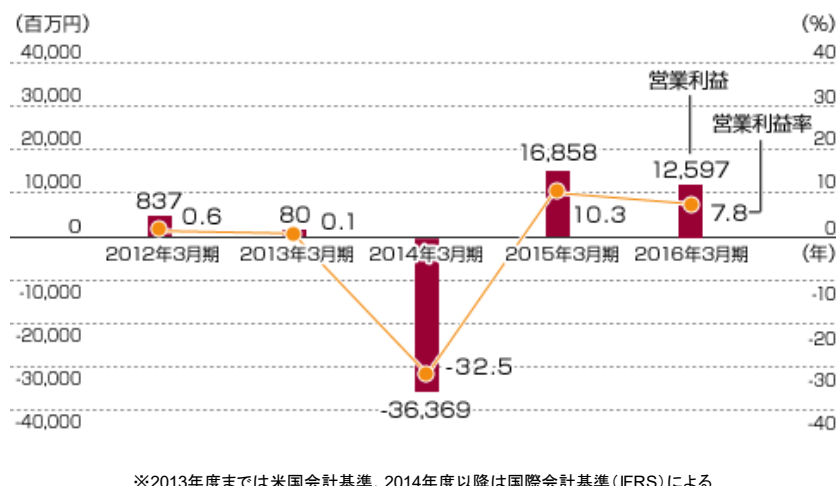


業績

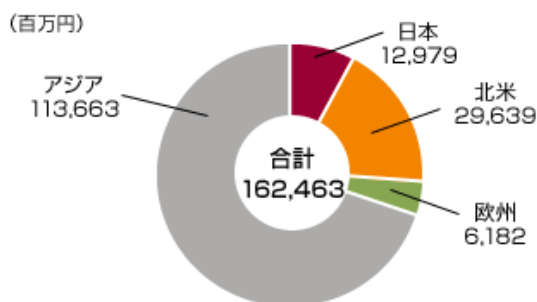
売上高の推移



営業利益、営業利益率の推移



地域別売上高(2015年度)



## ■ 事業領域と主要製品

アドバンテストは、最先端の計測技術を半導体の開発・製造をはじめ、エレクトロニクス、ヘルスケア、医療など幅広い分野に展開し、お客様が求める真のソリューションを提案するリーディング・カンパニーです。

### ■ 半導体・部品テストシステム事業

半導体試験装置(ATE)は、半導体デバイスが正しく動作するか、良否判定を行うための装置です。業界随一の技術力により、世界トップクラスの市場シェアを占める当社の主力製品です。スマートフォン、パソコン、ゲーム機、自動車などに使われるロジックICやメモリICなどのさまざまな半導体試験ニーズを、多彩なソリューションと高い生産性で支えます。

#### 非メモリ半導体用テストシステム



V93000  
SoC テスト・システム



T2000  
SoCテスト・システム



T6391  
ディスプレイ・ドライバ・テスト・システム

#### メモリ半導体用テストシステム



T5503HS  
メモリ・テスト・システム



T5833  
メモリ・テスト・システム



T5851  
メモリ・テスト・システム

### ■ メカトロニクス関連事業

ウエハへのパターン描画やウエハ試験など、半導体開発・製造プロセスに広く製品を提供しています。

#### テスト・ハンドラ

テスト・ハンドラは、パッケージされた半導体を多数個同時に半導体試験装置に搬送し、判定結果に従って分別する装置です。当社の高速・高精度な温度コントロール技術と位置決め技術が、最先端半導体デバイスの量産を支えています。



M4871  
SoCテスト・ハンドラ



M6245  
メモリ・テスト・ハンドラ

**デバイス・インタフェース**

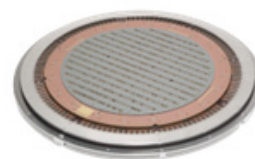
デバイス・インタフェースは、半導体デバイスを半導体試験装置に接続する際に必要となる、プローブ・カード、HIFIX、チェンジ・キットなどの周辺ユニットの総称です。世界を網羅する設計・生産ネットワークと電気信号を高品質に伝送する技術で、お客様の設計・製造リードタイム短縮に貢献します。



チェンジ・キット



HIFIX



プローブ・カード

**ナノテクノロジー**

アドバンテストが培ってきた電子ビーム (EB) 制御技術を応用した、最先端の半導体製造・プロセス開発に貢献する製品です。半導体ウエハなどに微細な回路パターンを描画するEB露光装置と、フォトマスクや半導体ウエハに描画された回路パターンの幅、高さ、側壁角度をリアルタイム3次元計測／欠陥レビューできる測長SEM (走査型電子顕微鏡) などのEB計測装置を提供しています。



F7000  
電子ビーム露光装置



E3640  
MASK MVM-SEM®



E5610  
MASK DR-SEM



E3310  
WAFER MVM-SEM®

## ■ サービス他

半導体試験装置の設置・メンテナンスサービスや、設置済みの試験装置の生産性を改善するアプリケーションの提供など、お客様をサポートするさまざまなソリューションをお届けしています。

また、SSDプロトコル・テスタ、テラヘルツ分光・イメージング解析システム、オンデマンド型テスト・ソリューション、モバイル機器のシステム・レベル・テストソリューションなど、半導体デバイス以外の市場を対象とする新たな事業の育成にも挑戦しています。



MPT3000  
SSDプロトコル・テスタ



TAS7500  
テラヘルツ分光・イメージング解析装置



CX1000P  
クラウドテストステーション

## ■ 外部イニシアティブへのコミットメント

アドバンテストは、国内外のステートメントやガイドラインへの賛同・参画などを通して、持続可能な社会を実現するための取り組みを推進していきます。

## ■ EICC行動規範

電子業界のサプライチェーンの中で、CSRアライアンスであるEICC®(Electronic Industry Citizenship Coalition)行動規範に準じた活動を推進しています。

## ■ 紛争鉱物問題への対応

JEITA\* の「責任ある鉱物調達検討会」へ参加し、業界団体と連携して紛争鉱物問題に取り組んでいます。

\* JEITA: Japan Electronics and Information Technology Industries Association (一般社団法人 電子情報技術産業協会)

コーポレート・ガバナンス

Sustainability Report 2016

コーポレート・ガバナンスの考え方

アドバンテストは、経営、業務執行における基本方針としての「The ADVANTEST Way」および経営者、社員が守るべき行動の原則・基準としての「行動規範」に基づき、経営の透明度を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めています。そして、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、経営の効率化および透明性の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

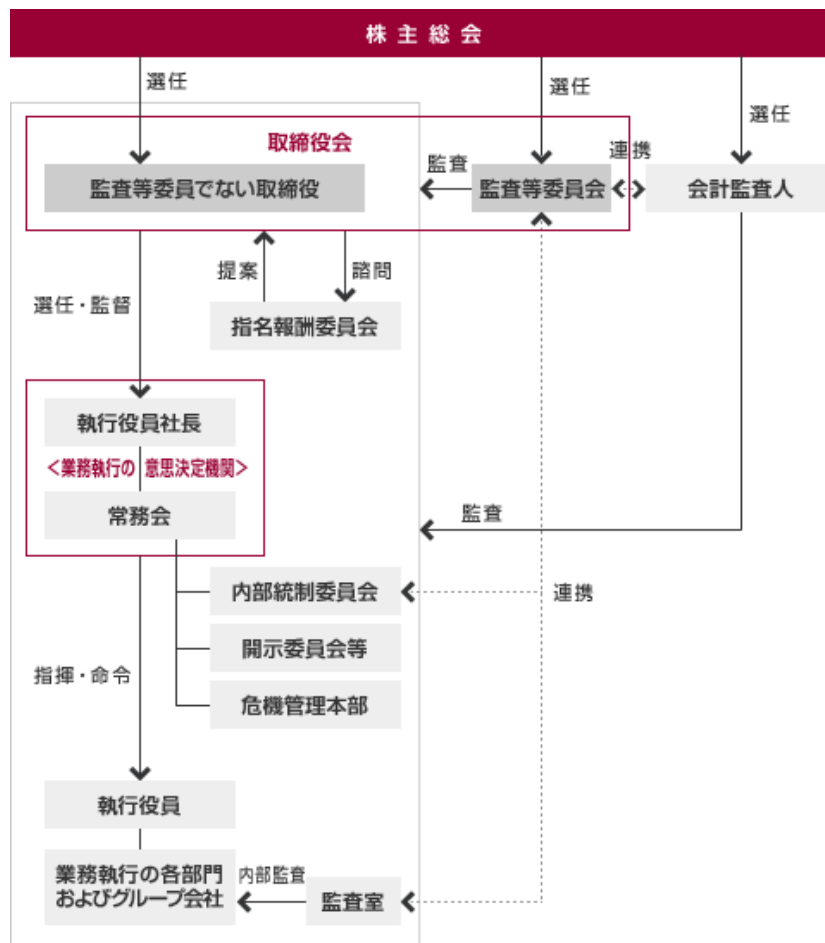
コーポレートガバナンス基本方針

経営機構

目まぐるしく変化する経営環境のなか、企業の価値と競争力を継続的に向上させていくためには、経営判断や経営戦略も、そのスピードにあわせて実行していかなければなりません。また、法令を遵守した、健全で透明性の高い事業活動の遂行も重要です。それらの課題を解決するためには、経営における機能によって権限と責任の範囲を明確にし、その責務を担う人材を配置することが重要となります。

アドバンテストは、2015年5月1日施行の改正会社法によって新たに導入された監査等委員会設置会社の諸制度の下で、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制をいっそう強化し、さらなる企業価値の向上を図るため、2015年6月24日より監査等委員会設置会社に移行しました。機関として、取締役会、監査等委員会、会計監査人を有しています。また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、2003年より執行役員制度を導入しています。

コーポレート・ガバナンス体制





## 取締役会

取締役会は、経営の意思決定機関として、グループ全体の経営の基本方針、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、迅速かつ効率的な業務遂行のため、権限を委譲された執行機関が、適切に業務を遂行しているかどうかを監視・監督しています。監査等委員会設置会社の監査等委員でない取締役の任期は1年であり、監査等委員である取締役の任期は2年です。取締役会（監査等委員である取締役を含む）は、社内取締役5名、社外取締役4名の計9名\*で構成されています。なお、各取締役の略歴および選任理由等は[定時株主総会招集通知](#)の取締役選任議案および事業報告書に記載しております。

### ▶ 株主総会情報

また、アドバンテストは、2005年より任意機関として指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は、取締役会の諮問により、役員の名指および報酬に関する事項を議論し、取締役会に提案しています。

\* 人数は2016年6月28日現在

## 執行役員制度

アドバンテストは、執行役員制度の導入によって、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営の効率化を図っています。

執行役員は、業務執行に専念する経営幹部として取締役会が選任し、取締役会が示す経営方針や戦略を、迅速かつ効率的に執行する任務と責任を負っています。結果責任をいっそう明確にするため、執行役員の任期は1年としています。

また、グローバルな事業展開をより強化するため、計24名\*の執行役員を選任し、日本国内だけでなく、米国、欧州、アジアの各地区にも配しています。

\* 人数は2016年6月28日現在

### ▶ 役員一覧

## 役員報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬については、取締役会の諮問に基づき、指名報酬委員会が審議し、取締役会に提案します。取締役会は、指名報酬委員会からの提案について審議し、報酬を決定します。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

アドバンテストの2015年度の役員報酬は以下のとおりです。

区分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8名	305百万円
取締役（監査等委員）	3名	48百万円
監査役	4名	20百万円
合計	12名	373百万円

- 上記報酬等の額には、2015年6月24日に退任した取締役1名に対する固定報酬を含んでおります。
- 当社は、2015年6月24日に監査等委員会設置会社に移行しております。上記は、移行前の監査役4名および移行後の取締役（監査等委員）3名の報酬等の額を記載しております。
- 上記報酬等の額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）3名、社外取締役（監査等委員）2名、社外監査役2名の報酬等の額は37百万円であります。

## 内部統制

アドバンテストは、会社法および金融商品取引法に対応した内部統制システムを構築、維持しています。これらのシステムは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ経営を行うため、アドバンテストと関係会社で統一したシステムとして構築されています。

またアドバンテストは、関係役員をメンバーとする内部統制委員会を設置し、委員会が策定する方針に基づいて内部統制システムを統一的に運営しています。

## ■ 監査体制

### 監査等委員会

監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に基づき、取締役会およびその他の重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査を通して、取締役、執行役員、その他業務執行機関の職務遂行を監査します。監査等委員会は、監査等委員である社内取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の計3名（内常勤である監査等委員1名）\*で構成されています。なお、監査等委員である取締役は、監査等委員以外の取締役と区別して株主総会で選任されます。

監査等委員会は、適正かつ効率的に監査を行うため、必要に応じて監査室および会計監査人から情報を入手し、監査室および会計監査人と意見交換する機会を持っています。

\* 人数は2016年6月28日現在

### 会計監査人

会計監査人は、連結計算書類および計算書類等の会計監査を行い、監査報告書を作成します。アドバンテストは監査法人を会計監査人として選任し、所定の監査を受けています。

## ■ 内部監査

アドバンテストでは、本社監査室およびシンガポールの監査チームにより内部監査チームを構成し、内部監査チームが、日々の事業活動が国内外の関係する法令に準拠して適正かつ効率的に遂行されていることならびに有効かつ効率的に行われていることを検証するため、業務監査、コンプライアンス監査、内部統制監査を実施し、内部統制システムの有効性を評価するとともに、必要に応じ、現場への改善支援を行っています。内部監査チームは、公認会計士、公認内部監査人、内部監査士等の資格を保有し、監査品質の向上に努めています。

リスクマネジメント

Sustainability Report 2016

リスクマネジメントの基本方針

アドバンテストは、以下に該当する事態が発生した場合に、被害を最小限に食い止めるための対策を講じます。

1. 災害や事件等により、当社の事業の継続が困難になるような建物、設備の損壊、ネットワーク等の機能停止の発生、もしくは発生の恐れのある場合
2. 災害や事件等により、当社の役員、従業員が死傷、または生命、身体に危険が及ぶ可能性のある場合
3. 社会的問題となるような不祥事や事件が発生した場合
4. 前記の他、災害や事件等により、当社および関係会社の事業に重大な影響を与える事態が発生した場合

リスクマネジメント体制

アドバンテストは、2001年12月より社長を本部長とする危機管理本部を設置しています。危機管理本部は、上記に該当する事態が発生した場合に招集し、情報の一元化ならびに初期評価、初動対応の指揮、復旧計画立案等を行い、復旧が完了するまでの間、継続的に運営します。



主要なリスク

アドバンテストの事業に関連するリスクは、以下に示す事業等のリスクに記載しています。

- ▶ [事業等のリスク](#)

事業継続計画

アドバンテストは、大規模災害の発生に備え、2007年度に以下の基本方針を定めました。当社は、この方針に則り、事業継続計画を立案しています。

事業継続計画の基本方針

- 大規模災害が発生した場合、人命の安全確保を最優先する。
- 取引先ならびに関係者へ与える影響を最小化し、企業としての責務を果たすことに努める。
- 地域社会と協調し、日頃の防災に努めるとともに、事業所周辺地域が被災した場合、その復興に努める。

当社は、2011年3月の東日本大震災以後、防災体制の見直しを進め、2012年度に首都直下地震および利根川の氾濫(洪水)を想定して、そのような災害時においても供給体制を維持できるよう事業継続計画(BCP)を再構築しました。このBCPでは基本方針に基づき以下の具体策を定めています。

基本方針	具体策
1.人命の安全確保	定期的に実施する防災訓練、安否確認訓練の継続に加え、危機管理・事業継続推進体制を強化し、人命の安全確保を最優先する。
2.供給責任の遂行	地震時は当社の生産工場(群馬工場)での供給体制を継続し、洪水時は代替地生産を前提とした供給体制を講じる。 また、事業所やインフラ等の被災により、一定期間、勤務先への出社が困難となる場合に備え、自宅等にて優先業務を継続できる環境を整備する。
3.地域・社会貢献	群馬R&Dセンタが明和町より洪水時避難所として指定されており、洪水発生時は、避難住民の受入先として地域に貢献する。

### 2015年度の取り組み

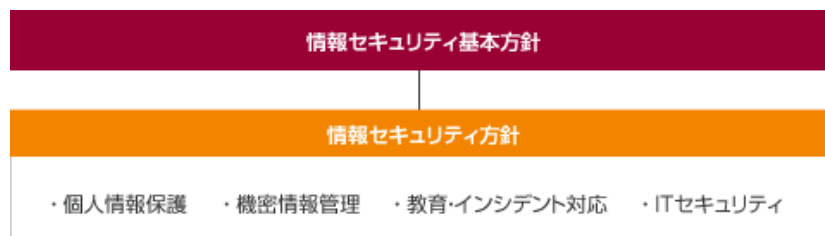
2015年度は、8月に危機管理本部の改組に伴い、危機管理本部の役割、および事業継続計画の方針等の確認を行いました。また、事業継続計画に基づき、四半期ごとに首都直下地震を想定した初動訓練、各ファンクションごとの復旧訓練やマニュアル等のレビューを行いました。これらの結果から、夜間休日に災害が発生した場合の初動対策の見直しと緊急事態におけるIT体制の整備を行いました。2014年度より年3回(7月、11月、3月)に回数を増やし強化した国内従業員向けの安否確認訓練も継続して実施しております。今後も、四半期ごとに各種訓練、およびその結果に基づく事業継続計画等の見直しを継続的にを行いBCMS (Business Continuity Management System)の体制確立を目指します。

### 情報セキュリティ管理方針

アドバンテストでは、お客様、取引先からいただいた情報や、当社の技術・営業情報などを重要な情報資産であると認識し、これを適切に管理するため、規定の整備、管理体制の構築、社員教育をはじめとした情報セキュリティ対策を進めています。

#### 情報セキュリティに関する方針およびルール

当社は、情報セキュリティ基本方針を定め、その基本方針を具体化するルールとして、「個人情報保護」、「機密情報管理」、「教育・インシデント対応」、「ITセキュリティ」の各ポリシーを制定しています。



#### 情報セキュリティ管理体制

当社は、情報セキュリティ管理を経営の重要課題と捉え、管理本部長をグローバルな体制の情報セキュリティ管理責任者としています。

また、各国にはRegional Information Security Officerを置き、さまざまな角度からグループ全体に適用する情報セキュリティ対策の審議や方針・ルールの制定/改廃の検討を行い、各国が自主的に情報セキュリティ対策に取り組める体制を整えました。

具体的には、各社の管理部門長がRegional Information Security Officerとして、担当地域における情報セキュリティ管理に責任を負うとともに、実行担当者として各国の関連部門からメンバーを任命し実務にあたります。

アドバンテストグループ情報セキュリティ管理体制



## ■ 情報セキュリティ教育

当社では、情報セキュリティにおける最後の砦は「人」とあるという考えのもと、情報セキュリティについての方針や関連規定の周知徹底を図っています。情報セキュリティ教育は、「個人情報保護」、「機密情報管理」、「教育・インシデント対応」、「ITセキュリティ」の各ポリシーに基づいた内容とし、国内外の全従業員が受講しています。

今後も、ルールの反復学習や、重大なトピックスを取り上げるなど、より実践的なコンテンツを開発・実施していきます。

## ■ 情報セキュリティの強化に向けた取り組み

2011年度より、社内の監査部門が情報セキュリティに関する監査を行う体制としました。これにより、ルールに基づく、より客観的なチェックおよび被監査部門へのフィードバックが可能となりました。

情報機器の取り扱いについて、パソコンの利用については暗号化が施されたパソコンのみと定めていましたが、新たにシンクライアントパソコンも使用可能とし、端末内に情報を残さないセキュアな環境での業務を可能としました。また、スマートフォンの業務利用について、グループ統一のガイドラインを定め、業務の効率化およびお客様へのサービス向上を図っています。

今後は、これら情報セキュリティ対策の効果測定や、情報セキュリティの強み・弱みなどを確認できる客観的な評価基準を検討していきます。

## ■ 機密情報保護

当社は、情報セキュリティ基本方針において、お客様との契約のもとに開示を受けた情報および当社の重要情報を機密情報と定義し、関連規定に従って取り扱うことを定めています。

機密情報が社外に流出しないよう、保管や開示などの適切な管理を行うことにより、機密情報を保護しています。2015年度においては、重要な機密情報漏えい等の事例はありませんでした。

## ■ 個人情報保護

当社は、個人から提供された個人情報をプライバシーに関わる重要な情報であると認識し、適切な保護・管理に努めています。2015年度においては、重要な個人情報漏えい等の事例はありませんでした。また、マイナンバー制度施行に対応するため、社内規定・マニュアル・体制・システムの整備を行いました。

### ▶ [個人情報保護方針](#)

個人情報を保有する部門に個人情報の管理責任者を配置し、管理責任者に適切な管理をさせることで、個人情報の保護に努めています。また、各部門の個人情報の管理・運用に関して定期的に監査を実施し、不十分な点がある場合は改善を行っています。

海外のグループ会社においては、Regional Information Security Officerが、各国/地域の法令や要請に従い個人情報の保護・管理を行っています。

アドバンテストのCSR

Sustainability Report 2016

CSR基本方針

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念と「本質を究める」という行動指針の下で持続的な発展と企業価値向上を目指します。

また、次のとおりステークホルダーを尊重し、社会との調和を図り、持続可能な社会の実現に向けて貢献します。

- 社会との調和を図り、環境保全および環境負荷の低減に取り組みます。
- 顧客を尊重し、顧客のニーズを満たす高品質の製品・サービスを提供します。
- 株主・投資家を尊重し、適正な利益還元と情報開示を行います。
- 取引先を尊重し、相互の発展に向けて協力関係を築いていきます。
- 従業員を尊重し、公正に処遇するとともに、働きやすい職場づくりに努めます。

CSRへの取り組み方針

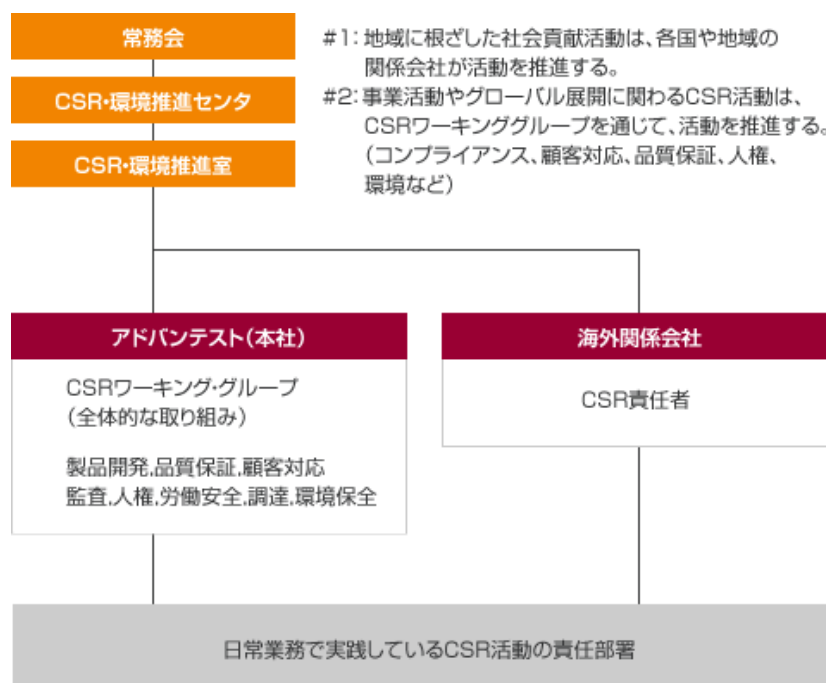
アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念の下、「計測・試験技術」を通して社会の発展を支え、世界の人々の安全と安心を保証することを使命としています。私たちのコア・コンピタンスである「計測・試験技術」の分野で、さまざまな製品・サービスをグローバルに提供し、事業活動を通じて、社会に貢献しています。また、事業活動にあたって、ステークホルダーや社会のニーズを追求し、グローバル企業として社会的な責任を果たしていきます。

CSR推進体制

アドバンテストグループは、経営層の意向や責任を明確にするため、社長をセンタ長とする「CSR・環境推進センタ」を設置し、全社的なCSRの取り組みを推進しています。その下部組織である「CSR・環境推進室」は、社会・環境貢献活動の実行組織として活動しています。また、社内の各部門と情報交換し、各部門が日常的に実践しているCSR活動を支援するとともに、CSRを担当する役員に適宜報告し、常務会にマテリアリティの承認等を依頼しています。

さらに、全社横断的なCSRの取り組みを推進するため、総務・人事・広報・IR・営業・品質保証・生産等の社内の責任部署からメンバーを選任した「CSRワーキンググループ」を設置し、ワールドワイドな活動を展開しています。

CSR推進体制図



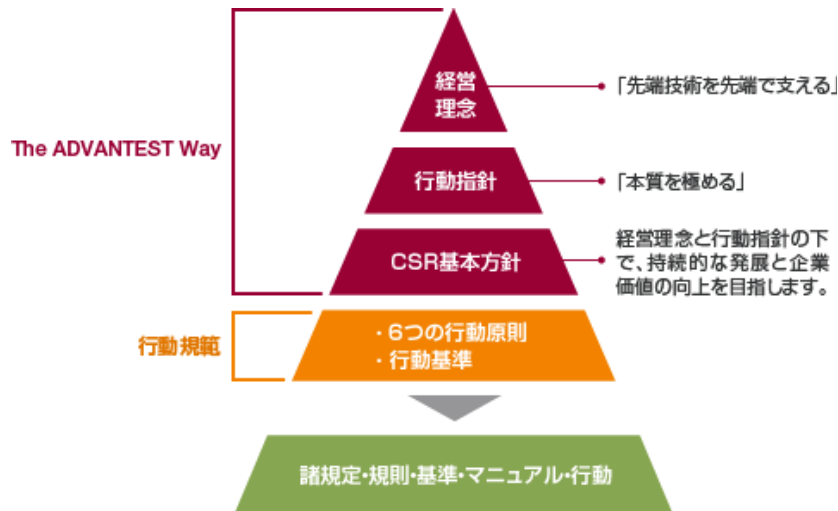
2015年度の主な活動

CSRワーキンググループ、関係部署でワークショップを開催し、アドバンテストグループにおけるマテリアリティを検討し、常務会で承認しました。

The ADVANTEST Way & 行動規範

Sustainability Report 2016

「The ADVANTEST Way」と「行動規範」は、アドバンテストグループがグローバルな企業活動を推進するにあたって、社員一人ひとりが企業倫理の面から自ら取るべき行動の指針を示したものです。私たちは、グローバルな視点で、企業経営や社会・環境活動に取り組み、最先端の「計測・試験技術」で、お客様をはじめ、すべてのステークホルダーの期待に応えていきます。



▶ [The ADVANTEST Way & 行動規範](#)

## コンプライアンス

Sustainability Report 2016

### コンプライアンスの考え方

#### 基本方針

アドバンテスタは、企業の持続性には、社員一人ひとりが高い倫理観を持って社会的責任を遂行し、ステークホルダーからの信用・信頼を得ることが最も重要であると考えています。この考えに基づき、経営、業務執行の基本方針として「The ADVANTEST Way」(経営理念「先端技術を先端で支える」、行動指針「本質を究める」、CSR基本方針)を定め、さらに社員の具体的な行動の指針として「行動規範」を示すことで、倫理意識の向上に努めています。

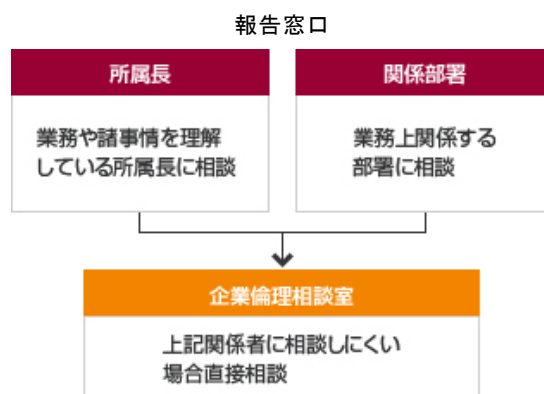
▶ [The ADVANTEST Way & 行動規範](#)

### コンプライアンス推進体制

アドバンテスタは、全グループ社員が「The ADVANTEST Way & 行動規範」を十分理解し、遵守するよう指導・アドバイスをっており、運用体制もグローバルで整備しています。

社員が日々の業務のなかで、「The ADVANTEST Way & 行動規範」に違反・矛盾を感じる問題などが起こった場合、まずは所属長、さらに必要に応じて関係部署に報告・相談するよう徹底していますが、所属長や関係部署に相談しにくい場合の窓口として、2006年より「企業倫理ヘルプライン」を設置し、グローバルで運用しています。設置後、国内外のグループ社員から、さまざまな投書が寄せられましたが、相談者のプライバシーを厳守することを約束したうえで、解決を図ってきました。これからもアドバンテスタの健全性を保つため、寄せられた投書に真摯に対応していきます。

また国際社会の一員として、各国ごとに異なる法令等を守り、正しく事業を遂行していることを確認するため、グローバル監査チームにより、コンプライアンス監査を定期的実施しています。



### コンプライアンス教育

アドバンテスタでは、従来より全グループ社員への冊子「The ADVANTEST Way & 行動規範」配布と社員の遵守合意の取り組みを実施してきました。しかしながら、2012年4月のVerigy社完全統合や海外生産拠点の立ち上げなど、開発製造拠点の国際化が進むことによって、各国ごとに異なる各種法令をよく理解したうえで、グループ全体のコンプライアンスに対する注意をさらに喚起し、ワールドワイドに法令順守の徹底を図る必要性が高まってきました。

このため、当社では監査チームおよび法務部門の連携により、各国法令に関する啓発活動の強化を図っています。また、グループ社員全員に対し「The ADVANTEST Way & 行動規範」と「汚職防止および贈収賄防止」の定期的なe-learning教育と、遵守合意取り付けを実施しています。



知的財産の保護

Sustainability Report 2016

■ 基本的な考え方

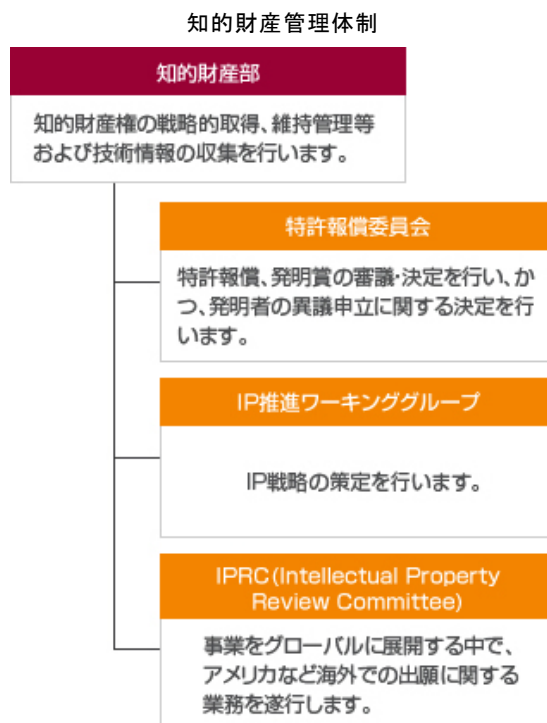
アドバンテストは、知的財産権に関する法令の遵守と、第三者の知的財産権の尊重を、知的財産管理の基本方針としています。

■ 知的財産管理体制

アドバンテストは、以下のグローバル知財組織を整備し、グローバルベースで適切な知的財産管理を遂行しています。

2015年度は、有効性の低い特許を放棄し量の最適化を行いました。

2016年度は、事業戦略と連携した知財戦略の策定と運用に向け、知的財産管理体制を見直します。



■ 知的財産に関する社員教育

アドバンテストでは、社員一人ひとりの知的財産に対する意識を高めるため、各自の担当業務とより深く関わる内容で研修を実施しています。

2015年度は、技術系新入社員全員に対して 実習を含めて3日間の研修を行いました。また、国内外のアドバンテストグループ全社員に対して、e-learningシステムを利用した定期基礎教育を一斉に実施しました。

2016年度は、全社員に対する教育の内容をより充実させ、業務上、知的財産について詳細な知識が必要な部門を対象とした専門教育プログラムを作成し、知的財産への理解をより深めるための活動を継続していきます。

■ 知的財産に関わる係争、訴訟の状況

2016年3月31日現在、該当する案件はありません。

ステークホルダーとのコミュニケーション

Sustainability Report 2016

以下のようなステークホルダーとのコミュニケーションを実施しています。

主なステークホルダー	主なコミュニケーション手段
株主・投資家	株主総会、事業報告書・中間報告書 決算短信、有価証券報告書・四半期報告書 コーポレート・ガバナンスに関する報告書 サステナビリティレポートによる情報発信 各四半期決算発表当日に機関投資家／アナリスト向けに決算説明会を開催 定期的に海外IRロードショーを実施(北米、欧州、アジア:各地年1回以上)、および主要な国内IRイベントへ参加 国内外の機関投資家との個別ミーティング
お客様	CSRアンケート ユーザーグループ会議(VOICE) 展示会(セミコン等)
お取引先様	新春懇談会 親睦会総会 QCD協力会フォーラム
従業員	労使交渉

株主・投資家との対話

株主総会

当社は、最高決定機関である株主総会を、株主の皆様との重要な対話のための機会と位置付けています。そのため株主の皆様からのご質問を積極的に受け、わかりやすく丁寧に答えることで、当社の企業価値向上に向けた取り組みに対するご理解をいただけるよう努めています。

2015年6月に開催した第73回定時株主総会では、以下の7議案についてすべて原案通り承認可決されました。

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
- 第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)のストック・オプションに関する報酬額決定の件

さらに総会終了後には株主の皆様との懇談の場を設け、当社の製品や事業展開に関する展示を行うとともに当社役員から直接説明するなど、ご来場いただいた株主の皆様との対話をいっそう深めるよう努めました。当日は9名の株主の皆様からご質問をいただき、それぞれ議長および担当役員より回答いたしました。



株主総会での質疑応答の様子

## IR活動

株主・投資家の皆様への説明責任を果たすとともに、いっそうの信頼や評価をいただけるよう、当社は「IR基本方針」を定め、管理担当取締役(CFO)の管掌のもと、株主・投資家の皆様とのコミュニケーションを推進しています。

主要な方針としては、国内外の株主・投資家の皆様への開示の公平性を徹底するため、重要情報についてそれぞれ適切な方法で開示を行います。また当社のIR活動は、IRスポークスパーソンと定めた代表取締役兼執行役員社長(CEO)、管理担当取締役(CFO)、広報・IR部担当者を通じて行います。その際、IRスポークスパーソンがコミュニケーションの場に複数名で臨むことなどにより、未公表の重要事実の伝達を行わないよう、また対話の中で情報格差が生じないよう、十分留意しています。

主な活動としては、当社ウェブサイト上での情報開示のほか、経営トップをスピーカーとして各四半期ごとに決算説明会を開催しています。加えて、国内外機関投資家との個別ミーティング(2015年度は約300件)や事業説明会を適宜行い、当社の事業環境や経営戦略等への理解を深めていただけるよう努めています。

また株主・投資家の皆様とのコミュニケーションを通じていただいた有用なご意見等については、取締役会で共有を図るとともに、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のため活用しています。

## お客様との対話

2015年度は、7月にSemicon West(米国)、10月にSemicon Europa(ドイツ)、12月にはSemicon Japan(日本)へ出展しました。

SemiconWestでは、当社ブースのメイン・テーマはIoT(モノのインターネット)の拡大を見据えたテストソリューションを紹介しました。

ブースでは「V93000」をはじめ、携帯端末のシステム・レベル・テストのイノベーション・リーダーであるW2BIのソリューションなどを幅広くアピールしました。

当社は、インテル社Senior ExecutiveのDoug Davis氏によるIoTとムーアの法則の展望に関する基調講演と、120以上の小型電子部品のデモを交えたフリースケール・セミコンダクタ社のイベント「Internet of Tomorrow Truck」を後援しました。

さらに毎年開催しているおもてなしイベントは、今年は電子アートのギャラリー&バー「Minna Gallery 111」で催し、コンテンポラリーのバイオリニストGabi Holzwarth氏の演奏がお客様を魅了しました。

2016年度も同様にお客様との情報交換の場として、出展して行く予定です。



お客様との情報コミュニケーション

## お取引先様との対話

アドバンテストでは、お取引先様との良好な関係構築のために、年1回、新春懇談会や親睦会総会、QCD協力会フォーラムを開催し、当社事業に貢献されたお取引先様を表彰するとともに、当社社長および役員との意見交換の場としています。



QCD協力会フォーラムの様子

## 従業員との対話

社長からのメッセージ発信、対話の場として、毎月の各事業所で開催している朝礼および全体集会、毎年1月の年頭挨拶、毎年3月から開始の春季労働条件交渉、毎年7月に開催する創立記念式典、毎年9月に開催の中央労使協議会および懇親会などで従業員とのコミュニケーションが図られています。

GRIガイドライン対照表

Sustainability Report 2016

一般開示項目

項目	指標	掲載ページ
<b>戦略および分析</b>		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	▶ <a href="#">CEOメッセージ</a>
G4-2	主要な影響、リスクと機会	▶ <a href="#">CEOメッセージ</a> ▶ <a href="#">リスクマネジメント</a> ▶ <a href="#">有価証券報告書</a>
<b>組織のプロフィール</b>		
G4-3	組織の名称	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a>
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	▶ <a href="#">製品情報</a> ▶ <a href="#">サービス&amp;サポート</a>
G4-5	組織の本社の所在地	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a>
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a>
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a>
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a> ▶ <a href="#">投資家の皆様へ</a>
G4-9	組織の規模	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a> ▶ <a href="#">雇用と多様性</a>
G4-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用契約別および男女別の総従業員数</li> <li>雇用の種類別、男女別の総正社員数</li> <li>従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力</li> <li>地域別、男女別の総労働力</li> <li>組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か</li> <li>雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）</li> </ul>	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a> ▶ <a href="#">雇用と多様性</a>
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	▶ <a href="#">労働安全衛生</a> ▶ <a href="#">有価証券報告書</a>
G4-12	組織のサプライチェーン	▶ <a href="#">調達方針</a> ▶ <a href="#">調達慣行</a>
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実	▶ <a href="#">投資家の皆様へ</a>
<b>外部のイニシアティブへのコミットメント</b>		
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	▶ <a href="#">アドバンテスタグループのマテリアリティ</a>
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a> ▶ <a href="#">調達慣行</a>
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格	▶ <a href="#">アドバンテスタグループについて</a> ▶ <a href="#">調達慣行</a>
<b>特定されたマテリアルな側面とバウンダリー</b>		
G4-17	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体</li> <li>組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか</li> </ul>	▶ <a href="#">編集方針</a> ▶ <a href="#">有価証券報告書</a>
G4-18	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス</li> <li>組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか</li> </ul>	-
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	▶ <a href="#">アドバンテスタグループのマテリアリティ</a> ▶ <a href="#">マネジメントアプローチ（経済）</a> ▶ <a href="#">マネジメントアプローチ（環境）</a> ▶ <a href="#">マネジメントアプローチ（社会）</a>
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	▶ <a href="#">アドバンテスタグループのマテリアリティ</a>
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	▶ <a href="#">アドバンテスタグループのマテリアリティ</a>
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	-
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	-

項目	指標	掲載ページ
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	▶ <a href="#">ステークホルダーとのコミュニケーション</a>
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	▶ <a href="#">ステークホルダーとのコミュニケーション</a>
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)	▶ <a href="#">ステークホルダーとのコミュニケーション</a>
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)	-
<b>報告書のプロフィール</b>		
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	▶ <a href="#">編集方針</a>
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	▶ <a href="#">編集方針</a>
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	▶ <a href="#">編集方針</a>
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	▶ <a href="#">編集方針</a>
<b>GRI内容索引</b>		
G4-32	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織が選択した「準拠」のオプション</li> <li>● 選択したオプションのGRI 内容索引</li> <li>● 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報</li> </ul>	▶ <a href="#">編集方針</a>
<b>保証</b>		
G4-33	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行</li> <li>● サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準</li> <li>● 組織と保証の提供者の関係</li> <li>● 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か</li> </ul>	-
<b>ガバナンス</b>		
<b>ガバナンスの構造と構成</b>		
G4-34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	▶ <a href="#">アドバンテストのCSR</a>
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	▶ <a href="#">アドバンテストのCSR</a>
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	▶ <a href="#">アドバンテストのCSR</a>
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	-
<b>目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割</b>		
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	▶ <a href="#">アドバンテストのCSR</a>
<b>最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価</b>		
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	-
G4-44	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス</li> <li>● 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置</li> </ul>	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a>
<b>リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割</b>		
G4-45	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割</li> <li>● ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か</li> </ul>	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a> ▶ <a href="#">リスクマネジメント</a>
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	▶ <a href="#">リスクマネジメント</a>
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	-
<b>サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割</b>		

項目	指標	掲載ページ
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	▶ <a href="#">アドバンテストグループのマテリアリティ</a>
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a> ▶ <a href="#">コンプライアンス</a> ▶ <a href="#">リスクマネジメント</a> ▶ <a href="#">アドバンテストのCSR</a>
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	-
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a> ▶ <a href="#">有価証券報告書</a>
G4-52	報酬の決定プロセス	▶ <a href="#">コーポレート・ガバナンス</a> ▶ <a href="#">有価証券報告書</a>
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	-
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	-
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	-
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	▶ <a href="#">アドバンテストグループについて</a> ▶ <a href="#">アドバンテストのCSR</a>
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	▶ <a href="#">コンプライアンス</a>
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	▶ <a href="#">コンプライアンス</a>

■ 特定標準開示項目

項目	指標	掲載ページ
マネジメント手法の開示項目に関する手引き		
G4-DMA	側面がマテリアルである理由	▶ <a href="#">アドバンテストグループのマテリアリティ</a> ▶ <a href="#">マネジメントアプローチ(経済)</a> ▶ <a href="#">マネジメントアプローチ(環境)</a> ▶ <a href="#">マネジメントアプローチ(社会)</a>

■ カテゴリー：経済

項目	指標	掲載ページ
側面：経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	▶ <a href="#">有価証券報告書</a>
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	▶ <a href="#">リスクマネジメント</a> ▶ <a href="#">環境行動計画</a> ▶ <a href="#">グリーン製品</a> ▶ <a href="#">環境会計</a> ▶ <a href="#">有価証券報告書</a>
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	▶ <a href="#">公正な評価・処遇</a>
G4-EC4	政府から受けた財務援助	-
側面：地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	-
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	▶ <a href="#">雇用と多様性</a>
側面：間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	-
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	-

項目	指標	掲載ページ
側面: 調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	-

■ カテゴリー: 環境

項目	指標	掲載ページ
側面: 原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	▶ <a href="#">資源循環</a>
側面: エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	-
G4-EN5	エネルギー原単位	-
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	▶ <a href="#">環境行動計画</a> ▶ <a href="#">地球温暖化防止</a> ▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	▶ <a href="#">環境行動計画</a> ▶ <a href="#">グリーン製品</a> ▶ <a href="#">地球温暖化防止</a>
側面: 水		
G4-EN8	水源別の総取水量	▶ <a href="#">資源循環</a> ▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	▶ <a href="#">資源循環</a>
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	-
側面: 生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	▶ <a href="#">ビオトープ</a>
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	-
G4-EN13	保護または復元されている生息地	▶ <a href="#">ビオトープ</a>
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。	-
側面: 大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ1)	▶ <a href="#">地球温暖化防止</a> ▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ2)	▶ <a href="#">地球温暖化防止</a> ▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG) 排出(スコープ3)	▶ <a href="#">地球温暖化防止</a>
G4-EN18	温室効果ガス(GHG) 排出原単位	▶ <a href="#">地球温暖化防止</a>
G4-EN19	温室効果ガス(GHG) 排出量の削減量	▶ <a href="#">地球温暖化防止</a> ▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS) の排出量	-
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	▶ <a href="#">環境データ</a>
側面: 排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	▶ <a href="#">資源循環</a> ▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	▶ <a href="#">資源循環</a> ▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	▶ <a href="#">環境マネジメント</a> ▶ <a href="#">環境コミュニケーション/環境貢献活動</a>
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	▶ <a href="#">環境データ</a>
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	▶ <a href="#">資源循環</a>
側面: 製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	▶ <a href="#">環境行動計画</a> ▶ <a href="#">グリーン製品</a>
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	▶ <a href="#">製品リサイクル</a>

項目	指標	掲載ページ
側面:コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	▶ <a href="#">環境マネジメント</a> ▶ <a href="#">環境コミュニケーション/環境貢献活動</a>
側面:輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	▶ <a href="#">地球温暖化防止</a>
側面:環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	▶ <a href="#">環境会計</a>
側面:サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	▶ <a href="#">調達慣行</a>
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	▶ <a href="#">調達慣行</a>
側面:環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	▶ <a href="#">環境コミュニケーション/環境貢献活動</a>

■ カテゴリー: 社会

項目	指標	掲載ページ
サブカテゴリー:労働慣行とディーセント・ワーク		
側面:雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	▶ <a href="#">雇用と多様性</a>
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	▶ <a href="#">多様な働き方の支援</a> ▶ <a href="#">人材の育成と公正な評価・処遇</a>
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	▶ <a href="#">多様な働き方の支援</a>
側面:労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	-
側面:労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	▶ <a href="#">労働安全衛生</a>
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	▶ <a href="#">労働安全衛生</a>
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	-
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	▶ <a href="#">労働安全衛生</a>
側面:研修および教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	▶ <a href="#">人材の育成と公正な評価・処遇</a>
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	▶ <a href="#">多様な働き方の支援</a> ▶ <a href="#">人材の育成と公正な評価・処遇</a>
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	▶ <a href="#">人材の育成と公正な評価・処遇</a>
側面:多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	▶ <a href="#">雇用と多様性</a> ▶ <a href="#">アドバンテストグループについて</a>
側面:男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	-
側面:サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	▶ <a href="#">調達慣行</a>
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	▶ <a href="#">調達慣行</a>
側面:労働慣行に関する苦情処理制度		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">コンプライアンス</a> ▶ <a href="#">人権の保護・尊重</a>
サブカテゴリー:人権		
側面:投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a>



項目	指標	掲載ページ
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	▶ <a href="#">人権の保護・尊重</a>
側面: 非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">コンプライアンス</a> ▶ <a href="#">人権の保護・尊重</a>
側面: 結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	-
側面: 児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a>
側面: 強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a>
側面: 保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	-
側面: 先住民の権利		
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	-
側面: 人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	▶ <a href="#">調達慣行</a>
側面: サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a>
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a>
側面: 人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a> ▶ <a href="#">コンプライアンス</a> ▶ <a href="#">人権の保護・尊重</a>
サブカテゴリー: 社会		
側面: 地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	▶ <a href="#">市民社会の一員として</a>
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	-
側面: 腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	▶ <a href="#">調達慣行</a>
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	▶ <a href="#">市民社会の一員として</a>
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	▶ <a href="#">市民社会の一員として</a>
側面: 公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	-
側面: 反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	-
側面: コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	-
側面: サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a>
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a>
側面: 社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	▶ <a href="#">調達慣行</a> ▶ <a href="#">調達方針</a> ▶ <a href="#">コンプライアンス</a> ▶ <a href="#">人権の保護・尊重</a>

項目	指標	掲載ページ
<b>サブカテゴリ：製品責任</b>		
<b>側面：顧客の安全衛生</b>		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	▶ <a href="#">製品責任への対応</a>
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	▶ <a href="#">製品責任への対応</a>
<b>側面：製品およびサービスのラベリング</b>		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	▶ <a href="#">グリーン製品</a> ▶ <a href="#">環境リスク管理／化学物質管理</a> ▶ <a href="#">製品責任への対応</a>
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	▶ <a href="#">製品責任への対応</a>
<b>側面：マーケティング・コミュニケーション</b>		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	-
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-
<b>側面：顧客プライバシー</b>		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	-
<b>側面：コンプライアンス</b>		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	▶ <a href="#">製品責任への対応</a>